

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 3 |
| 項目別の状況 | |
| 業務運営・財務内容等の状況 | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | |
| 運営体制の改善 | 9 |
| 教育研究組織の見直し | 13 |
| 人事の適正化 | 15 |
| 事務等の効率化・合理化 | 20 |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 | 24 |
| (2) 財務内容の改善 | |
| 外部研究資金その他の自己収入の増加 | 29 |
| 経費の抑制 | 33 |
| 資産の運用管理の改善 | 35 |
| 財務内容の改善に関する特記事項等 | 37 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | |
| 評価の充実 | 40 |
| 情報公開等の推進 | 43 |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 | 45 |
| (4) その他の業務運営に関する重要事項 | |
| 施設設備の整備・活用等 | 46 |
| 安全管理 | 51 |
| その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等 | 56 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 教育研究等の質の向上の状況 | |
| (1) 教育 | |
| 教育の成果 | 58 |
| 教育内容等 | 60 |
| 教育の実施体制等 | 64 |
| 学生への支援 | 67 |
| (2) 研究 | |
| 研究水準及び研究の成果等 | 69 |
| 研究実施体制等の整備 | 72 |
| (3) その他の目標 | |
| 社会との連携, 国際交流等 | 75 |
| 附属病院 | 79 |
| 附属学校 | 88 |
| 附属図書館 | 93 |
| 学内共同教育研究施設等 | 95 |
| 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 | 96 |
| 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 | 103 |
| 短期借入金の限度額 | 103 |
| 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画 | 103 |
| 剰余金の使途 | 103 |
| その他 | |
| 1 施設・設備に関する計画 | 104 |
| 2 人事に関する計画 | 107 |
| 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況) | 108 |
| 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況) | 111 |

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人山梨大学

所在地

甲府キャンパス(本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部・研究部)

山梨県甲府市武田

医学部キャンパス(医学部、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県中央市下河東

役員の状況

学長 貫井 英明 (平成16年10月1日～平成21年3月31日)

前田 秀一郎 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)

理事 5人

監事 2人

学部等の構成

学部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

学生数及び教職員数

学生数 学部 3,886人(うち留学生80人)

大学院 823人(うち留学生98人)

教員数 586人

職員数 718人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院(医学工学総合教育部・研究部)を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、グローバルCOEプログラムや燃料電池技術開発事業(NEDO)などの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

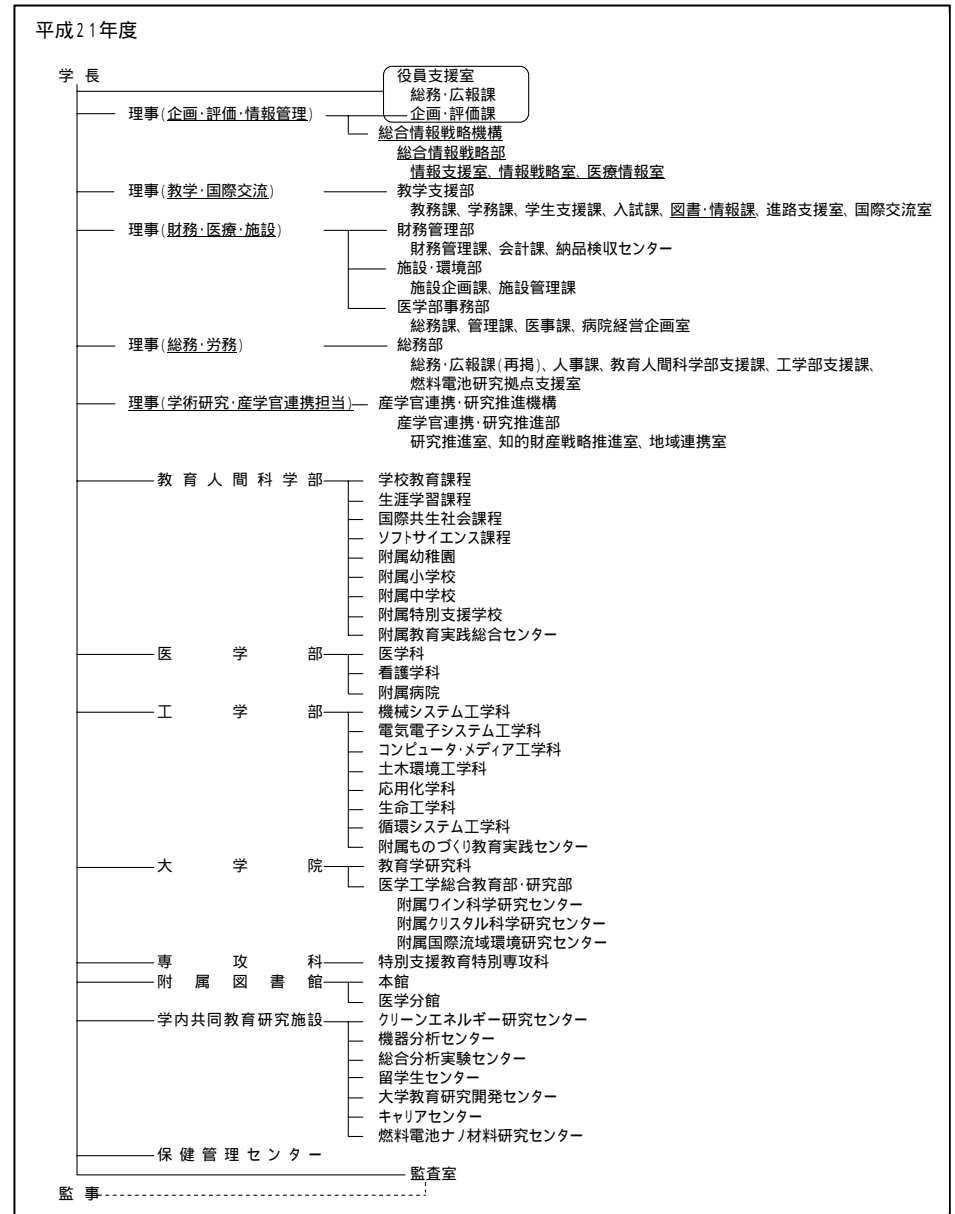
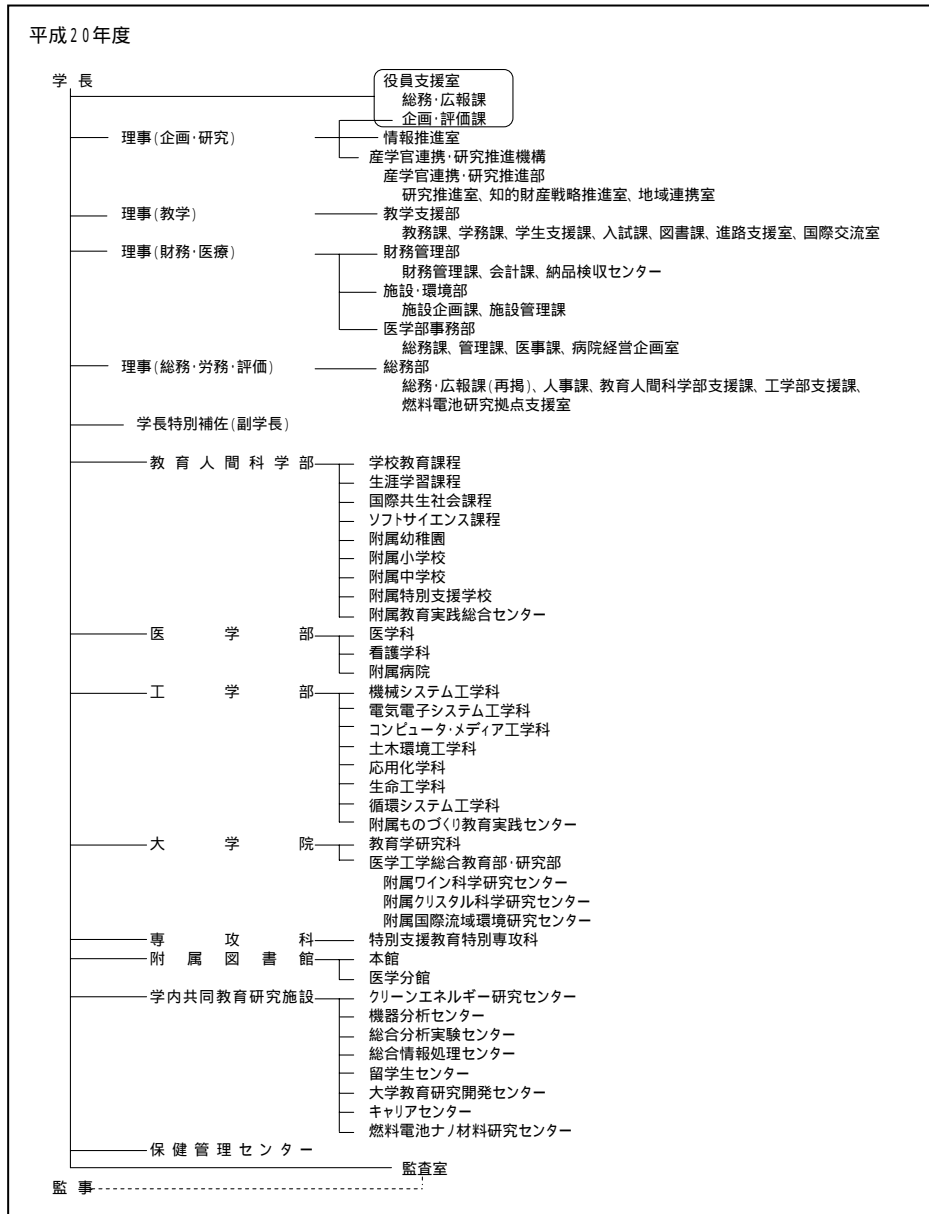
また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化****学長を中心とする経営体制の確立**

・法人化当初から、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と事業実施システムの確立に向け、経営協議会、教育研究評議会など審議機関の構成員として事務系職員を参画させるとともに、事務局を廃止して事務組織を担当理事直属としている。また、「大学評価」「大学入試」「労働安全衛生」等の本部を学長直轄組織として設け、重要事項の戦略的展開を機動的に図るなど、法人化のメリットを活用する中で経営体制を確立してきた。

・平成 21 年度においては、学長をはじめとした新執行部の体制構築にあたり、新たな担当分野（産学官連携、施設、国際交流、情報管理）を設け、学長補佐機能の強化を図った。

情報の迅速な伝達と共有

・理事、事務系部長を交えて情報伝達と意見交換を行う「役員等打合せ会」や一般教職員、学生、マスコミと直接面談する「学長オフィスアワー」の設置、大学運営上の課題や方針等に関して、学長自身の言葉で説明した上で広範に意見聴取する「学長メッセージ」の学内外への配信を通じて、情報共有を図っている。

・平成 21 年度には、重要課題について広く意見交換を行うため、役員が各学部教授会に定期に出向くことを決定し、新学部構想等について多くの構成員と直接討論を行い、情報と認識の共有を図った。また、「役員等メッセージ」を開始し、各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に伝達する方式を取り入れた。

戦略的な資源配分

〔人事面での戦略的配分〕

・人的資源の戦略的配分を継続しており、学長裁量定員(教員総数の 2.4%相当)を確

保して、知的財産マネージャーやキャリアマネージャーの採用など、新設(改組)や重点化する全学的教育・研究支援組織へ機動的に措置している。

・平成 21 年度は、以下により学長裁量定員を活用して戦略的配分を行った。

ア．総合的な情報戦略の立案・実施のため、教務情報部門や医療情報部門を含む情報関連組織を一元化して新設した総合情報戦略機構に、機構を総括する部長として、民間経験を有する専任の特任教授を登用した。

イ．産学官連携・研究推進機構に山梨県職員から部長を起用するとともに、大学教育研究開発センターに教員を増員して、機能強化を図った。

〔経費面での戦略的配分〕

・大学の高度化に向けた重点的経営戦略経費を確保し、学長判断により配分している。同経費のうち「学長裁量経費」は、主に教育・研究環境整備などにあて、「戦略的プロジェクト経費」は外部資金獲得に向けた学内公募型競争的資金としている。同プロジェクト経費では、事後検証をも実施することで、外部資金の獲得や国内外の様々な賞の受賞など、成果に繋げている。

・平成 21 年度は、昨今の情勢を踏まえ、学生に対する修学（経済）支援を優先し、授業料免除額を機動的に拡大した。また、大学院生に対しては、大学院学術研究奨励金制度を継続して実施した。

教育研究組織の見直し

・教育研究組織の充実に向け、学長を中心とする組織などで、大学全体の課題として十分に検討した上で改組や再編等を行い、キャリアセンターや大学教育研究開発センターなどの組織を新設した。また、教員組織の活性化を図るため、任期制及び公募による教員選考を拡大した。

・平成 21 年度は新たに以下の取組みを行った。

ア．山梨県教育委員会と連携して地域の学校の課題解決に資する調査研究プロジェクトを実施しつつ、山梨県のスクールリーダーを育成する教職大学院の 22 年度新設に向けて取り組んだ。

イ．新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部設置及び既存学部改組のあり方を取りまとめた。

ウ．大学院修士課程（工学系）において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を

加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した。

工・医師不足対策について山梨県と引き続き協議し、医学科の定員を 22 年度に 5 名増員し、計 125 名とすることとした。

(2) 財務内容の改善

自己収入の増加と経費の抑制

・法人化当初から、財務運営の基盤強化に向け、自己収入の増加及び経費の削減を積極的に施しており、着実に成果を挙げている。自己収入の増加に関しては、特に外部資金獲得のための諸施策が実を結び、法人化当初に比べ、外部資金比率が大幅に向上している。経費削減については、必要事業の厳選や光熱水料削減、契約方法の見直し等、管理的経費を中心に不断の見直しを行っている。

・平成 21 年度は、附属病院では 7:1 看護体制を始めとした各種施策により大幅増収となった。一方、これまでの経費抑制策に加え、医療材料・医薬品に係る委託契約内容の見直しや、複写機契約方式の全学的見直し、業務のアウトソーシング化等により、経費削減を実現した。

財務分析の実施とその活用

・年度計画(中期計画)を財政面から検証して活用するため、毎年度継続して財務報告書(フィナンシャルレポート)を作成している。その内容には他大学との指標比較や経年比較分析を組込んでおり、学内諸会議等で活用しているほか、ホームページでの公開により社会への説明責任を果している。

・このレポートの分析結果を早期に反映させており、21 年度は、未払金比率及び流動比率の改善に向け、執行状況の定期的な調査を行うなど、予算の早期執行を促進するための対策を講じた。

・これまでに確保した決算剰余金(目的積立金)を原資に、特に優先すべき大規模整備事業に着手し、21 年度は約 8.8 億円(女子学生寮の新築や福利厚生施設の改修ほか)の事業を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価の取組みと評価結果の反映

・大学評価基本方針のもとに、大学評価本部及びその下部組織である評価室を中心に自己点検・評価等を実施するとともに、国立大学法人評価をはじめとした第三者評価への対応を図っている。

・教員の個人評価(教育・研究等の活動状況の評価)及び事務系職員の人事評価につ

いては、制度を確立の上、評価結果の処遇への反映と併せて継続実施している。

・学生による授業評価アンケートを継続して実施しており、GPA 制度の導入に伴い、担当教員へのフィードバックを充実させて、自己点検及び授業改善に活用している。

・評価業務にあたっては、「中期計画支援システム」「教員評価支援システム」などの運用により、作業の効率化と合理化を図っている。

・平成 21 年度は、大学評価本部を中心に、自己点検・評価、教員個人評価等を適切に実施するとともに、評価結果のフィードバックや処遇への反映を行った。さらに、第 2 期中期目標期間を見据えて、評価体制や実施方法などの検討を行った。

情報発信に向けた取組み

・学長直属の広報組織「広報室」が中心となって学内外に大学の活動状況を迅速かつ戦略的に発信している。

・平成 21 年度は、新設した総合情報戦略機構を中心に、大学ホームページの充実を検討した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設マネジメントの充実

・「施設整備基本方針」に基づき、中長期視点及び短期視点による整備計画を策定して整備を進めたほか、学内すべての施設を対象に申請・許可による有期貸与制度を設け、施設の有効利用と学長裁量スペースの確保を図っている。

・ISO 認証取得機関として、環境マネジメントシステムの運用・充実を図るとともに、学生への環境教育を継続している。

・平成 21 年度は、施設マネジメント体制の実効性を更にするため、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げるとともに、施設利用実態調査を実施し、結果の分析・評価を行った上で、新たな学長裁量スペースを確保した。

リスクマネジメント

・「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」「医療事故防止」「感染対策」「薬品管理」等について、リスク管理体制を構築した上で、マニュアルやシステムを整備・運用している。また、防犯設備を整備したほか、防災訓練や大規模災害訓練を始めとする予防訓練や講習を継続して実施している。

・研究に係る不正行為の防止に係る学内コンプライアンス体制を整備するとともに、「納品検収センター」を設置し、第三者による納品確認を一元的に行っている。このほか、利益相反マネジメントに沿い、教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図っている。

教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育の充実****教育方法等の改善(学部生)**

- ・大学及び各学部のアドミッションポリシーを明確にして、求める人材像を明示するとともに、入試方法の検討を継続しており、第二志望制度の導入などに反映した。
- ・共通教育・基礎教育の充実のため、「大学教育研究開発センター」を設置するとともに、新たに共通教育カリキュラムを策定して共通教育の充実を図った。
- ・成績評価制度の改革を進め、20年度からGPA制度及びキャップ制(履修制限)を導入して、単位の実質化を図った。また、授業の到達目標と成績評価基準を明示するなど、シラバスの充実を図った。
- ・FDに関する取組みとして、教職員・学生を対象にした合宿形式や講演会形式の研修会等を継続して実施している。
- ・平成21年度は、専門教育に関し、以下のとおり新たに取組んだ。
 - ア.地域の理科教育のレベルアップを目的に、科学技術振興機構(JST)の「理数系教員養成拠点構築事業」をもとに、山梨県等と連携して、コア・サイエンス・ティーチャー(CST)の養成事業を開始した。
 - イ.工学部では、文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、「統合能力型高度技術者養成プロジェクト(通称:学大将プロジェクト)」により、特別教育プラン、マイハウスプラン、産学官連携インターンシップやまなしモデル、共創学習支援室(フィロス)などの特色的な取組みを行った。

教育方法等の改善(大学院生)

- ・本学独自の特色ある教育を実施するため、学部・修士一貫教育を行う「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置し、専門的知識と技術力を持つ人材を養成している。
- ・21世紀COEプログラムにより、博士課程に「国際流域総合水管理特別コース」を設置するとともに、グローバルCOEプログラムの採択を受けて、博士課程に接続する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を設置して人材育成を進展させている。
- ・修士課程及び博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」に採択され、国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成している。
- ・医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成を目的とした早稲田大学との連携事業に関し、文部科学省の支援を受けて展開している。

・「日中ブリッジSE養成特別教育プログラム(修士課程)」、「組込み型統合システム開発教育プログラム(修士課程)」により、実践型技術者の育成を進めている。

・平成21年度は、若手研究リーダー育成システムを確立し、世界的研究拠点の形成を目指す「先端領域若手研究リーダー育成拠点(科学技術振興調整費)事業」を新たに実施し、国内外の研究者と情報交換や意見交換を行う「国際サイエンスカフェ」を開設した。

学生支援の充実

- ・学生相談室・保健管理センターなどの相談窓口に加え、学部ごとにクラス担任・オフィスアワーを設定しており、このほか、学生相談「よろずボックス」、「学生相談対応事例集」、「危機管理マニュアル」を活用している。
- ・キャリア教育と進路支援の充実を図るため、キャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザーやカウンセラーによる進路指導やガイダンス・セミナー等を実施している。
- ・学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援を継続して行うとともに、修学環境の整備改修を計画的に実施している。
- ・平成21年度は、新たに以下の取組みを行った。
 - ア.職業観育成のためのインターンシップ充実を目的として、新たにインターンシップコーディネーターを配置し、受け入れ先との調整及び参加学生の支援を行った。
 - イ.女子学生寮(20戸)を新築し、管理運営方針や規程等を整備するとともに、入居者を決定した。このほか、甲府キャンパスの福利厚生施設(厚生会館)及び医学部キャンパスの学生ロッカー室をリニューアルした。
 - ウ.医学部グラウンドに関し、県内唯一のプロサッカーチーム(ヴァンフォーレ甲府)への有償貸与を行うとともに、当該設備を先方負担により整備した。

(2) 研究活動の推進**研究活動の推進のための取組み**

- ・研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨ティー・エル・オーを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を20年度に新設し、知的財産マネージャーを配置するなど、研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図った。
- ・戦略的プロジェクト経費、学長裁量経費、及び大型設備等整備費などにより、重点化事業への経費支援を行った。また、インキュベーションセンターを整備し、共同研

究を実施する企業や大型プロジェクトに対して、スペースを提供した。

・平成 21 年度は、新規採択された教育研究高度化支援体制整備事業を通じ、重点化プロジェクトに対し、人材の雇用や設備導入など、全学的に支援した。

国際的水準の研究推進

・「国際流域環境研究センター」を中心とした 21 世紀 COE プログラム関連事業の成果を継承して、グローバル COE プログラムにより、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業を進め、世界的な水問題の解決のための教育研究プログラムを実施している。

・リーディングプロジェクトの成果をもとに、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業により、燃料電池の国際的研究拠点として「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設して、山梨県や産業界と連携しながら先端的研究を展開している。

・産学官連携や知的財産活動のグローバル展開を目指して「国際・大学知財本部コンソーシアム(UICIP)」を新潟大学と共同で設立し、ホームページや海外イベント等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信した。

・平成 21 年度は、「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業が、文部科学省の科学技術振興調整費に採択されたことを受け、テニュアトラック制度を導入して、国際的水準にある分野の優秀な若手研究者（6 名）を国内外から採用するとともに、若手研究者支援室を設置（事務職員を配置）して、世界的研究拠点形成に向けた環境整備を図った。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

社会連携・地域貢献の推進

・山梨県を始め市町村など 14 機関と包括的連携協定等を締結しており、これらを基点に本学の人的・知的資源を用いて地域の活性化に取り組んでいる。

特に地域医療の課題克服に向けた事業を中心に以下のとおり取り組んでいる。

ア．県内の医師不足解消に向け、新医師総合確保対策など国の諸施策を通じ、医学部医学科の入学定員増を 4 回に渡り実施し 25 名増員（100 → 125 名）するとともに、地域医療学講座を新設し、当該分野の教育研究の中核を担っている。

また、定員増と連動させた取組みとして、「山梨県ドクタープール制度」に協力するとともに、山梨県からの支援である本学医学生向け奨学金の「山梨県医師修学資金給付制度」を積極的に活用している。

イ．県内の周産期医療体制の整備を図るべく「地域周産期等医療学講座」（山梨県

からの寄附講座)を新設し、産科医師と助産師の連携強化等に取り組んでいる。

ウ．山梨県・産業界と協力して地域産業リーダーを養成するため、工学部に県内出身者の特別入学枠として「地域産業リーダー養成特別枠」を設けている。

・平成 21 年度は、新たに以下の取組みを行った。

ア．新たに北杜市と包括連携協定を締結するとともに、文部科学省の支援が内定した「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」事業の準備を進めた。

イ．教育、研究、診療への貢献だけでなく、地域におけるスポーツ振興のため、県内唯一のプロサッカーチームに対し、医学部グラウンドの有償貸与を開始(22 年 3 月～)した。

ウ．医工融合により開発した「眼科遠隔診療システム」が、地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として、総務大臣賞を受賞することが決定した。

国際交流・国際貢献の推進

・これまで、15 の大学間国際交流協定及び 14 の部局間交流協定を締結して、学術交流の推進を図ってきたほか、国際交流基金を設立し、国際的教育・研究活動に対する支援を継続している。

・留学生支援では、奨学金の支給や有償ボランティア制度等による支援を継続して行うほか、留学生用の宿舍の整備を順次進めるなど、受け入れ環境を整えている。

(4) 附属病院機能の充実

運営状況の概括

・地域の拠点病院としての使命を果たすべく様々な取組を行うとともに、増収及び経費節減に努めた結果、収入額は順調に推移しており、常に良好な経営状況を保ちつつ大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。

・21 年度収入は、法人化当初(16 年度)に対して約 18.1 億円(約 16.5%)の増収を達成した。

機能充実にに向けた取組み等

・教育、研究、診療の質の向上や体制整備、運営の活性化を図る中で、社会的ニーズや喫緊の課題対策に優先的に取り組んでおり、その中でも特筆すべき内容は次のとおり。

ア．地域医療に貢献すべく、緊急医療体制充実のための専任の救急部長を新たに配置したほか、県内初の血液内科を設置し血液疾患治療体制を確立した。

イ．不妊治療体制強化のために全国に先駆けて「生殖医療センター」を開設したほか、県内初の助産師外来を稼働させて、産科医師の業務軽減を図った。

ウ．腫瘍センターを設置し、がん診療連携拠点病院に指定を受けるとともに、肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患センターを設立するなど、地域の中心的役割を果たしている。

エ．文部科学省の支援事業を通じ、他大学との連携による取組みを推進しており、北里大学他8大学と共同で、がんの特化した医療人養成事業に取り組んでいるほか、浜松医大他5大学と、研修医の多様な専門医資格の取得事業で協働している。

オ．年俸制のシニアレジデントや有期雇用看護師及びナースアシスタントの雇用を進めるなど、独自の制度を新設し医療スタッフを充実させた。

カ．キャンパス内保育所の開設や看護師宿舎の新設などの環境整備や各種看護師募集活動が成果をあげ、7:1看護の実現へと繋がった。

・21年度においては、日本医療機能評価機構による認定評価(Ver.6)に補充審査なく合格し、外部から認定基準に達したとの評価を得たことにより、病院長を中心とした病院機能に関するこれまでの取組みが客観的に認められた。

効率的経営とサービスの充実

・法人化当初より、経営効率の観点から独自の物流管理システムを活用して病院財務状況を詳しく分析し、院内会議等での詳細説明を通じて職員のコスト意識向上を促す取組みを継続している。

・患者サービスの充実を図るため、外来患者も含めて患者満足度調査を継続して実施している。また、ニーズを踏まえた対応を実践しており、給食の特別メニューや選択メニューの導入、セカンドオピニオン担当の設置、クレジットカード決済の導入、コーヒーショップの設置、病院内の売店の拡充・整備など利便性を向上させてきた。

・平成21年度においては、7:1看護基準の算定の開始や平均在院日数の短縮、諸料金の見直し等により、収入額の大幅増(対前年度約6.4億円(約5.3%)増)を達成した。

(5) 附属学校の充実

・学部教員、公立学校教員と連携して、公開研究会において、地域における指導的役割を担う中で、教育課題の研究成果を公表するとともに、教育相談事業を学部と一体的に実施している。

・「附属学校運営協議会」に学部教員が参加して、管理運営上の課題等、合同で審議しているほか、主幹教員の配置により、学校運営の円滑化と活性化を図っている。

・学部カリキュラムに、附属学校を活用した観察実習などを取り入れて、実践的教育プログラムを実施している。

・附属学校園安全管理委員会により、各校園が連携して安全管理の課題に対処している。

・大規模改修や耐震補強工事を行うなど、学習環境の整備に積極的に取り組んでいる。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 効果的な組織運営に関する基本方針 ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。 戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|------------------------------------|------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【1】学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） ・学長特別補佐を副学長兼務とすることにより、産学官連携の充実・強化に関する業務に加え、企画立案への関与を行わせ学長を補佐する体制の強化を図った。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） ・学長をはじめとした新執行部の体制構築にあたり、理事の担当分野の検討を行い、新たな担当分野（産学官連携、施設、国際交流、情報管理）を設け、企画・立案機能の強化を図った。 ・企画機能の充実を図るため、前学長（名誉顧問）を企画担当学長特別顧問（無報酬）に任命し、経営面からの提言や助言を受けた。 | | |

| | | | | |
|----------------------------------|---|--|---|--|
| 【2】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外有識者からの意見聴取の機会を次のとおり設け、出された意見をもとに大学運営に反映した。 ・経営協議会の通常の議題終了後に、中長期的テーマについて意見交換する時間を設けた。 ・有識者懇談会において意見された事項(大学院博士課程の入学定員充足率)に関して、学内の委員会で充足率向上策を検討した。 ・学外有識者が参画する委員会等における活発な意見交換に資するよう、当該学外委員等に対して、月に1度、役員等メッセージや大学関連トピックス等の情報提供を行った。 | |
| | 【2】学外有識者の名誉顧問、名誉参与等への登用による意見等聴取の取組みを継続して実施し、大学運営や教育研究への活用を図る。 | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに名誉顧問1名、名誉参与2名を加え、意見聴取体制の充実を図った。 ・引き続き、経営協議会の通常の議題審議終了後に、中長期的テーマについて意見交換する時間を設けた。特に新学部構想に関しては、学外委員の意見・要望を踏まえて検討を行った。 ・12月に、名誉顧問、名誉参与、校友、名誉教授等の学外有識者による平成21年度山梨大学有識者懇談会を開催し、本学に対する意見、要望等の聴取を行った。 | |
| 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 | | | | |
| 【3】学部長を補佐する体制の充実・強化を図る。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、引き続き4名の学部長補佐を任命し、学部評価委員会の評価業務など煩雑な業務に携わらせた。 ・医学部では、医学部長補佐会において大学院入学定員の見直し方針を迅速に決定したほか、大型外部資金への応募等に際し、関連教員で構成する検討組織を設け申請書類の作成に関与させた。 ・工学部では、学部長支援者として指名した若手教授で構成する「工学系学域戦略会議」を立ち上げ、短・中期的な将来構想の策定に取り組んだ。 | |
| | 【3】学部長を補佐する体制の検証を継続して行い、次期中期目標計画を見据え、各学部の管理運営体制の強化を図る。 | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、4名の学部長補佐により、引き続き、組織や人事のほか、学部運営における諸課題の対応を図った。 ・医学部長のリーダーシップの発揮やこれを補佐する体制強化のため、各委員会の委員長選出方法を、従来の互選方式から学部長指名方式に変更した。また、医学部長補佐会議を適宜開催し、教員再任審査や予算などの重要事項について検討を行った。 ・工学部では、若手教授で構成する戦略会議における審議結果を、工学部における人事、入試、広報等の将来構想の検討に活用した。 | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| <p>【4】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。</p> | <p>【4】学外の有識者の意見等を聴取する場を引き続き設け、得られた意見等に関して次期中期目標期間を見据える中で、学部運営への活用を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、卒業生を含む学外有識者を招いて開催した「教育フォーラム」「社会と大学フォーラム」における提言を踏まえ、学部の新課程学生へのキャリア形成教育と専門教育の見直しに反映した。 ・医学部では、山梨県と医師不足対策について協議を重ね、20年度に定員を10名増加させたことに加え、さらに21年度での定員増(10名増、合計120名)を決定した。 ・工学部では、同窓会(山梨工業会)役員との意見交換を行い、優秀な工学部学生の表彰、OBによる講演会の共催について合意し、実施した。 | |
| 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 | | | | |
| <p>【5】機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。</p> | <p>【5】機動的な大学運営を行うために、引き続き役員会、経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会の審議の円滑化を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会等主要会議において対応を求められた事項について、事務系各部署で連絡会を開催し迅速な対応を図ったほか、ペーパーレスでの映像資料化による会議運営を推進し効率化を図った。 ・教育研究評議会の審議の継続性を保ち円滑化を図るため、各学部選出の評議員が一斉に退任することがないように同評議会規程を改正した。 | |
| <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各理事の責任分担の下で一層機動的な大学運営を行うため、各理事の担当分野ごとに置かれている常置委員会で事前審議を行うことを原則としていたものを改め、重要事項等必要な場合には常置委員会での審議を行うこととしつつも、役員会、教育研究評議会、経営協議会における審議・了承を中心とする運営方針とした。併せて、役員等打合せ会で、課題等についての情報と認識の共有を深めている。 ・教育研究評議会における審議の円滑化を図るため、教学関係委員会の再編を行った。 | | | | |

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| <p>【6】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨ティー・エル・オーを統合し、教員と事務職員が一体となった「産学官連携・研究推進機構」を設置し、学長直属の組織としてスタートさせた。 ・総合情報処理センター(教員・事務職員)と情報推進室(事務職員)を含む情報関係部署を一元化した「総合情報戦略機構」の設置を検討する中で、事務組織等に関して検証を行うとともに、同機構設置決定を受け、関係規則の整備等の準備作業を行った。</p> | |
| | <p>【6】教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、引き続き管理運営体制の検証を行い、充実を図る。</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) ・総合的な情報戦略の立案・実施のため、総合情報処理センターと情報推進室を含む学内の情報関係部署を一体化させて「総合情報戦略機構」を4月に設置した。その際、機構全体を総括する総合情報戦略部長として、学長裁量定員を用いて専任の特任教授を配置した。 ・「産学官連携・研究推進機構」及び「総合情報戦略機構」の管理運営体制について、機構設置による効果及び課題に係る検証を行った。その結果、両機構とも、ほぼ機構設置に係る所期の目的を達成できたが、医療情報室については、病院との連携の観点から、総合情報戦略機構から医学部事務部の組織に戻すこととした。</p> | |

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>【7】戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) ・多くの経費で前年度に対し縮減を図る中で、戦略的プロジェクト経費に係る予算に関しては、前年度と同額を確保し重点化する旨を予算編成方針に明記し財源確保するとともに、同プロジェクト経費の公募区分を見直して、新たに研究特別奨励賞を設け、教員の個人評価結果を反映した優秀教員への予算措置を行った。 ・戦略的プロジェクトの継続課題に対する予算措置に際しては、研究成果発表会を活用しながら成果の検証を行い、厳正に審査した。</p> | |
| | <p>【7】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。</p> | |

| 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 | | | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|--|--|--|
| 【8】経営コンサルタント・顧問弁護士等有資格者の登用制度について検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) | |
| | | | ・人事・労務コンサルタント契約を継続し、社会保険労務士から適切な指導・助言を受け、労務管理の円滑化を図った。 ・新設した「産学官連携・研究推進機構」に、学長裁量定員を活用して知的財産マネージャー2名を登用した。 | |
| | 【8】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) | |
| | | | ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 内部監査機能の充実にに関する具体的方策 | | | | |
| 【9】内部監査システムを構築する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) | |
| | | | ・適法性、妥当性に関する観点を主体に、科学研究費補助金監査や競争的資金等監査を実施したほか、大学の管理運営、人事・労務管理、学生関係及び会計関係を重点実施事項とした内部監査を実施した。その上で、当該監査結果を関係部署に周知し、改善に活用した取組み事例の報告を求めた。 ・学長、監事、会計監査人及び監査室による四者協議会を開催し、財務諸表に重要な影響を及ぼす会計事象の認識などに係る協議を行った。 | |
| | 【9】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) | |
| | | | ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 | | | | |
| 【10】業務運営に関し、他の国立大学と連携を図るシステムを検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) | |
| | | | ・新潟大学との連携による「国際・大学知財本部コンソーシアム」の文部科学省産学官連携戦略展開事業採択を受け、静岡大学、芝浦工業大学、電気通信大学、信州大学との大学間ネットワークを構築して連携を図った。 ・引き続き、国立大学協会や人事院等が主催する研修・セミナー等に積極的に職員を派遣し、情報収集・交換の機会を与える中で、他機関との連携を図った。 | |
| | 【10】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) | |
| | | | ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針 ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|------|------|----|--|--|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 | | | | | | |
| 【11】教育研究組織は学部の自主性を踏まえながら、全学的な視野に立ち、大学全体の課題として検討する。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） ・大学院教育学研究科では、地域の課題を克服するべく、教職大学院の設置及び既設の専攻の改組再編に向け、山梨県及び県内各機関と連携しながら、構想の具現に向けて取組みを行った。 ・先に行った工学部の改組再編に連動して、大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）においても、物質・生命工学専攻を改組して応用化学専攻及び生命工学専攻を設置し、特色と専門性を明確にした。 | | |
| | | | | 【11】次期中期目標期間に向けて、大学全体の課題として各組織のあり方を検討する中で、新学部、教職大学院の設置などを進める。 | （平成21年度の実施状況） ・平成22年度での教職大学院設置及び既設専攻の改組再編が認可され、体制構築を完了した。 ・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部及び既存学部の方向性を取りまとめた。 ・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した。 | |

| 教育研究組織の見直しの方向性 | | | | |
|--|--|--|--|--|
| <p>【12】教育研究組織の見直しについては、適正規模、地域の要請及び将来の方向を十分配慮した改革を進める。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育学研究科では、地域の課題を克服するべく、教職大学院の設置及び既設の専攻の改組再編に向け、山梨県及び県内各機関と連携しながら、構想の具現に向けて取組みを行った。 ・先に行った工学部の改組再編に連動して、大学院医学工学総合教育部修士課程(工学領域)においても、物質・生命工学専攻を改組して応用化学専攻及び生命工学専攻を設置し、特色と専門性を明確にした。 | |
| | <p>【12】次期中期目標期間に向けて、各組織の適正規模や地域のニーズ等に関して多角的な検証を行い、新学部・教職大学院の設置をはじめとした大学改革を進める。</p> | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度での教職大学院設置及び既設専攻の改組再編が認可され、体制構築を完了した。 ・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、地域のニーズ等を踏まえ多角的な検証を行い、新学部及び既存学部のあり方を取りまとめた。 ・大学院医学工学総合教育部修士課程(工学領域)において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 男女共同参画と国際化に関する基本方針 ・男女共同参画と国際化を推進する。 <p>柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 <p>事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。 <p>「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。</p> |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【13】学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） 研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図るため、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨ティー・エル・オーを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を設置して、学長裁量定員による知的財産マネージャー（助教2名）を配置し、知的財産の創出及び活用の強化を図った。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） ・情報管理・戦略立案に関する組織体制を強化するため新たに設置した総合情報戦略機構に、学長裁量定員による特任教授（部長兼任）を配置して情報管理・戦略立案に関する組織体制を強化した。 ・重点分野の体制強化に向け、学長裁量定員を活用して、大学教育研究開発センターに助教1名、産学官連携・研究推進機構に部長1名を各々配置した。 | | |

| 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | | | | |
|---|----------------------------------|--|---|--|
| 【14】優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | 【14】(平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【15】他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・学長裁量定員により、産学官連携・研究推進部長として、山梨県庁職員の採用を決定したほか、総合情報戦略機構部長(特任教授)として、民間経歴を有する他大学教授の採用を決定した。 ・早稲田大学との連携大学院協定に基づく包括協定の締結に伴い、事務職員の交流について両大学間で検討していくこととした。 | |
| | 【15】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・学長裁量定員により、産学官連携・研究推進部長を山梨県から起用したほか、総合情報戦略機構部長(特任教授)に、民間経歴を有する他大学教授を採用した。 | |
| 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 | | | | |
| 【16】特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため、全学的支援により燃料電池ナノ材料研究センターを新設し、有期雇用制度を活用して特任教授・准教授等(15名)を学外から採用した。 | |
| | 【16】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【17】教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、教員選考手続に関する規程に基づき、原則として国外も含め、公募による教員選考を行っている。 | |
| | 【17】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| 男女共同参画と国際化に関する具体的方策 | | | |
|-------------------------------|---|--|---|
| 【18】女性教員の登用と育成を推進する。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の選考は、原則として公募により行うことで女性教員の採用に努めており、教員における女性割合は前年度に対し上昇(12.0% 12.9%)した。 |
| | 【18】引き続き、女性教員の登用・育成に努める。 | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進本部を設置して同本部会議を開催した。同会議では、在職中の教職員が働きやすい環境整備を推進しつつ、女性教職員数の増加を目指すこととした。 ・学長選考会議議長として、評議員を兼務している女性教授を選任した。 |
| 【19】女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師確保と居住環境改善のため、目的積立金を原資に、女性教職員の入居も可能とする看護師宿舍(42戸)を医学部キャンパスに新設した。 ・引き続き、看護部において育児休業者職場復帰教育プログラムを実施し、その内容を大学ホームページでPRした。 ・医学部キャンパス内のどんぐり保育園の円滑な運営に努め、「子育てと仕事」の両立支援を図った。 ・仕事と育児の両立支援を目的とした「次世代育成支援対策行動計画」の計画期間満了(21年3月)に伴い、計画の取組み実績を検証し、内容を更に充実させた第2次「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、教職員に周知を行った。 |
| | 【19】女性教職員の利便性等に配慮した環境整備を図るとともに、各般の機会を通じ啓発活動を行う。 | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進本部を設置して同本部会議を開催した。同会議では、在職中の教職員が働きやすい環境整備を推進しつつ、女性教職員数の増加を目指すこととした。 ・次世代育成支援対策行動計画に基づき、勤務時間の短縮、育児のための育児短時間勤務制度の導入、育児部分休業の対象年齢(3歳までを小学校就学まで)の引き上げ、子の看護休暇制度の拡充などの制度整備を進めた。このほか、女性職員の産前・産後休暇期間中における産休代替措置制度を定め、必要に応じて非常勤職員を産休代替として雇用して、職場環境の改善を図った。 ・女性教職員が働きやすい職場環境整備として、更衣室やトイレ等の改修・整備を行った。また、医学部キャンパス内のどんぐり保育園の暖房設備を床暖房方式に改修した。 ・女性教職員の積極的な採用に努め、採用者の女性比率が前年度に対して上昇(53.8% 54.7%)した。 ・係長職を対象とした研修の中で、「男女共同参画・ワークライフバランス」の講義を行い、啓発を図った。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 【20】外国人教員の適正な配置を推進する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・大学教育研究開発センターの外国語特任教員1名を継続雇用し専任教員として配置した。また、勤務状況が優秀な特任教員については、再任可能となるよう制度を改正した。 | |
| 【20】外国語科目を担当する外国人特任教員(専任教員)を、引き続き大学教育研究開発センターに一元的に配置する。 | | | (平成21年度の実施状況) ・英語教員2名の更新雇用を行うとともに、また、フランス語教員を交流協定大学(リオン第三大学)から新規採用し、大学教育研究開発センターに一元的に配置した。 | |
| 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | | | | |
| 【21】教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・前年度に引き続き、教育・研究等の業績評価を含む教員の個人評価を実施した。また、教員の個人評価結果の反映に関する要領を制定した上で、前年度の評価結果の処遇への反映を開始した。反映は、評価結果において高い評価の教員に対して、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行う一方、活動が不十分とされた教員に対して、関係研修会等へ参加や活動改善報告書の提出を求めた。 | |
| 【21】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【22】事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。 | |
| 【22】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策 | | | | |
| 【23】事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・事務職員の新規採用については、国立大学協会による統一試験の活用に加え、ハローワーク及び本学ホームページを活用した公募制による本学独自の採用試験を行い、それに基づき21年4月採用予定者3名を決定した。 | |
| 【23】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| 【24】労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・事務職員人材育成計画に沿って、階層別、職種別に専門的能力養成のための研修を実施した。 ・医療従事者に対し、感染対策学内研修会を2回開催したほか、安全管理関係の研修会等を9回開催した。 | |
| | 【24】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【25】国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・事務職員の海外派遣については、文部科学省及び日本学術振興会が実施している長期派遣、短期派遣の制度を活用することを基本に置くこととした。また、本学独自の研修制度として、英国のオックスフォード・ブルックス大学に短期研修として2名の事務職員を派遣した。 | |
| | 【25】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【26】事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・定年退職した事務職員4名の後任に教室系事務職員を充て、その後任に非常勤職員を配置した。 | |
| | 【26】学科・教室系事務職員の非常勤化を図ることにより、効率的かつ円滑な業務運営を行う。 | | (平成21年度の実施状況) ・定年退職した事務職員4名の後任に教室系事務職員を充て、その後任に非常勤職員を配置した。また、22年度には5名の非常勤職員化を実施することを決定した。 | |
| 人件費削減に関する具体的方策 | | | | |
| 【27】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・教員及び事務系常勤職員7名分の定員削減を実施したことに加え、定年退職者に係る補充を非常勤化したことにより、概ね1%の人件費削減を図った。 | |
| | 【27】総人件費改革の実行計画を踏まえ、引き続き概ね1%の人件費削減を図る。 | | (平成21年度の実施状況) ・定員削減実施計画に基づき、教員及び事務系常勤職員6名分の定員削減を実施したほか、定年退職した事務職員4名の後任に教室系事務職員を充て、その後任には非常勤職員を配置した。これらにより、21年度までに計画である4%の人件費削減の目標を達成した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 ・効率的な意思決定が可能でかつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制の構築を図る。 職場環境の整備に関する基本方針 ・職場環境の適切な体制を目指す。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|--|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【28】意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） ・学内イントラシステムを活用して、主要会議の資料提供や施設使用申請手続き等を行うことにより、事務処理の簡素化を図った。 ・各部署の繁忙期における支援体制を確立し、会計担当部署及び情報担当部署において業務協力を実施した。 | | |
| | 【28】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | | （平成21年度の実施状況） ・計画達成後も順調に実施している。 | | |
| 【29】管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） ・学内イントラシステムを活用して、主要会議の資料提供や施設使用申請手続き等を行うことにより、事務処理の簡素化を図った。 | | |
| | 【29】管理運営部門・サービス部門の業務の改善・合理化目標の検証を行い、合理化、簡素化を進める。 | | | （平成21年度の実施状況） ・前年度に引き続き、医事課外来業務について、常勤職員2名分を外注化し、当該業務に係るアウトソーシングを完了した。 ・学内諸会議の審議の効率化を図るため、学部長等会議の廃止、常置委員会の審議内容の見直し、役員打合せ会の開催頻度減（毎週 月2回）を実施した。 ・総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署を一元化し、「総合情報戦略機構」を新設した。 ・事務系各部署における業務の改善・合理化状況について検証を行った。併せて、他の部署でも適用可能な優れた方策がないか洗い出しを行った。 | | |

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| <p>【30】柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。</p> | <p>【30】事務系各部署の所管業務及び人員を検証した上で、新規事業に対しては人員配置の重点化を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系各部署の所管業務及び配置人員の再確認を行い、新規大型プロジェクト(燃料電池ナノ材料研究センター)に関し、事務を一元化した支援室を新たに設け、常勤職員2名、非常勤職員5名を配置した。 | |
| <p>【31】電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。</p> | <p>【31】全学的に展開済の各種イントラシステムについて、さらなる利便性の向上に向け関係者間の連携を密にし情報化を推進する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内電子申請を行うための「申請・調査システム」を構築して運用を開始し、このシステムのデータをもとに計画した各事務システムへの取り込みを行い連携を図った。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務時間制度の変更に伴い、勤務時間管理システム及び勤務時間報告書作成支援システムの改修を行った。また、健康診断システムでは、特定健診・特定保健指導の対応など、利便性向上のために機能強化を行った。 ・情報化推進への取組みの一環として、10月に外部有識者を講師として情報セキュリティ講演会を開催し、情報セキュリティの重要性を啓発した。 | |
| 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 | | | | |
| <p>【32】アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。</p> | <p>【32】アウトソーシング実施計画の見直しを行い、費用対効果を考慮の上、可能な業務については引き続きアウトソーシングを推進する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事課外来業務の一部(常勤職員2名分)を外注化した。さらに、21年度当初において追加で外注化(常勤職員2名分)することを決定した。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師等の宿泊施設である甲斐路荘の清掃業務について、外注化(非常勤職員1名減)を行い、約100万円の節減を図った。 ・医事課外来業務の一部(常勤職員2名分)について外注化し、当該業務に係るアウトソーシングを完了した。 ・中央機械室電気設備管理業務について、18年度に外注化(常勤職員2名分)を実施したが、さらにアウトソーシングを進めることを検討し、22年4月から外注化(常勤職員2名分)することを決定した。 | |

| 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 【33】機能的・効率的な事務組織に再編する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・より機能的・効率的な事務組織とするため、研究協力、地域連携等の業務を一元化し、「産学官連携・研究推進機構」を設置し、事務職員を増員した。また、新設した燃料電池ナノ材料研究センターに「燃料電池研究拠点支援室」を設置し、事務職員を配置した。 | |
| | 【33】理事及びその担当する事務組織について、引き続き、機能的・効率的な組織となるよう点検・整備を行う。 | | (平成21年度の実施状況) ・情報関係部署の一元化を図るため、4月に総合情報処理センター等を改組し、理事(情報管理担当)の下に「総合情報戦略機構」を設置した。 ・各理事及び各部長から事務職員の配置等に関する学長ヒアリングを実施し、業務運営上の課題及び事務組織の改善に関する要望等について聴取を行った。その結果、22年度から、医療情報室を医学部事務部に所属させることとした。 | |
| 【34】教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・新学部への設置に向けた検討会議で、全学的視点から、教育研究組織と事務組織の業務や体制等について、調査・検討を行った。 | |
| | 【34】次期中期目標計画を見据え、教員と事務職員の業務分担の検証を行い、責任の明確化を図る。 | | (平成21年度の実施状況) ・「総合情報戦略機構」を新設し、専任の部長である特任教授が情報資源に関する企画・立案を、事務職員が情報に関する支援業務等の実務を、それぞれ担当する体制を整備した。 | |
| 職場環境の整備に関する具体的方策 | | | | |
| 【35】良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・新採用職員に対し、産業医によるメンタルヘルスに関する講義を実施した。 ・相談体制を充実するため、衛生委員会を中心に「メンタルヘルス不全により休業した職員の職場復帰支援の手引き」をキャンパス毎に作成し、職員に周知した。 | |
| | 【35】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|--|
| <p>【36】職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) ・相談員のマニュアルとして、「キャンパスハラスメント相談対応のための申合せ事項」を作成したほか、相談員等を増員し、相談体制を整備した上で、相談員に対する研修会及び人権侵害防止等に関する講演会を実施した。</p> | |
| | <p>【36】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) ・本学における人権侵害に対応するため、「人権侵害に係る法律相談の取り扱いについて」を定め、弁護士から指導・助言を得るような相談体制を整備した。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ----- ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****山梨大学憲章制定、アドミッションポリシーの公表**

本学のあり方、目指すべき目標、その精神をより明確にするために、教職員のほか、経営協議会委員、同窓会関係者、マスコミ関係者、県内高等学校長など学外者に広く意見を求め、さらに学生との意見交換会を開きその意見も加えた上で、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定し、全学が一丸となって目標達成に向け努力することを、ホームページ、ポスター、携帯用カードを用い内外に表明した。また、本学が求める人・養成する人材については「アドミッションポリシー」として定め、大学憲章に基づく各学部の理念・目標と併せて公表した。

学長を中心とする経営体制の確立

・法人化当初から、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と事業実施システムの確立に向け、経営協議会、教育研究評議会など審議機関の構成員として事務系職員を参画させるとともに、事務局を廃止して事務組織を担当理事直属としている。また、「大学評価」「大学入試」「労働安全衛生」等の本部を学長直轄組織として設け、重要施策等の戦略的展開を機動的に図るなど、法人化のメリットを活用する中で経営体制を確立してきた。

【平成 21 事業年度】**学長補佐機能の強化**

・学長をはじめとした新執行部の体制構築にあたり、新たな担当分野（産学官連携、施設、国際交流、情報管理）を設け、学長補佐機能の強化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に対する取組み****【平成 16～20 事業年度】****戦略的な経営体制**

・学長の指示、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の要請に基づき、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化を図る中で、大学の「シンクタンク」の役割を果たし、学長を補佐する組織として、企画・研究、財務、総務の各理事の下に常置委員会を設置し、教学関係については、理事直轄の全学委員会

を整備することで、企画・立案機能の充実・強化を図った。

・学長及び各理事がリーダーシップを発揮し、迅速かつ効果的な意思決定を行うため、事務局を廃止し担当理事の直属に事務組織を配置する改編を行うとともに、主要会議の構成員に事務職員を加えたほか、学長直轄の組織として 8 本部（「大学評価本部」、「大学入試本部」、「知的財産経営戦略本部」、「労働安全衛生本部」、「人事委員会」、「公平委員会」、「広報室」、「IT 推進本部」）を設置し、懸案事項の検討、重点施策の戦略的展開を機動的に図る体制を構築した。

・競争的外部資金の獲得に向けて、専門的識見を取り入れるため、外部から学長特別補佐を採用し、全学的なサポート体制を構築した。

透明性の確保、適正な意思決定

・理事、事務系部長を交えて情報伝達と意見交換を行う「役員等打合せ会」や一般教職員、学生、マスコミと直接面談する「学長オフィスアワー」の設置、大学運営上の課題や方針等に関して、学長自身の言葉で説明した上で広範に意見聴取する「学長メッセージ」の学内外への配信を通じて、情報共有を図っている。

・各種企画の検討経緯、結果等に関しては、諸会議及びその議事録や学長メッセージを通じ全学に周知して意見を求めるなど、透明性を確保して進めるとともに、関係規則等に基づく手続きに従って、役員会等決定機関において意思決定を行った。

【平成 21 事業年度】**情報共有機能の強化**

・平成 21 年度には、重要課題について広く意見交換を行うため、役員が各学部教授会に定期に出向くことを決定し、新学部構想などに関して多くの構成員と直接討論を行い、情報と認識の共有を図った。また、「役員等メッセージ」を開始し、各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に伝達する方式を取り入れた。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分に対する取組み**人員面での取組み（措置及び実施状況）****【平成 16～20 事業年度】**

・人的資源の戦略的配分を継続しており、学長裁量定員（教員総数の 2.4%相当）を確保して、新設(改組)や重点化する全学的教育・研究支援組織へ機動的に措置している。学長裁量定員の活用の主たるものは、次のとおりである。

ア「産学官連携・研究推進機構」に知的財産マネージャー2名を配置したことにより、戦略的な技術移転に繋がる体制を構築や知的財産の管理・活用体制の整備が進み、更なる研究成果の社会還元強化が図られた。

イ「キャリアセンター」にキャリアマネージャーを配置し、低年次からのキャリア教育を企画・運営する体制を整備した。

【平成21事業年度】

・以下により学長裁量定員を活用して戦略的配分を行った。

ア．総合的な情報戦略の立案・実施のため、教務情報部門や医療情報部門を含む情報関連組織を一元化して新設した総合情報戦略機構に、機構を総括する部長として、民間経験を有する専任の特任教授を採用した。これにより、大学全体の情報管理、情報戦略の立案及び予算の効率的運用を総合的に推進する体制が整備された。

イ．産学官連携・研究推進機構に山梨県職員から部長を起用するとともに、大学教育研究開発センターに教員を増員して、機能強化を図った。

経費面での取組み（措置及び実施状況）

【平成16～20事業年度】

・大学の高度化に向けた重点的経営戦略経費を確保し、学長判断により配分している。同経費のうち「学長裁量経費」は、主に教育・研究環境整備などにあて、「戦略的プロジェクト経費」は外部資金獲得に向けた学内公募型競争的資金としている。同プロジェクト経費では、事後検証をも実施することで、外部資金の獲得や国内外の様々な賞の受賞など、成果に繋げている。

・大規模事業に計画的な投資を行い、施設マネージメント計画に基づき整備する施設環境整備費や、設備マスタープランに基づき整備する大型設備等整備費を、長期的な視点を加える中で十分な精査を行い、大学高度化推進経費で整備してきた。

・平成20年度には、大学院生の確保に向け、「大学院学術研究奨励金制度」を新設するなど、喫緊の課題に対して機動的な配分を行った。

【平成21事業年度】

・昨今の情勢を踏まえ、学生に対する修学（経済）支援を優先し、授業料免除額を機動的に拡大した。

業務運営の効率化に対する取組み

事務組織の再編等

【平成16～20事業年度】

・学長や審議機関等による意思決定の迅速な遂行や業務運営の効率化に向けて、事務組

織の検討を適宜行い、再編等を実行している。特に、外部資金獲得強化、研究活動の充実や研究成果の社会への還元をより効率的に行うため、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び（株）山梨ティー・エル・オーを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を20年度に設置し、知的財産マネージャーを配置するなど、研究成果の社会還元の効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図った。また、燃料電池分野の研究拠点構築を全学的に支援するため、燃料電池研究拠点支援室を新たに整備し、事務を一元化して専任職員を配置した。

【平成21事業年度】

・総合的な情報戦略の立案・実施のため、総合情報処理センターと情報推進室を含む学内の情報関係部署を一体化させた「総合情報戦略機構」を新設した。

業務運営の効率化

【平成16～20事業年度】

・学内諸会議において、意思決定の迅速化、効率化を図るため、ペーパーレスでの映像資料化による会議運営を取り入れた。

・学内イントラシステムを活用して、主要会議の資料提供や施設使用申請手続き等を行うことにより、事務処理の簡素化を図った。

・教育研究評議会の審議の継続性を保ち円滑化を図るため、各学部選出の評議員が一斉に退任することがないように同評議会規程を改正した。

【平成21事業年度】

・各理事及び各部長に対して事務職員の配置等に関する学長ヒアリングを実施し、業務運営上の課題及び事務組織の改善に関する要望等について聴取を行った。その結果を受け、新設した総合情報戦略機構において、医療情報室については、病院との連携の観点から、医学部事務部の組織に戻すこととした。

収容定員を適切に充足した教育活動に対する取組み

【平成16～20事業年度】

・平成16～20年度の課程別定員充足率は、学士課程 112.0% 111.9% 112.0% 110.8% 110.6%、修士課程 108.4% 113.0% 110.8% 98.6% 96.6%、博士課程 103.0% 95.8% 86.5% 83.0% 80.1%で推移しており、学士課程及び修士課程については、収容定員を適切に充足している。なお、19・20年度の博士課程においては、基準を満たしていないことから、各種の対策を講じている。

【平成21事業年度】

・平成21年度の定員充足率は、学士課程 111.3%、修士課程 101.4%、博士課程 74.0%

である。博士課程については、学生に対する経済支援策を実施するとともに、22年度から入学定員を17名減ずる(93→76名)こととした。

外部有識者の積極的活用に対する取組み

【平成16～20事業年度】

・学外有識者の大学経営への支援と積極的参画への体制構築のため、名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与制度を新設し、各称号授与者と名誉教授を一堂に会した有識者懇談会を開催して、広く意見を聴取している。

・経営協議会においては、事前に活動状況資料を配布し会議時間の短縮化を図り、定められた事項の審議はもとより、経営方針、経営手段に関する大所、高所からの意見の聴取、及び自由な意見交換に多くの時間を充てた。また、経営協議会の学外委員に対し、活動内容を定期的に報告し、適宜に意見を聴取した。これら外部有識者からの意見の汲み上げの結果、キャリアセンターの設置構想の具体的内容や、事務組織再編によるワンストップサービスの実施などを具体化した。

・同窓会との関係を強化し、同窓生に大学の現状や問題点を提示して意見を聞く機会を設けた。また、客員教授から意見を聴取して大学運営に反映するプロデュース委員会を活用し、他大学との連携や新たな研究センター構想などの展開の検討に資した。

【平成21事業年度】

・経営協議会において、喫緊の課題に関する対応や将来に向けた展開などに関し検討する時間を設けており、21年度は、新学部を設置構想について、経営協議会の学外委員からの多くの意見や要望を受け、これを踏まえて学内検討を行った。

監査機能の充実に係る取組み

【平成16～20事業年度】

・法人化移行時から、学長直属機関の「監査室」を設置し、専任職員2名を配置し監査組織の独立性を確保する中で、外部資金等監査のほか、業務執行や会計に係る内部監査を実施し、併せて監事監査の補助員としての業務担当など、監事を補佐する体制とした。

・年度当初に内部監査計画及び監事による監査計画をそれぞれ作成し、当該計画に基づき、監査を実施して、その結果について各々監査結果報告書により、学長に提言した。また、関係部署に監査結果を周知するとともに改善に向けた取組みを指示した。

・監事監査結果に基づき受けた提言をもとに、新事業の契約締結にあたりリーガルチェックを導入したほか、帳票類の監査方法をリスクアプローチ手法に改めるなど、運営への活用を迅速に図った。

【平成21事業年度】

監事による監査結果に基づく提言に対し、迅速に運営に活用しており、その取組みとして、経営協議会の学外委員に対して、審議内容等の要約を添付して資料を事前送付し、負荷軽減と審議の活性化を図った。

男女共同参画の推進に向けた取組み

男女共同参画推進に向けての取組状況

【平成16～20事業年度】

・男女共同参画を推進するため、「山梨大学男女共同参画推進の提言」をまとめ、本学ホームページに学長のコメントを付して掲載するとともに、学内及び学外の関係機関に広く配布し、周知を行った。

・男女共同参画の推進とともに教職員の意識改革を促すため、男女共同参画への取組みや関連講演会等に関する情報を全職員に広く周知し、積極的な啓発を図った。

【平成21事業年度】

・本学における男女共同参画を推進するため、「男女共同参画推進本部」を設置して同本部会議を開催し、在職中の教職員が働きやすい環境整備を推進しつつ、女性教職員数の増加を目指すこととした。

女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

・原則として公募により行うことで女性教員の採用に努めている。また、事務職員においても、女性職員の管理職登用を進めている。

・看護師確保と職員の居住環境改善のため、目的積立金を原資として女性教職員の入居をも可能とする看護師宿舎(42戸)を20年度に設置した。

【平成21事業年度】

・女性教職員の積極的な採用に努め、採用者の女性比率が前年度に対して上昇(53.8→54.7%)した。

仕事と育児の両立支援等の取組状況

【平成16～20事業年度】

・「次世代育成支援対策行動計画」に基づき、男性職員の育児参加のための休暇、早出遅出勤務制度などを導入するとともに、非常勤職員等に対して育児休業制度の導入、子供の看護のための休暇及び配偶者出産休暇制度を導入した。

・教職員からの要望をもとに、医学部キャンパス内に「どんぐり保育園」を設置(19年度入所開始)し、仕事と子育ての両立を推進した。

・看護部において育児休業者職場復帰教育プログラムを実施し、その内容を本学ホームページでPRした。

【平成21事業年度】

・第2次「次世代育成支援行動計画」に基づき、勤務時間の短縮、育児のための育児短時間勤務制度の導入などの制度整備を進めた。このほか、女性職員の産前・産後休暇期間中における産休代替措置制度を定めるなど、職場環境の改善を図った。

・女性教職員が働きやすい職場環境整備として、更衣室やトイレ等の改修・整備を行った。また、要望をもとに、医学部キャンパス内の保育園の暖房設備を床暖房方式に改修した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に対する取組み

【平成16～20事業年度】

・教育研究組織の充実に向け、学長を中心とする組織などで、大学全体の課題として十分に検討した上で改組や再編等を行い、キャリアセンターや大学教育研究開発センターなどの組織を新設した。また、教員組織の活性化を図るため、任期制及び公募による教員選考を拡大した。

・学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設け、地域社会や産業界が求める人材像について調査を行い、本学のあり方、進むべき方向性などの基礎データを得ながら、教育研究組織改革等に向けて検討を行っている。

【平成21事業年度】

・平成22年度における教職大学院の設置及び既設の教育学研究科における専攻の改組再編が認可され、山梨県及び県内各機関との連携体制の構築を完了した。

・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部設置及び既存学部改組の方向性を取りまとめた。

・大学院修士課程（工学系）において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した。

法人全体としての学術研究活動推進に対する戦略的取組み

【平成16～20事業年度】

・知的財産経営戦略本部及び研究支援・社会連携部（20年度以降は産学官連携・研究推進機構）における学内研究シーズのコーディネート活動や、科学研究費補助金申請支援の結果、大型プロジェクトの実現や各種補助金の新規獲得などの成果に至った。また、

財政的な支援の裏付けを担保した事業として、学内公募形式による「戦略的プロジェクト経費」を設け、競争的環境の醸成を図った。さらに、特許権の管理と活用を的確に実施するため、本学が所有する特許権の管理、ライセンス交渉及び契約締結後の実務を東京三菱UFJ信託銀行に信託した。

・国際的水準にある研究の研究拠点として、「燃料電池ナノ材料研究センター」及び「国際流域環境研究センター」を設立し、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEEDO)の委託事業やグローバルCOEプログラムなどの大型プロジェクトを全学的に支援している。

・新潟大学と共同で「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」を設立し、知的財産の活用を国際的かつ戦略的に展開している。

【平成21事業年度】

・燃料電池分野の研究について、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センターの拠点施設を完成させた。また、学内の資源配分のみならず、山梨県との共同スペースの設置や県の研究員の配置など、外部からの支援をも受ける中で、国際的研究拠点の構築に向けた整備を行った。

・先端領域若手研究リーダー育成拠点事業によるテニュアトラック制度の導入により、国際的水準にある3つの分野(クリーンエネルギー・燃料電池ナノ材料研究分野・アジア域での流域総合水管理研究分野・ナノ光電子機能創生分野)で国内外の研究者を公募し、優秀な若手研究者を採用した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

【平成16～20事業年度】

・国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちに学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、従前の業務実績に対する具体的指摘事項に対し、次のとおり取り組んだ。

〔具体的指摘事項〕

・「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」との指摘を受けた。

〔上記指摘事項に対する取組み〕

・学長、理事、学部長等で構成する定員充足問題検討委員会において、医学工学総合教育部博士課程学生定員の適正化策を策定した。また、新たに「大学院学術研究奨励金制

度」を整備して大学院生に対し経済支援(103名、総額1,890万円)した。

〔具体的指摘事項〕

・「出勤簿と休暇申請の電子化を事務部門から順次展開し、超過勤務報告の電子化も実施する。」との年度計画に対して、「超過勤務報告の電子化について、超過勤務システムを構築し、一部の部署で試行的に運用したものの、20年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり、実施に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。

〔上記指摘事項に対する取組み〕

・運用マニュアルを策定し、21年3月に全学の事務部門で稼働するに至った。

【平成21事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果に関する学内への周知徹底を行い、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、20事業年度実績に対する具体的指摘事項に対し、次のとおり取り組んだ。

〔具体的指摘事項〕

・「平成19年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成19年度から平成20年度においては90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。」との指摘を受けた。

〔上記指摘事項に対する取組み〕

・医学工学総合教育部博士課程学生定員を22年度より17名減ずることとした。また、引き続き経済支援などの学生確保策を講じた。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。 教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を展開することで、積極的に自己収入の増加に努める。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|---|------|--|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【37】各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） ・引き続き外部資金獲得実績評価を含めた教員の個人評価を実施した。また、教員の個人評価結果の反映に関する要領を制定した上で、前年度の評価結果の処遇への反映を開始し、評価結果において高い評価の教員に対しては、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行った。 ・外部資金獲得実績の評価として、獲得額（間接経費）に応じた勤勉手当の成績率加算（報奨金制度）を引き続き行った。 | | |
| | | 【37】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | （平成21年度の実施状況） ・計画達成後も順調に実施している。 | | |
| 【38】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） ・研究支援・社会連携推進部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して技術移転部門とする産学官連携・研究推進機構を設置した。 ・海外イベントを通じて技術移転や海外企業との共同研究関係の調査を行うなど、知的財産事業を展開した。 | | |
| | | 【38】産学官連携・研究推進機構におけるワンストップサービスを充実し、知的財産を核とした事業展開により、第一期中期計画期間中の平均値を上回るよう外部資金の獲得を進める。 | | （平成21年度の実施状況） 【38】・知的財産を核とした事業の推進を図るため、客員社会連携コーディネータを増員（87→104名）し、企業とのマッチングのための取組みを強化した。また、これまでの取組みに工夫を加え、シーズ集のCD-ROMによる発行及びホームページへの掲載など、情報発信を積極的に行った。これらの取組みが奏功し、外部資金の獲得額は第1期中期目標期間において最高額を達成した。 | | |

| 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 【39】教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・外部資金の公募や申請・採択情報をイントラ掲示板に掲載して、学内への情報提供を引き続き行うとともに、外部資金採択情報等に係る検索機能を追加して利便性の向上を図った。 ・学内イントラシステムの整備を行い、イントラ掲示板と学内一斉メール配信を連動させることにより、外部資金公募や講演会・セミナー等の情報提供に関し、一層の迅速化、利便化を実現した。 | |
| | | | | 【39】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【40】教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・教育研究活動データベースのデータを利用して山梨大学研究者総覧を運用することにより、教員の研究業績等の情報をホームページで外部に公開した。公開は検索エンジンでの検索が容易となるようにシステム変更を行った。 ・本学教員の研究シーズ集をCD-ROMで作成し、客員社会連携コーディネータを活用し、連携協定機関や各種イベントの参加企業に配布を行い、外部へ公開した。 | |
| | | | | 【40】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【41】同窓会組織との連携充実を図る。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、学部毎に同窓会との連絡会等を開催し連携強化を図った。 ・各学部同窓会の代表者を含めた教育研究支援基金管理運営委員会を開催し、奨学金事業や留学生支援事業学生などの事業計画を策定の上、実施した。 | |
| | | | | 【41】教育研究支援基金等を通じ、引き続き、同窓会組織との連携を充実する。 | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| <p>【42】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。</p> | <p>【42】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との包括的連携協定による山梨大学・山梨県連携推進協議会を開催し、これに基づき、新規2件を含む28件の事業を実施した。 ・引き続き、山梨県や関係自治体と連携して、大型プロジェクト事業(都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業、健康観光ICT活用モデル事業のモデル)を推進した。 ・自治体と協働して取組み、申請した結果、総務省の戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)及び文部科学省の安全・安心技術プロジェクトに採択されたことから、さらなる事業展開を図った。 | |
| <p>【43】学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。</p> | <p>【43】引き続き、学生寮の入居率の向上に努めるほか、女子学生寮を新設し、22年度からの入居に向け、寄宿料等関係規則を整備する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子学生寮(120室)の全面改修を行い、入居率の向上を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の男子学生寮の全面改修により、入居率が向上し、収益増に繋がった。 ・平成22年3月に女子寮が完成(新築)したことに伴い、管理運営方針及び関係規則を整備した上で入居者の募集を行い、入居者を決定した。 | |
| <p>【44】体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。</p> | <p>【44】利用可能な施設・設備等に関し、HPを活用し積極的に情報発信を行い、増収に努める。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者が利用可能な学内施設を増やすとともに、申し込みの利便性に配慮してホームページに利用可能施設に関するデータの追加掲載を行うなど、増収に向け利用促進を図った。 ・学外研究者が機器分析センター等を利用する際における機器の貸付料金等の規程を整備した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者が利用可能な学内施設を10箇所追加し、ホームページに掲載して利用促進を図った。 ・医学部グラウンドに関し、県内唯一のプロサッカーチーム(ヴァンフォーレ甲府)への有償貸与(1ヶ月当たり約4万円)を行うとともに、当該設備を先方負担により整備した。 | |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>【45】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。</p> | <p>【45】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究内容のホームページでの公開を継続するとともに、教員の研究シーズ集(400人、447テーマ)をCD-ROM版で作成し、連携協定締結機関のネットワークや客員社会連携コーディネータを活用して配布するなど、企業等への周知を推進した。 | |
| <p>【46】附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設、設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。</p> | <p>【46】新看護基準(7:1基準)の導入など経営改善を推進し、引き続き自己収入の増額を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、病院研修生や受託実習生等の受入れを行った。 分娩介助料の料金改定を実施するとともに、7:1入院基本料係数の算定に向けて体制構築を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日から、7:1入院基本料係数の算定を開始し、併せて平均在院日数の短縮、諸料金の見直し等により、前年度に対し大幅増収となった。 遺伝子疾患診療センターの設置に伴い、10月から新たに遺伝子カウンセリング料(1回5250円)を設定し、増収を図った。 皮膚良性色素性疾患レーザー治療について、10月から新たに諸料金を設定(1ショット500円)し、増収を図った。 他病院のレセプト審査マニュアル等を参考にした事務審査の徹底を行った。また、事務担当者から診療科医師に行う「病名の確認方法」及び「症状詳記の記載方法」の改善を行った。その結果、本年度査定率(4月~1月分)は0.35%となり、前年度から0.05%減少した。 出産一時金の引き上げ及び近隣大学病院等の状況を踏まえ、分娩介助料料金を5万円引き上げる等、産科領域の料金改定を10月から実施し、増収を図った。 | |
| <p>【47】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。</p> | <p>【47】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、新体制を拠点に引き続き外部資金の獲得に努める。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製薬分野に精通した本学客員教授2名をコーディネータとして活用して、関係機関や企業等とのコーディネート活動を強化した結果、医薬品臨床試験件数が増加した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の受入機能を強化するため、従来の治験センター機能に加え、共同研究・受託研究や研修生等の受入窓口を一元化した臨床研究連携推進部を新たに設置した。また、同部が中心となって、協定病院や外部機関との連携を推進した。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | I S O 14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。 管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|---|------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 管理的経費の抑制に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【48】 I S O 14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） ・甲府西キャンパスの暖房設備をボイラ - による中央方式から個別方式に更新する改修工事を行い、C O 2 と光熱水料の削減を図った。 ・夏季の電力需要時には、適宜学内イントラ及び全域放送設備で学生・教職員に節電を喚起した。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） ・前年度の甲府西キャンパスに加え、甲府東キャンパス暖房設備を個別方式へ更新するとともに、太陽光発電設備を甲府東キャンパス（30kw）及び医学部キャンパス（50kw）に設置し、C O 2 と光熱水料の削減を図った。 ・甲府キャンパス及び医学部キャンパスの研究室・実験室の照明器具を高効率型省エネ器具に更新し、C O 2 削減と教育・研究環境の改善を図った。 | | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| <p>【49】委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。</p> | <p>【49】委託契約等について、契約内容の見直しとコスト分析を行い、その結果を踏まえ経費抑制に繋げるための対応を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写機の契約方式を全学的に見直し、単年度契約から4年間の複数年契約への変更や賃貸借契約・保守契約から役務契約(サービス提供契約)への移行を行うとともに、総合評価落札方式を採用するなど新たな契約方式を取り入れた。その結果、9ヶ月分で約430万円の節減が図れた。 ・医療材料及び医薬品の契約にあたり、外部に委託した価格交渉支援請負業務を有効活用し、価格交渉を行ったことで、約5,400万円の節減が図れた。 | |
| <p>【50】機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。</p> | <p>【50】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合分析実験センター及び機器分析センターでは、利用者に対して機器の取扱い等に関する講習会を実施することにより機器の利用方法について周知を徹底し、管理体制の強化を図った。 ・附属病院では、MEセンターに臨床工学技士を集中配置し、院内の医療機器と血液浄化療法部の機器の集中管理を開始した。併せて、当該機器の保守点検、使用者研修を一元化して実施した。また、日常点検の実施により、医療機器の修理費の節減に繋がった。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| <p>【51】物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的に詳細な経費抑制及びタイムリーな経営管理の実現を図る。</p> | <p>【51】物流管理システムと管理会計システムの連動による各種データのデータベース化を進め、経営管理に活用し経費抑制を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな経営管理の実現を図るため、病院経営管理シミュレーションシステムを富士通ヘルスケア事業部と共同開発し、プロトタイプが完成した。さらに、物流管理システムや管理会計システム等との連動に向けたデータベースの構築を進めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に構築した経営シミュレーションシステムによるデータ活用の検証を行って実効性や有効性を確認し、病院経営管理への活用を図った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウエイト | |
|--|--|------|----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 | | | | | | |
| 【52】研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的空间を創出し、共同利用化を図る。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・施設利用実態調査結果をもとに、プロジェクト研究スペースを拡大する再編計画を策定したほか、退職者等によって生じた空きスペースに共同利用の学長裁量スペースを生み出すなど流動化を図った。 | | |
| | 【52】学長裁量スペースの確保・再編計画を見直し、スペースの流動化を踏まえたものとする事で共同利用化を図る。 | | | (平成21年度の実施状況) ・工業会館の改修整備を行い、学長裁量スペースを生み出し、新たな教育・研究スペースを確保した。 ・医学部ではチュートリアル室の追加や学生ロッカー室等の設置などにより、共有スペース及び教育・研究スペースの拡充を図った。 ・新学部の新設構想に関し、関連部局と協議を重ね、使用予定施設の再編計画を策定した。 | | |
| 【53】資産目録などを作成し、情報として公開する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・教育研究スペースに加え、資産目録等のデータである共通利用スペースの利用状況図を学内イントラに公開し、全ての職員が閲覧できるようにしたほか、継続して既設建物設計図の電子化を進めた。 ・学内の共同利用可能機器を調査し、ホームページに公開して利用促進を図った。 | | |
| | 【53】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | | |

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| <p>【54】既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。</p> | <p>【54】定期的を実施している施設利用実態調査結果を基に、既存施設の有効活用に重点を置いて検証し、効率的運用に繋げる。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパスB1号館の改修にあたり、学科別の施設再編を含んだ移行計画を策定し、スペースの集約化を図った。 ・再編により生み出した施設スペースを防音室(スタジオ)に整備するなど、共同利用による効率化を推進した。 | |
| <p>【55】医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。</p> | <p>【55】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院MEセンターに臨床工学技士4名を配置し、人工呼吸器、インキュベーター、輸液ポンプ、シリンジポンプ等の集中管理を開始し、併せて、保守点検も一元化した。 ・医療機器安全基礎講習会などの各種講習会等にMEセンター臨床工学技士を派遣し、安全管理知識等担当者のスキルアップを通じ機能充実を図ったほか、MEセンター臨床工学技士を講師に、医師、看護師を対象とした人工呼吸器安全使用のための勉強会を実施した。 | |
| | | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | | | | <p>ウェイト小計</p> | |
| | | | | <p>ウェイト総計</p> | |

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

財務担当理事の主導により「事業費削減及び増収に係る具体的取り組み」として、その方針を取りまとめ、各種事業の見直し等による経費節減及び増収対策を検討し、実施した。

経費削減に向けた取り組み及び成果等

・法人化で弾力化された制度を有効活用する中で、委託契約の見直しなど不断の見直しを実施しており、その中でも管理的経費の経費削減に積極的に取り組んでいる。

ア. 複写機の契約方式を全学的に見直し、単年度から4年間の複数年契約への変更や賃貸借契約・保守契約から役務契約(サービス提供契約)への移行を行うとともに、総合評価落札方式を採用するなど新たな契約方式を取り入れ、年間約500万円節減した。

イ. 医学部キャンパスのボイラー設備等の燃費について、高騰している重油から都市ガスへの切り替えや大口契約への変更等により、年間約4,800万円の削減に繋がった。

ウ. 医学部キャンパスの井水飲用化設備の整備により、上水道料金を年間約2,200万円削減した。

エ. 附属病院の医療材料及び医薬品の委託契約内容を見直し(価格交渉支援業務の更なる有効活用)を図り、年間約5,400万円削減した。

外部資金の獲得に向けた取り組み及び成果等

・研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨ティー・エル・オーを一元化した「産学官連携・研究推進機構」を設置し、研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの充実のほか、重点施策として以下により外部資金の獲得に向け取り組んできた。

ア. 学長裁量定員を活用して知的財産マネージャーや学長特別補佐を配置したほか、受入れた外部資金の一元管理部門として同機構内に外部資金グループを設置した。また、退職後にも研究や教育の指導を継続できるシニアリサーチプロフェッサー制度を確立した。さらに、客員社会連携コーディネーターを制度化し、年々増員させている。

イ. 外部資金獲得への教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じたインセンティブ(報奨金)として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。

ウ. 外部資金の公募情報の周知徹底のためのデータベースの構築及び一斉メールによ

る伝達のほか、ガイドブックの作成や説明会の開催により、啓発活動を推進した。
エ. 外部資金の申請及び採択情報について、迅速かつ一元的に把握し、月別採択状況一覧を学内HPに掲載することで、外部資金獲得意識の啓発を図った。

オ. 外部資金獲得に向けた学内公募型競争的資金として、法人化当初から戦略的プロジェクト経費を設け、競争的環境を醸成している。また、同プロジェクト経費では、事後検証(成果発表会の開催)も実施している。

・上述の取り組みの成果として、法人化後の各年度における科学研究費等補助金をはじめとした外部資金獲得総額は、順調(右肩上がり)に推移している。また、国内外の様々な賞の受賞などの成果にも繋がっている。

【平成 21 事業年度】

附属病院においては、様々な工夫を凝らして増収や経費削減対策を施し、着実に成果に繋げており、法人化当初(16年度)に対する21年度収入は約18.1億円の増収であり、最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。

特に、21年度においては、7:1看護基準の算定の開始や平均在院日数の短縮、諸料金の見直し等により、大幅増収(対前年度約6.4億円(約5.3%)増)を達成した。

財務分析の実施とその分析結果の活用状況等

【平成 16～20 事業年度】

財務状態等を把握し、自らの改善に資するため、毎年度の決算に係る分析・比較検証を17年度決算から継続して行っており、その結果をもとに、「各事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」を作成している。同報告書は、多様な視点からの簡便な説明によりレーダーチャートを用いるなど視覚的に判りやすく表記している。さらに、閲覧者(学生、附属病院利用者、企業、教職員)に大別した形での視点を加えるなどの工夫を施して冊子に纏めており、同分類のグループである25大学との比較を中心に検証している。その結果、本学は平均を上回る項目が多くあり、財務の健全性において上位に位置していることや、さらなる向上のためには、教育研究経費を維持することが必要であることが確認された。一方、改善を要する事項も判ったことから、これに対し早急に対策を講じた。具体には、受取利息が平均を下回っていることへの対策として、預入期間の設定を短期化するとともに、高利率への随時切り替え頻度を増やして運用することで改善(受取利息の大幅増)に繋がった。

【平成 21 事業年度】

「平成 20 事業年度財務報告書」を作成するとともに、これまでの指標水準を維持できるよう予算編成でも取組み、運営費交付金が臨時的減額(1.4%)を受けながらも、教育研究等に必要の基盤的経費については平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 22 年度予算編成方針に明記し、22 年度当初予算案で確保した。

2. 共通事項に係る取組状況**財務内容の改善・充実に関する取組み****【平成 16～20 事業年度】****経費削減及び増収に向けた体制の強化**

教職員はもとより学生に対しても、機会ある毎に、法人化後の厳しい財務状況への対応策に関しての啓発を行っている。特に経費の節減による支出経費の節減と、外部資金及び自己収入の増加を図り、健全経営を行うための取組みについて、業務見直し委員会及び同WGを設置し取組体制を強化した。

また、財務担当理事の主導により「事業費削減及び増収に係る具体的取り組み」を策定し、財務常置委員会が主体となって検討、管理を行い、計画の作成、目標値、達成度について、随時、役員及び全教職員に周知徹底を図り成果に繋げた。

経費削減及び増収に向けた具体的取組み、成果等

(特記事項に記載した以外の取組み等は、以下のとおり)

(経費節減関係)

ア. 現業部門である守衛業務及びトイレ清掃業務の全てと、構内環境整備業務の一部を外注化し人件費を節減した一方、従前外注化していたキャンパス間書類輸送業務に関して、職員対応によるシャトル便の運行開始と併せ、それを活用することに見直し経費を節減。

イ. 定期刊行物等購読及び法規集追録等の見直しや、業務用固定電話の契約(県内、県外、国際)について、契約先の見直し及び使用状況の分析による各割引サービス制度活用の見直しによる節減。

ウ. 光熱水の使用量、経費の比較表等について、学内ホームページでの閲覧が可能なエネルギー情報システムを構築し、併せて全教職員に対してコスト意識に関する講演を開催するなど、経費節減意識の高揚を図ったほか、高効率機器の設置による節減。

エ. 学内(附属学校給食、病院患者給食)から発生する廃食油をバイオディーゼル燃料に精製し、シャトルバス燃料として利用したことにより、燃料費に加え処分費も節減。

(増収対策関係)

オ. 医学部キャンパスの職員駐車場と外来駐車場管理を、財団への委託から大学管理に変更したほか、甲府キャンパスの構内駐車場と職員駐車場の有料化により増収に繋げた。

カ. 施設スペースを有期貸与方式に改め、配置の工夫などによって企業への貸出しスペースを確保し増収に繋げた。

キ. 附属病院においては、様々な工夫を凝らして増収や経費削減対策を施し、着実に成果に繋げている。(具体的取組みは附属病院の特記事項欄に記載している。)

資金の運用に向けた取組み状況等

資金管理計画に基づき、当該年度における収入支出の「資金繰計画」をもとに、年度当初に資金運用方針を策定し、役員会で承認を得た上で、大口定期預金、譲渡性預金及び有価証券に区分して運用している。同運用方針は、財務分析の結果(詳細は特記事項に記載)を十分に勘案し、リスクに対して細心の注意を払う中で、経済情勢、現有管理資金、資金の運用種別、運用金額、運用期間、運用先の分散、流動性(資金不足時の換金性)など諸条件の分析を十分に行い、中期・短期及び随時の運用種別に区分して策定しており、これを遵守の上、運用している。

財務分析の実施とその分析結果の活用状況

具体的取組みは、特記事項に記載。

【平成 21 事業年度】

・県内唯一のプロサッカーチームに対し、医学部グラウンドの有償貸与を開始(22 年 3 月～)するとともに、関連設備を先方負担により整備した。

・これまでに確保した決算剰余金(目的積立金)を原資に、女子学生寮の新築や福利厚生施設の改修など 約 8.8 億円の事業を実施した。

・科学研究費補助金の申請状況を評価する仕組みを制度化し、未申請者に対する 22 年度の研究費配分の調整(ペナルティー化)を 21 年度実績により実施することとした。

人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に対する取組み法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分に対する取組み**【平成 16～20 事業年度】**

人件費のシミュレーションを図る中で、平成 17 年 12 月の閣議決定「行政改革の重要方針」の総人件費改革実行計画を踏まえ、18 年度から 21 年度までの 4 年間で概ね 4% の人件費削減を図ることとし、教員 7 名及び事務系職員等 15 名の合計 22 名を削減する「定員削減計画」を策定の上、18～20 年度の間に合計 16 名の定員削減を実施した。

また、定年退職した事務職員の後任に教室系事務職員を充て、その後任には非常勤職

員を配置することとし、19～20年度で9名の非常勤化を実施した。さらに、20年度に医事課外来業務の一部（常勤職員2名分）を外注化した。

【平成21事業年度】

・定員削減計画に基づき、6名分の定員削減を実施した。これに加え4名の非常勤職員化を実施するとともに、22年度で5名の非常勤職員化を実施することを決定した。

また、医事課外来業務について、常勤職員2名分を外注化し、当該業務に係るアウトソーシングは完了した。さらに、中央機械室電気設備管理業務について、22年度から外注化（常勤職員2名分）を行うことを決定した。

・平成22年度から5%に引き上げることとしていた地域手当の支給割合について、職員給与規程を改正し、現行の2%据え置きを実施した。

このような取組みの結果、18～21年度までの4年間で概ね4%の人件費削減を図る計画を達成した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

【平成16～20事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、16～19事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

【平成21事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、20事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実に関する目標

| | |
|-------------|------------------------------|
| 中期目標 | 自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。 |
|-------------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエト | |
|--|------|------|----|---|-----|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【56】あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のP D C Aが回せるよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。 | / | | | (平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度評価の実施に併せて、大学評価基本方針に沿って自己点検・評価を実施した。また、自己点検・評価に基づく法人評価の結果を役員会や教育研究評議会等で報告するとともに学内に通知し、評価結果を踏まえて取り組むよう学長から指示を行った。 ・平成20年度計画に対する取組みに関して中間評価（年度の間中期での自己点検・自己評価）を実施し、当該評価結果をもとに大学評価本部長から取組みを指示するなど、組織のP D C Aサイクルを強化した。 | | |
| | | | | 【56】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | |
| 【57】自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。 | / | | | (平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度評価の実施に併せて、大学評価基本方針に沿って自己点検・評価を実施した。 ・学生による授業評価アンケートを、設問内容を見直した上で、年4回実施した。結果は担当教員にフィードバックし、特に改善要望の多い授業については、改善策を電子シラバス上に公開した。 | | |
| | | | | 【57】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 【58】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・法人評価(中期目標期間評価)の結果を学外に公表するとともに、学内にフィードバックし、評価結果を踏まえて取り組むよう学長から指示を行った。 | |
| | 【58】大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を公表するとともに、結果をフィードバックし、大学運営や教育研究の改善に活用する。 | | (平成21年度の実施状況) ・国立大学法人評価委員会による年度評価・中期目標期間評価の評価結果を学内外に公表した。学内に対しては役員等メッセージ等により、計画への早期取組みや教育研究水準の維持・向上への取組みを指示した上でフィードバックした。 | |
| 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 | | | | |
| 【59】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施した。 ・評価結果を処遇に反映するための「教員の個人評価の反映に関する要領」を整備し、前年度に得られた評価結果をもとに25名に顕彰(特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰)を行った。一方、改善を要する教員に対しては指導を行った。 ・第三者機関による評価結果をもとに検証を行い、大学運営や教育研究の改善に活用した。 | |
| | 【59】大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を、大学運営や教育研究の改善に活用し、評価システムの充実を図る。特に「教員の個人評価」については、必要に応じて活動改善報告による改善状況の確認や、顕彰を実施する。 | | (平成21年度の実施状況) ・国立大学法人評価委員会による年度評価・中期目標期間評価の評価結果を学内外に公表した。学内に対しては、計画への早期取組みや教育研究水準の維持・向上への取組みを指示した。 ・教員の個人評価結果に基づいて、改善が必要な教員に対して指導(改善報告書の提出、FD研修への参加)を行うとともに、優秀な教員に対しては顕彰(研究費の配分や賞与への反映)を実施した。 | |
| 【60】点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・教員研究活動データベースにより教育、研究、社会貢献など教員活動の一元的な収集・管理を行い、これを活用して教員評価システムを構築した。 ・大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースへの情報提供を行うとともに、これを活用して学内情報の情報管理を充実させた。 | |
| | 【60】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| <p>【61】ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実に努める。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントマニュアルを改訂し、より効果的な環境改善推進体制を整備した。 ・学生への教育では、新たに内部監査員養成セミナーを自発的教養科目(ISO活動)での単位認定科目とした。 ・ISO14001の認証更新について、3月に日本適合性認定協会(JAB)の認定機関である(株)日本審査機構による訪問審査を受審した結果、認証の更新が認められた。 | |
| | <p>【61】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営・財務内容等の状況
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標**

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 大学の情報を積極的に公開・提供する。 戦略的な広報手段・体制の確立を図る。 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|---|------|------|----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【62】大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。 | / | / | / | (平成20年度の実施状況概略) ・教育研究データベースを自動で外部提供できるようにシステム改修を行うとともに、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）へ提供するデータ抽出の自動化システムを構築した。 | / | / |
| | | | | 【62】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | |
| 【63】大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。 | / | / | / | （平成20年度の実施状況概略） ・計画達成後も順調に実施している。 | / | / |
| | | | | 【63】（平成19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | |
| 【64】ホームページ等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。 | / | / | / | （平成20年度の実施状況概略） ・ホームページでトピックス、イベント情報など大学情報の発信を継続するとともに、大型プロジェクト公募事業の採択結果・事業概要等の情報を新たに公開した。また、大学ホームページをリニューアルして英語版大学案内を掲載した。 | / | / |
| | | | | 【64】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | |

| 戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策 | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 【65】広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・学長直属の広報室が中心となって、広報戦略に基づく広報活動を継続実施しており、20年度は、大学案内に関して高校生、受験生の家族、高校教師等を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて、大学ホームページに特色ある研究を紹介するコーナーを追加した。 | |
| | 【65】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【66】効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・大学ホームページのアクセス解析を、一部ページに限定していたものを全ページ解析可能なソフトに更新した上で、閲覧状況調査を行った。 ・高校生、受験生の家族、高校教師等に対する携帯サイトからのアンケート調査を実施した。これらの調査結果を分析し、広報活動の検証システムとしての有効性を検討した。 | |
| | 【66】HPの閲覧状況調査とアンケート調査を引き続き実施し、更なる内容の充実を図る。 | | (平成21年度の実施状況) ・引き続き、高校生、受験生の家族等に対する携帯サイトからのアンケート調査を実施した。 ・閲覧状況確認ソフトを利用し、本学ホームページの閲覧状況を随時確認している。 | |
| 情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策 | | | | |
| 【67】情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理システムを確立する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | 【67】(平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****評価実施体制の構築と評価結果の反映**

- ・大学憲章に基づいた大学像を目指して、「大学評価基本方針」のもとに、「大学評価本部」及びその下部組織である「評価室」を中心に自己点検・評価等を実施するとともに、国立大学法人評価をはじめとした第三者評価への対応を図っている。
- ・「教員の個人評価方針」を定めて、教員の教育・研究等の活動状況の評価体制を確立し、教員個人評価を実施した。また、評価結果を処遇に反映するための「教員の個人評価結果の反映に関する要領」を制定し、前年度に得られた評価結果をもとに顕彰(特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰など)を実施した。一方、改善を要する教員に対しては、研修への参加を促すなど指導を行った。
- ・事務系職員の人事評価制度を整備し、自己評価と上司評価に加え、管理職員には複眼的視点として部下評価を追加して実施した。また、評価結果に基づき、昇給や勤勉手当への反映を実施した。
- ・学生による授業評価アンケートを継続して実施しており、GPA制度の導入に伴い、担当教員へのフィードバックを充実させて、自己点検及び授業改善に活用している。

【平成 21 事業年度】**課題等に関する早期の取組み**

- ・前年度に引き続き、年度前期の実施状況に関して中間評価(中期での自己点検・自己評価)を実施した。実施結果を各部署に周知するとともに、大学評価本部会議を通じて計画達成への早期での取組みを強く促した。

2. 共通事項に係る取組状況**中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化に対する取組み****【平成 16～20 事業年度】**

- ・全学的に行っている年度計画の策定及び法人評価の作業の効率化と、自己点検・評価を含めた評価全体の合理化のため、評価業務を一元的に管理する「中期計画支援システム」を継続して運用する中で、適宜システムの改善を図った。また、学内ポータルサイト上の大学運営データベースにおける大学関連情報を評価業務に活用した。
- ・教育研究活動をデータベース化して教員の諸活動を一元管理するとともに、これを活

用して教員評価支援システムを構築した。また、教育研究活動データを外部に提供できるようにシステム改修を行った。

【平成 21 事業年度】

- ・第2期中期目標期間の開始に向け、評価業務管理システムである中期計画支援システムの見直しを行い、作業効率等を勘案するとともに、第1期との継続性及び法人評価の方向性に留意しながら、新たなシステム構築の準備を進めた。

情報公開の促進に対する取組み**【平成 16～20 事業年度】**

- ・情報発信の統一化、能動化を図るため、学長直属の広報室を設置し、戦略的な広報体制を整備した。また、マスコミ関係者との対応に関する「マスコミ対応マニュアル」を作成するとともに、ホームページの見直しを随時行うなど、大学のイメージアップを図っている。

【平成 21 事業年度】

- ・新設した総合情報戦略機構を中心に、大学ホームページの充実を検討した。
- ・研究成果物を広く社会に発信・提供する取組みの一環として、山梨大学学術リポジトリを正式公開し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み**【平成 16～20 事業年度】**

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、16～19事業年度実績に対する具体的拮据事項はなかった。

【平成 21 事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、20事業年度実績に対する具体的拮据事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
施設・設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスペース管理、土地の有効利用を図る。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 施設等の整備に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【68】施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。 | / | / | / | （平成20年度の実施状況概略） ・整備計画と施設利用実態調査結果を十分に精査し、空きスペースを中心にスペース再編計画を策定した。 ・施設整備事業では、施工計画・品質管理を考慮し、発注事業6件を総合評価落札方式により実施したほか、看護師宿舎と職員宿舎を設計施工一括方式により施工した。 | / | / |
| | | | | （平成21年度の実施状況） ・確立した施設マネジメント体制の実効性を更に上げるため、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げ、全学的立場に立った協議を行った。 ・施設整備費補助金で措置される3事業について、施工計画・品質管理等を考慮し、事業費と共に評価する総合評価落札方式を採用した。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| 【69】教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・甲府キャンパスの基幹・環境整備を主とした施設基本機能整備計画を策定し、これに基づき受変電設備、給水設備、個別空調設備等の改修工事を実施した。また、医学部キャンパスでは、病院再開発に関し、新棟と既存病棟等の移行計画などについて検討を重ねた。 |
| | 【69】策定済みの施設長期計画を基に、施設中期計画の見直しを行う中で、甲府キャンパスの整備を進めるとともに医学部キャンパスの整備計画を策定する。 | (平成21年度の実施状況) ・施設整備長期計画を基に、施設中期計画の見直しを図る中で、甲府東キャンパスでは施設基本機能再生に向けて、給水設備、受変電設備、個別空調設備等の改修整備を行った。また、附属小学校・中学校では、安全安心な修学環境確保のため、便所改修・体育館床改修等の改修整備を行った。 ・医学部キャンパスでは、附属病院の再開発整備計画案を策定した。 |
| 【70】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・前年度に実施した施設実態調査結果を踏まえ、早稲田大学との連携を含めて大学院の方向性を見極めながら、教育研究スペースの再編整備計画の策定を行った。 |
| | 【70】大学院医学工学総合研究部・教育部に係る教育研究スペースの再編整備の推進を図る。 | (平成21年度の実施状況) ・医学部における大学院に係る教育研究スペースの再編を進めると共に、施設利用実態調査を行い、神経内科講座及び地域医療学講座の教育研究スペースを確保した。 |
| 【71】PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・学内資金(目的積立金等)を活用し、有料看護師宿舎や職員宿舎を設計施工一括方式で新築整備したほか、学生寮の全面改修を行った。 ・山梨県から無償提供を受けた敷地に、NEDOとの連携による燃料電池ナノ材料研究センターの新築整備計画を策定し、設計業務は簡易型プロポーザル方式、工事は総合評価方式により着工した。 |
| | 【71】新たな整備手法の検討を継続するとともに、学内資金の活用により職員宿舎、女子学生寮の整備を行う。 | (平成21年度の実施状況) ・学内資金(目的積立金等)を活用して、女子寮(紫遥館)の新築、教職員宿舎等の改修整備を行った。 ・甲府キャンパスに経済産業省助成金を活用した太陽光発電設備(30kw)を設置した。 ・医学部グラウンドに関し、県内唯一のプロサッカーチーム(ヴァンフォーレ甲府)への有償貸与を行うとともに、関連設備を先方負担により整備した。 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>【72】教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。</p> | <p>【72】関係者のニーズ・提案を踏まえ、施設の基本機能の確保とともに教育研究環境の整備を推進し、魅力的なキャンパスの実現を図る。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス毎に指定日を設け全学一斉清掃を実施したほか、年次計画に基づき植栽管理を一元的に実施した。 ・基本機能確保のための基幹・環境整備を進めることに加え、学生寮及び職員宿舎の増改築を行ったほか、看護師宿舎の新設、非常勤職員宿泊施設等の改修工事を行った。 ・大学のイメージアップを図るため、甲府キャンパス正門及び北門の改修工事を行った。 | |
| <p>【73】バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。</p> | <p>【73】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校にスロ・ブ、点字ブロックを設置したほか、開き戸を引き戸に改修整備した。また、主要な講義棟の各入口を自動ドアに改修した。 | |
| <p>【74】病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。</p> | <p>【74】高度先進医療を提供できる先端医療に対応した附属病院再開発整備計画を策定する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療を提供できる先端医療に対応した病院再開発整備計画(案)を基に、NICUを含めて検討を進め、文部科学省と協議を行った。 | |
| | | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度概算要求に向けて、学内で検討を重ねて病院再開発整備計画案を策定し、文部科学省との協議を進展させた。 | |

| 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 | | | | |
|---|--|--|--|---|
| 【75】既存施設の点検評価を定期的実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・施設利用実態調査結果を踏まえ、退職者等によって生じた空きスペースに学長裁量スペースを確保した。また、甲府キャンパスB1号館改修に伴う移行計画をもとに学科別の施設再編を行いスペースの集約化を図ったほか、再編により生み出したスペースに防音室(スタジオ)を整備するなど、有効活用を図った。 |
| | | | | 【75】定期的実施している施設利用実態調査結果を踏まえた施設マネジメント計画に基づき、既存施設の有効活用に重点を置き検証し、効率的運用を推進する。 |
| 【76】既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・学内営繕5か年計画を適宜見直しつつ、施設の基本機能の確保を重点として20年度整備計画を精査する中で、学内のコンセンサスを得て基幹環境整備を進めた。 ・医学部キャンパス臨床講義棟、附属図書館、甲府東キャンパスA2号館講義室や甲府西キャンパスの特別支援学校、弓道場などの改修を行うなど、計画に基づき施設の基本機能の確保と整備を推進した。 |
| | | | | 【76】施設・設備の現状把握を継続する中で営繕事業5か年計画の随時見直しを行い、優先度を踏まえた基本機能の確保や、予防保全・長寿命化への取組みを推進する。 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|
| <p>【77】施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。</p> | <p>【77】これまで行ってきた施設・設備の維持管理に係る取組みを継続し、コスト削減に努める。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水処理水質分析業務を両キャンパス一括での契約に変更したほか、昇降機設備保全業務を複数年契約に変更したことにより、コスト削減を実現した。 | |
| | | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーと地球環境保全への意識の向上を図るため、エネルギー使用状況の学内イントラへの公表を継続して行った。 ・自動扉の保全業務内容の見直しを行い、保全業務を附属病院に限定することでコスト削減(約68万円/年)を図った。 ・附属病院の自走台車保全業務を複数年契約とし、コスト削減(約8万円/年)を図った。 | |
| | | | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。 <p>職員の安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全と健康管理を図る。 <p>学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。 <p>構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。 <p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。 <p>附属病院における安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|------|------|----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 学生等の安全確保等に関する具体的方策 | | | | | | |
| 【78】学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。 | / | / | / | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向けの「危機管理マニュアル」を改訂し、ホームページに掲載するとともに、新入生ガイダンスや大学基礎オリエンテーション等の授業の中で安全・事故防止教育を継続して実施した。 ・課外活動施設、福利厚生施設等を定期的に巡回し点検を行うとともに、掲示により安全・事故防止、悪質勧誘等に係る注意喚起を行った。 ・衛生管理者による定期職場巡視を継続的に実施したほか、産業医による定期職場巡視を実施し、その結果をもとに総括組織である衛生委員会から改善指導を行った。 | / | / |
| | | | | <p>【78】危機管理マニュアル等を活用し、学生及び職員への安全・事故防止教育を徹底して行う。また、構内の定期的な巡回、施設設備の点検を行い、安全安心なキャンパス整備を推進するほか、課外活動施設や福利厚生施設の整備状況を踏まえ、新たな整備計画を検討する。</p> | | |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 【79】学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底した。 | |
| 【80】学生傷害保険への加入を推進する。 | <p>【79】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> <p>【80】学生損害保険・賠償責任保険への全員加入の大学方針に基づき、新入生の全員加入を目指す。また、引き続き在学生の加入状況把握を行い、未加入者への加入促進の広報を積極的に行う。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生傷害保険に関して、問い合わせ等に対して、より迅速かつ的確に対応するため、在学生の加入状況等の管理体制を強化・充実させた。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、在学生に対して、学生傷害保険の必要性をCNS(学内掲示板)を利用して周知するとともに、新入生に対しては、学生傷害保険への加入を大学の方針としている旨の周知文書を配布し、加入促進を図った。 | |
| 職員の安全管理のための基本方針 | | | | |
| 【81】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。 | | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパスでは、放送設備の導入に伴い防災マニュアルを改訂し、放送設備を利用して緊急地震速報の対応を含む防災訓練を実施した。 ・医学部キャンパスでは、前年度の防災訓練結果に基づき災害対策マニュアルを見直した上で防災訓練を実施した。 ・定期健康診断時に特定健康診査を併せて実施するとともに、教職員の健康管理に関するマニュアルの作成や特定健康診査と栄養指導パンフレットを配布し啓発するなど、健康保持増進に向けた取組みを強化した。 | |
| | <p>【81】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| 学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策 | | | | |
|--|--|--|--|---|
| 【82】リーダー研修を恒常的に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、学生委員会及び学生サークル会と連携してリーダー研修会を実施した。同研修会ではリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚、ハラスメントの防止等を含む課外活動の健全運営に関する内容に加え、社会問題である薬物乱用防止の特別講演を新たに導入して実施した。 |
| | | | | 【82】リーダー研修を引き続き実施し、学友会と連携して各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に努める。 |
| 【83】高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・顧問教員及び各サークル責任者を対象に実施したリーダー研修会において、応急措置法、AEDの取扱いなどの講義・実技を実施し、緊急事態発生時に的確な対応が出来る人材の育成を図った。 ・山岳・海洋など自然環境を相手とする活動時には、遠征届の提出を義務付け、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行や指導・助言を受けたか確認した上で、活動を許可した。 ・課外活動時における顧問教員の指導責任の範囲等について学生委員会において検討を行い、明確化した。 |
| | | | | 【83】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策 | | | | |
| 【84】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) ・防犯対策として両キャンパスの樹木剪定を順次行った。 ・甲府キャンパスでは、正門整備に合わせ、甲府東キャンパス正門付近に防犯対策の外灯を整備した。また、緊急時にはキャンパス全域放送設備を活用して不審者情報等を知らせる体制に変更した。 ・医学部キャンパスでは、入退室管理を主とした防犯対策を策定して、これをもとにICカード認証式自動ドアを整備した。 |
| | | | | 【84】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>【85】学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。</p> | <p>【85】安全・安心に重点を置き、課外活動施設・福利厚生施設等の点検を行うほか、危機管理マニュアルの活用により防犯意識を向上させ、学生の財産的被害を防止する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定や全域放送設備用のスピーカー増設を行うなど、防犯対策整備を強化した。 ・ホームページに学生向けの「危機管理マニュアル」を掲載するとともに、掲示により悪質勧誘防止など財産的被害防止に係る注意喚起を行った。 | |
| <p>【86】地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導体制等の防災マニュアルの作成及び地方自治体との防災ネットワークの構築を図る。</p> | <p>【86】防災マニュアルの見直しを行うほか、大規模災害を想定し、自治体、地域、消防署と連携して合同防災訓練を企画する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両キャンパスにおいて、所轄消防署と連携し、防災マニュアルに基づいて防災訓練を実施したほか、医学部キャンパス及び附属病院では、所轄消防署、地域住民、山梨県、中央市及び県内病院と合同で災害対策マニュアルに基づき大規模災害訓練を実施した。 | |
| <p>【87】省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。</p> | <p>【87】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容を簡素化して、更にわかりやすいものとなるよう環境マネジメントマニュアルを改訂したほか、(株)日本審査機構によるISO14001の認証資格審査の受審(更新認可)に際しての取組みを通じ、環境マネジメントシステムの充実を図った。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 | | | | |
|---|--|--|---|--|
| 【88】労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・薬品管理システムによる適正管理を継続するとともに、衛生管理者の学内巡視時に薬品の管理状況を重点項目として定めて点検を行い安全管理を推進した。 | |
| | | | 【88】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策 | | | | |
| 【89】医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・医療安全対策医療スタッフマニュアル(20年度版)を作成して医療従事者全員に配付した。 ・医療事故防止マニュアル及び感染対策マニュアルを改訂し、診療科や病棟等に配付した。 ・医療安全関係の研修会等(特別講演会、事例検討会、医療安全活動報告会、及びAED勉強会)を実施したほか、感染対策学内研修会を2回実施した。 ・6月と11月を安全強化月間に定め、ラウンドを強化して安全意識の高揚を図った。 | |
| | | | 【89】一元化により整備した安全管理・事故防止体制の下で、引き続き、職員研修の義務化による実施やマニュアルの適時改正を行う。また、安全管理月間を設け重点的に安全管理意識の高揚を図るほか安全管理活動報告会の開催等、これまでの取組みを継続する。 | |
| 【90】病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| | | | 【90】(平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項**施設マネジメントの強化****【平成 16～20 事業年度】**

・大学運営のトップマネジメントを支える重要な課題として施設マネジメントを位置付け、「施設整備基本方針」を策定した。これに基づき、施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペースマネジメント、コストマネジメントの項目ごとに整備方策を立案して計画的な整備を進めている。

・施設運用管理ルール抜本的な改正を行い、学内すべての施設を対象に申請・許可による有期貸与制度を設け、施設の有効利用と学長裁量スペースの確保を図っている。

・ISO認証取得機関として、環境マネジメントシステムの運用・充実を図るとともに、学生への環境教育を継続している。

【平成 21 事業年度】

・施設マネジメント体制の実効性を更に上げるため、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げるとともに、施設利用実態調査を実施し、結果の分析・評価を行った上で、新たな学長裁量スペースを確保した。

危機管理対応への取組み**【平成 16～20 事業年度】**

・甲府キャンパスでは、大地震等の大規模災害に関し、被害の未然防止や拡大防止により、学生・職員等の安全と施設の機能を確保することを目的に、防災マニュアルを作成した上で学生・職員等が一体となった総合防災訓練を実施するとともに、安全教育、事故予防措置等に関するマニュアルを活用して、学生への教育を行っている。

一方、附属病院(医学部キャンパス)では、東海地震防災対策地域内に位置する基幹災害支援病院としての役割を果たすべく、病棟耐震補強を施工したほか、災害時におけるライフライン確保のため、保有する井戸水の飲用化設備を新たに整備するなど、ハード面での安全対策を講じた。また、有事における適切な対応を目的に、地域住民や医学部学生も参加する中で、定期的な防災トリアージ訓練及び消防訓練を実施した。

【平成 21 事業年度】

・新型インフルエンザの国内発生を受け、「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づく対策本部会議を設置し、学生の出校停止措置や休講、休業とする場合の基準等に関する対応方針を策定して、ホームページやイントラ掲示板等により学生及び教職員に周知

を行った。また、附属病院においては、対策マニュアルに基づき、自治体と連携しながら適切に対応した。

2. 共通事項に係る取組状況**施設マネジメント等の適切な対応への取組み****【平成 16～20 事業年度】****中長期・短期的キャンパス施設整備計画等の策定**

・医学部キャンパス施設に先立って老朽化のピークを迎えた甲府キャンパス施設の整備(特に修学環境整備)に重点を置くこととした中長期的視点からのキャンパス施設整備計画に沿って施設整備を進めた。一方、短期的対策として、施設利用実態調査結果を反映した5カ年間の改善整備計画に基づき、整備を行った。

・附属病院では、病院再開発について、新棟と既存病棟等の移行計画などについて検討を重ね、整備計画の策定を進めた。

施設・設備の運用管理、有効活用への取組み

・施設・スペースの一元管理化を推進するため、利用状況調査や冷暖房設備実態調査などにより実態把握に努める中で、共同利用スペースの確保を主目的に教育・研究に供する施設・スペースの運用管理ルールを改正し、有期貸与方式による使用許可方式制度を確立した。その結果、使用実態の詳細把握とともに、学長裁量スペースを確保するスキームを実現した。また、大型研究プロジェクトに対して、学内インキュベーションスペースの一部を貸与するなど、優先措置した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の取組み

・ISO14001 認証取得機関として、環境活動を学生への環境教育の一環と捉えて全学に広めるなど環境負荷軽減に向けた改善に積極的に取り組んでいる。甲府キャンパスでは、夏季休暇を3日間の一斉休業日に変更したほか、学内イントラでリアルタイムでの閲覧が可能なエネルギー情報システムを構築し、全教職員に対して意識高揚を図っている。さらに、トイレ等の自動水栓化、廊下等の人感センサー化、講義室の電灯タイマー化など、コスト削減と併せて省エネルギー対策に取り組んでいる。

また、医学部キャンパスの熱源機器用燃料について、重油から都市ガスに切替えを行いCO₂削減を図り、併せて大幅な経費節減を実現した。

【平成 21 事業年度】

施設・設備の運用管理、有効活用への取組み

- ・確立した施設マネジメント体制の実効性を更に上げるため、理事直属の施設マネジメント委員会を立ち上げ、全学的立場に立った協議を行った。
- ・平成 19 年度の施設利用実態調査結果を基に面積等について、施設マネジメント委員会が中心となって分析を行った。また、新たに施設利用実態調査を実施して分析・評価を行い、学長裁量スペースの確保に繋げた。同スペースは新規事業に伴う教育研究スペースとして運用を行った。
- ・医学部グラウンドに関し、県内唯一のプロサッカーチーム（ヴァンフォーレ甲府）への有償貸与を行うとともに、関連設備を先方負担により整備した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の取組み

- ・前年度の甲府西キャンパスに加え、甲府東キャンパス暖房設備を個別方式へ更新するとともに、太陽光発電設備を甲府東キャンパス及び医学部キャンパスに設置し、CO₂と光熱水料の削減を図った。また、甲府キャンパス及び医学部キャンパスの研究室・実験室の照明器具を高効率型省エネ器具に更新を行い、CO₂削減を図るとともに教育・研究環境の改善整備を行った。

危機管理への対応策に関する取組み**【平成 16～20 事業年度】****災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理体制の整備**

- ・「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」「医療事故防止」「感染対策」「薬品管理」等について、リスク管理体制を構築した上で、マニュアルやシステムを整備・運用している。また、防犯カメラ等の防犯設備を整備したほか、防災訓練や大規模災害訓練を始めとする予防訓練や講習を継続して実施している。
- ・災害等対策のための施設・設備の点検調査を行う中で、附属病院病棟の耐震補強工事の実施やアスベスト除去工事、各施設改修時におけるバリアフリー化を推進した。さらに、災害時におけるライフライン確保のため、保有する井戸水の飲用化設備を新たに整備するなど、ハード面での安全対策を講じた。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

- ・研究に係る不正行為の防止に係る学内コンプライアンス体制を整備するとともに、「納品検収センター」を設置し、第三者による納品確認を一元的に行っている。このほか、利益相反マネジメントポリシーに沿い、教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図っている。

【平成 21 事業年度】

- ・新型インフルエンザの国内発生を受け、「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づく対策本部会議を設置し、学生の出校停止措置や休講、休業とする場合の基準等に関する対応方針を策定して、ホームページやイントラ掲示板等により学生及び教職員に周知を行った。また、附属病院においては、対策マニュアルに基づき、自治体と連携しながら適切に対応した。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み**【平成 16～20 事業年度】**

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、16～19 事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

【平成 21 事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果を学内に周知徹底させ、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、20 事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

| | | |
|------|--|---|
| 中期目標 | 【学士課程】 ・豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。 | 【大学院課程】 ・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。 |
| | 問題 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| 【学士課程】 | | |
| 【91】教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。 | 【91】引き続き、全学共通教育科目の方向性と理念に沿って各科目の目標達成度や教育効果について、授業評価やGPA制度による成績評価等のデータを基にさらに分析を進める。 | 「教育の成果に関する目標(No.91～No.100)に関する取りまとめ」 ・今後の検証をより有効なものとするため、大学教育研究開発センターにおいて、授業評価やGPA制度による成績評価等のデータをもとに、全学共通教育各科目の目標達成度や教育効果を検証する際の基本的な考え方や課題を整理した。 |
| 【92】基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。 | 【92】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | ・文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、「総合能力型高度技術者養成プロジェクト(通称：学大将プロジェクト)」を開始し、キャリアハウス(研究室)プロジェクトに自発的に応募した1年生41名に対して、自発的教養科目としての少人数研究指導を実施した。 |
| 【93】国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる。 | 【93】日本人学生と交換留学生等の混在授業を引き続き実施するとともに、英語を共通言語とした授業科目の導入に取組み、多文化共生の意識の向上と異文化理解とコミュニケーション能力を育成する。 | ・職業観育成のためのインターンシップ充実を目的として、新たにインターンシップコーディネーターを配置し、受け入れ先の開拓及び参加学生の支援を行った。 |
| 【94】卒業後の進路等に関する目標(就職、大学院への進学等)を設定させ、目標に向かってその向上を図る。 | 【94】これまで行ってきたキャリアプランの取組みを体系化し、さらに向上を図る。 | ・就職支援事業を継続して実施する中で、「合同就職説明会」を日本商工会議所の支援(委託事業に採択)により2回開催し、前年度を上回る延べ750名を越える学生の進路選択を支援した。 |
| 【95】在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。 | 【95】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | ・学生のキャリア意識の啓発を図るため、キャリアセンターホームページに各学部において取得可能な資格や取得者数を、従前の内容に新たなデータを加えて掲載した。 |
| 【96】各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。 | 【96】取得できる資格の取得者データの蓄積と検証を行うほか、取得可能な資格について所属学生にHP上で周知する。また、試験対策などの相談・支援を充実する。 | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>【97】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的を実施する。</p> | <p>【97】教育成果について外部機関（企業・官公庁等）への直接聞き取り調査を継続して行う。また、前年度に行った卒業生対象による授業評価、カリキュラム評価、教育システムの評価の結果を取りまとめ、教育方法の改善に活用する。</p> | <p>・山梨・長野・静岡の16企業・自治体等を直接訪問して、教育の成果等についての情報収集を継続して実施するとともに、新規に13の教育委員会を訪問して、本学卒業生等の評価等について意見交換を行った。また、訪問結果の報告書を作成し、関係委員会等で協議するなど、教育方法の改善に活用した。</p> |
| <p>【大学院課程】</p> | | <p>・大学院修士課程（工学領域）において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した。</p> |
| <p>【98】専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。</p> | <p>【98】複数分野を融合した新たな専攻を立ち上げるとともに、引き続き融合型の教育プログラムの充実を図るなどして、学問分野の融合を図る。</p> | <p>・大学院修士課程（工学領域）の「組込み型統合システム開発プログラム」においては、複数分野（機械・電子・情報）の学生による共同作業を通し、主体的開発能力育成の更なる充実を図った結果、同プログラムの学生のプロジェクトが学内外の事業に採択されるなどの成果をあげた。</p> |
| <p>【99】卒業後の進路等に関する目標（就職、博士課程への進学等）を設定させ、その達成を図る。</p> | <p>【99】これまで行ってきたキャリアプランの取組みを体系化し、さらに向上を図る。</p> | |
| <p>【100】在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的を実施する。</p> | <p>【100】教育成果について外部機関（企業・官公庁等）への直接聞き取り調査を継続して行う。また、前年度に行った修了生対象による授業評価、カリキュラム評価、教育システムの評価の結果を取りまとめ、教育方法の改善に活用する。</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 中 期 目 標 | <p>【学士課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 高等学校との連携に関する基本方針 ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 教育課程に関する基本方針 ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上 限設定を検討する。 教育方法に関する基本方針 ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。</p> | <p>【大学院課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受入れ態勢をさらに整備する。 教育課程に関する基本方針 ・教育体制の多様性について検討する。 教育方法に関する基本方針 ・対話型の授業形式を中心とする。 成績評価に関する基本方針 ・厳格な成績評価システムを導入する。</p> |
|----------------------------|--|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>【学士課程】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> | <p>【101】入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。</p> | <p>「教育内容等に関する目標(No. 101 ~ No. 129)に関する取りまとめ」</p> <p>・高校生対象の公開授業を7月から8月にかけて実施し、延べ1142人の教諭・生徒の参加を得た。併せて、本学教員の担当分野などを掲載した出前講義のパフレットを県内高校・県内市町村に配付し、PR活動を行った。</p> |

| 高等学校との連携に関する具体的方策 | |
|--|---|
| 【102】高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。 | 【102】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【103】高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。 | 【103】引き続き、高校生対象の公開授業を全学で実施するとともに、出前講義の際には参考となる本学教員の担当分野などを掲載したパンフレットを作成し啓発活動を推進する。 |
| 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 | |
| 【104】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。 | 【104】全学共通教育の到達目標を、知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性の3つのカテゴリーに区分して記述し、さらに重点を置く到達目標のカテゴリーを電子シラバスに明示するほか、未記載領域の解消に努める。 |
| 【105】教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。 | 【105】全学共通教育科目における社会のニーズや動向を先取りした導入教育、語学教育、職業教育について、共通教育に対する学外委員からの意見聴取も含め、その教育効果について検証する。 |
| 【106】教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。 | 【106】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【107】ISOに関連した環境科目の充実を図る。 | 【107】全学共通教育科目のテーマ別教養科目で、ISOに関連した環境教育科目を引き続き開講するほか、学部専門科目での環境関連科目の充実を図る。 |
| 【108】地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。 | 【108】これまで蓄積したインターンシップの連携実績を基に、受け入れ側の意向を聴取する機会(インターンシップ協議会(仮称))を設け、諸課題等を整理し充実を図る。 |
| 【109】1年間に修得できる単位数の上限について検討する。 | 【109】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【110】適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。 | 【110】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |

・学生が科目選択する際の目安となるよう、電子シラバスにおいて、全学共通教育科目の到達目標の記述を3つのカテゴリー(知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性)に区分することを継続するとともに、さらに授業目標をより明確にするため、授業担当者が重点を置く到達目標のカテゴリーを明示することの徹底を図った。

・大学教育全般について検討する大学教育委員会の組織見直しを行うとともに、同委員会において、社会のニーズや動向を先取りした導入教育、語学教育、職業教育授業評価、FDなどの教育効果、教育改善に関して、外部委員による検証を行った。

・ISO14001認証取得機関として、全学共通教育科目で、ISOに関連した科目(環境マネジメント、地球環境化学とエネルギー)を開講したほか、学部専門科目においても環境関連科目を開講するなど、学生への環境教育を引き続き推進した。

・山梨県、地域産業界と連携して、学びの段階に応じたインターンシップ「やまなしモデル」を開始した。これをもとに、低学年次から企業見学会や課題応募型、課題挑戦型インターンシップ等を体系的に実施し、職業意識の向上を図った。

・教育人間科学部では、「授業臨床部会」において、新カリキュラムの効果の検証と改善に向けた検討を引き続き実施した。また、教員としての実践能力の形成を図ることを目的として、山梨県総合教育センターの協力を得て、同センターの研修主事9名を講師とした「学校制度・経営論」を新たに開講した。

| | | |
|---|--|--|
| 【111】教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。 | 【111】教育人間科学部では、引き続き、改革された教員養成カリキュラムの完成年度に向けた着実な進捗と、点検・評価を行う。 | |
| 【112】医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。 | 【112】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【113】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解させるために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。 | 【113】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性についての理解を深めさせるために、これまでに新機軸として導入した「実践ものづくり実習」の評価を実施することにより、実施内容のより一層の充実に努める。 | |
| 【114】工学部では、日本技術者教育認定機構(J A B E E)が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。 | 【114】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 | | |
| 【115】異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。 | 【115】【116】全学共通教育科目のテーマ別教養科目において、少人数ゼミの開講数を増やす。 | |
| 【116】少人数教育の効果を高める。 | | |
| 【117】FDを全学的に推進する委員会を設置する。 | 【117】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【118】教員の教育評価システムを構築する。 | 【118】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【119】授業時間以外の自主学習(予習・復習等)環境の整備を図る。 | 【119】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 | | |
| 【120】G P A制度など適正な成績評価方法について検討する。 | 【120】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【121】全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。 | 【121】全学共通教育の到達目標を、知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性の3つのカテゴリーに区分して記述し、さらに担当者が重点を置いている到達目標のカテゴリーを電子シラバスに明示して学生の科目選択に資する。 | |

| | |
|---|--|
| 【大学院課程】 | |
| アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 | |
| 【122】大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で教育研究の体制・内容を周知する。 | 【122】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【123】長期履修学生制度の導入を検討する。 | 【123】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【124】社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。 | 【124】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 | |
| 【125】広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。 | 【125】修士課程に国際流域環境科学特別プログラムを設けるほか、既存の特別プログラムを活用し、融合的な研究教育を進める。 |
| 【126】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。 | 【126】引き続き、電子シラバスへの掲載状況を点検し、記述内容の充実を図る。 |
| 授業形態、学習指導法に関する具体的方策 | |
| 【127】ゼミ形式による少人数教育を充実する。 | 【127】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【128】複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。 | 【128】これまでの成果を引き継ぎ、複数指導教員による分野横断的指導体制の検証を行い、大学院教育の実質化と多様化を図る。 |
| 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 | |
| 【129】最終試験の公開を原則とする。 | 【129】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 | | |
| 【130】大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。 | 【130】外部資金による大型プロジェクトにおいては、有期雇用制度を活用して民間研究機関等から優秀な研究者を採用し、充実した研究体制を整備するとともに、大学院生を中心に研究を通じた高度教育を実践する。 | <p>「教育の実施体制等に関する目標(No.130～No.147)に関する取りまとめ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため、燃料電池ナノ材料研究センターに、有期雇用制度を活用して民間研究機関等から採用した特任教授・講師等（5名増員）を配置し、教育研究を推進する体制を整備した。 ・先端領域若手研究リーダー育成拠点事業において、テニユア・トラック制により国内外に公募を行って若手研究者（特任助教）を採用するとともに、国内外の研究者と情報交換や意見交換を行う「国際サイエンスカフェ」を開設して、国際性豊かな若手研究者の育成と大学院生の教育研究の充実を促進した。 ・非常勤講師担当科目の実施状況等を全学共通科目委員会で検証した。特に語学教育科目の充実に向け、習熟度別のクラス編成を見直すなど、非常勤講師の配置の適正化を図った。 ・新たに設置した総合情報戦略機構に、教務情報部門を包括させることによって情報支援体制の拡充を図り、一元化した組織のもとで、教務情報システムやキャンパス情報システム（CNS）などを活用した取組みを行った。 |
| 【131】非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。 | 【131】引き続き、非常勤講師担当科目の実施状況等を検証し、非常勤講師の配置の適正化を図る。 | |
| 【132】医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。 | 【132】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【133】TA・技術職員等の具体的な配置方法を検討する。 | 【133】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【134】学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。 | 【134】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 | | |
| 【135】講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。 | 【135】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

| | | |
|---|---|--|
| 【136】情報支援体制の整備・拡充を図る。 | 【136】総合情報戦略機構を設置し、大学の情報管理及び情報に関する戦略的企画・立案を推進することにより、教育・研究を含む情報の一元化を図る。 | <p>・教育の質的向上に向けた調査・研究機能を強化するため、学長裁量定員を活用して大学教育研究開発センター教員を増員（助教1名採用）した。また、教学関係委員会の改組・再編を行い、大学教育研究開発センターと各委員会の役割・分担等を明確にした。</p> <p>・学生による授業評価を前・後期に実施し、その結果の集計及び分析を行った。また、教学関係委員会を見直して、教育の向上及び能力開発に関して恒常的な検討を行い、その質的充実を図ることを目的とした委員会を設置し、授業アンケート内容を改めるなどの活動を展開した。</p> |
| 教育環境の整備に関する具体的方策 | | |
| 【137】複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。 | 【137】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【138】甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。 | 【138】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【139】学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。 | 【139】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【140】バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。 | 【140】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策 | | |
| 【141】高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。 | 【141】大学教育研究開発センターの専任教員を増員し、教育の質的向上に向けた調査・研究機能を強化する。 | |
| 【142】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。 | 【142】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【143】学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。 | 【143】引き続き、学生による授業評価を前・後期に実施・公表するとともに、授業評価結果、成績評価分布の公表のあり方、ならびに授業の相互参観のあり方について、さらに精査を行う。 | |
| 【144】第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。 | 【144】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

| | |
|---|-----------------------------------|
| 教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 | |
| 【145】学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。 | 【145】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 研究教育の実施体制等に関する特記事項 | |
| 【146】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。 | 【146】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【147】経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。 | 【147】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>学生への学習支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制を充実する。 <p>学生への生活支援等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 | | |
| 【148】オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。 | 【148】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | <p>「学生への支援に関する目標(No.148～No.157)に関する取りまとめ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月の女子学生寮(紫遥館)竣工に合わせ、管理運営方針や規程等を整備するとともに、入居者を決定した。 ・福利厚生施設利用の多様化を図るため、施設の整備・改修を進めた。甲府キャンパスでは、厚生会館について、生活協同組合と協議したうえで全面改修を行った。また、医学部キャンパスでは、福利棟食堂を改修し、学生ロッカー室及び会議室として活用を図った。 |
| 【149】学生相談室(保健関係以外の事項)を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。 | 【149】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 学生への生活支援等に関する具体的方策 | | |
| 【150】専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る(セクハラ・アカハラ対策を含む)。 | 【150】既に整備した学生相談体制により、メンタルヘルスに関する啓発活動やセミナー等の取組みを強化・充実する。 | |
| 【151】学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。 | 【151】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【152】留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。 | 【152】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

| | | |
|---|--|--|
| 【153】福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。 | 【153】留学生の入居が可能な女子学生寮を新設するなど、福利厚生施設利用の多様化を図る。 | |
| 【154】就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。 | 【154】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【155】キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたつて、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。 | 【155】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【156】後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。 | 【156】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【157】リーダー研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。 | 【157】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| 目指すべき研究の方向性 | | <p>「研究水準及び研究の成果等に関する目標(No.158～No.173)に関する取りまとめ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内の戦略的プロジェクト経費を設け、発展性の認められる研究に対する支援を行っており、公募を行い十分に審査した上で、基盤研究(27課題 20,700千円)と融合研究(7課題 10,000千円)への予算措置を行った。このような外部資金獲得施策が成果となって表れており、21年度科学研究費補助金では、前年度を上回る採択を受けた。また、22年度と同補助金においても、21年度の採択状況を更に上回る内示を受けている。(20～22年度における採択件数・採択額の変遷は、件数：184件 215件 252件、採択額：4.1億円 4.4億円 5.0億円といずれも上昇している。) ・国際的水準にある燃料電池分野の研究について、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センターの拠点施設を完成させた。また、学内の資源配分のみならず、山梨県との共同研究スペースの設置や県の研究員の配置など、外部からの支援をも受ける中で、燃料電池の国際的研究拠点の構築に向けた整備を行った。 ・グローバルCOEプログラム事業をもとに、アジア域での流域総合水管理研究について、ネパールでの国際シンポジウムの開催、気象観測X-バンド2重偏波ドップラーレーダーの運用の開始などにより、降雨の観測と予測のための先端的研究を推進した。 |
| 【158】基礎及び応用分野の基盤的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を発展させる。 | 【158】学内経費の措置による基盤的研究及び融合研究領域への支援を継続するとともに、発展性が認められるものには各種外部資金の獲得に向けた支援を行う。 | |
| 【159】プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。 | 【159】有期雇用制度を活用して海外機関・国内民間研究機関等との人事交流を積極的に行い、研究の進展を図る。 | |
| 大学として重点的に取り組む領域 | | |
| 【160】教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。 | 【160】優れた基礎研究、医工融合研究や地域連携事業に対して学内戦略的(公募)プロジェクト経費による支援を継続するほか、山梨県と協働しての燃料電池分野の研究及びグローバルCOE事業による流域管理の総合的科学技术研究などの先端研究を重点化する。 | |
| 【161】教育人間科学部は、地方自治体(県、市等)、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。 | 【161】山梨県教育委員会、甲府市教育委員会等と連携して、地域の学校において生ずる諸問題に関する研究を進め、教員の資質向上を図る。 | |
| 【162】医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。 | 【162】各研究者独自の研究活動を基に、異なる専門分野にまたがる共同研究を推進し、成果を実地医療への応用に繋げて行く。 | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>【163】医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。</p> | <p>【163】研究推進委員会で国際的な研究拠点形成も視野とした先進的研究分野の厳選を行い、当該研究者間の相互協力を推進する。その上で、選ばれた研究分野に対して、可能な限り学内の研究資源を優先的に配分するとともに、科学研究費、共同研究費等の外部資金獲得に向けた取組みを強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の理科教育のレベルアップを目的として、科学技術振興機構（JST）の「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に「豊かな自然環境を生かしたCST養成プログラムの開発と試行」プロジェクト(平成21・22年度)が採択され、山梨県教育委員会・山梨県立科学館と連携して事業に取り組んだ。 ・山梨県教育委員会と連携して、県内の学校の課題に即して、それに応える附属学校の新たな活用方策を明らかにするため、文部科学省「国立大学附属学校における新たな活用方策に関する調査研究」事業(平成21・22年度)を受託し、調査研究を進めた。 |
| <p>【164】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。</p> | <p>【164】医工融合分野における特色ある研究に対し、学内戦略的（公募）プロジェクト経費を活用し支援を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県教育委員会の全面的協力を得て、地域の学校の課題解決に資する調査研究プロジェクトを実施しつつ山梨県のスクールリーダーを育成する教職大学院の平成22年度新設に向けて取組みを行った。 |
| <p>【165】クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を展開する。</p> | <p>【165】国際的研究拠点の役割を果たすべく、クリーンエネルギー研究センターと燃料電池ナノ材料研究センターとが連携して、研究者の確保を行うなど研究基盤を充実させ、基礎研究成果の実用化と先端的研究を加速する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー研究センターと燃料電池ナノ材料研究センターが連携して、博士研究員を受け入れて研究者の確保を行うなど、研究基盤を充実させた。また、クリーンエネルギー研究センターにおいては、科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（CREST）に研究課題「高感度な可視光水分解光触媒の創製」が新規採択されたことを受け、これを活用し、先端研究を加速させた。 |
| <p>【166】アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する。</p> | <p>【166】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創出、活用等を推進するため、客員社会連携コーディネータを増員（84名 107名）し、企業とのマッチングを充実させた。また、これまでの取組みに工夫を加え、シーズ集のCD-ROMによる発行及びホームページへの掲載など、情報発信を積極的に行った。これらの活動により、発明届出や特許出願の件数は、昨年度を上回った。 |
| <p>成果の社会への還元に関する具体的目標</p> | | |
| <p>【167】成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。</p> | <p>【167】成果の国内外主要論文誌への掲載を積極的に行うとともに、産学官連携・研究推進機構を拠点に普及啓発活動を推進し、知的財産の取得・管理および活用を積極的に行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・客員社会連携コーディネータの増員（84名 107名）や連携協定機関の機関紙（ビジネスチャンス直行便）、連携協定機関のネットワークの活用による教員の研究シーズ紹介などにより、企業とのマッチングのための取組みを強化した。また、個別技術相談会を開催（5回）し、研究成果の社会への還元を図った。 |
| <p>【168】研究成果の展示発表会を定期的に開催する。</p> | <p>【168】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | |
| <p>【169】(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。</p> | <p>【169】(株)山梨ティー・エル・オーを内 部組織化した産学官連携・研究推進機構を拠点に客員社会連携コーディネータの増員と質の向上を図るほか、各協定先等の機関紙を通じて周知を図るなど研究成果の社会への還元を積極的に行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果物を広く社会に発信・提供する取組みの一環として、学術リポジトリを新たに構築（21年度正式公開）し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。また、コンテンツ拡充のため、22年度に公開する追加コンテンツ1,001件を整備した。 |

| | | |
|---|--|--|
| 【170】知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。 | 【170】(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化した産学官連携・研究推進機構を拠点に普及啓発活動を推進し、知的財産の取得・管理及び活用を積極的に行う。 | |
| 【171】兼業を促進する制度を検討する。 | 【171】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【172】研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)を行い、広く社会に開放する。 | 【172】既に構築済の学術リポジトリを活用し、研究成果物を広く社会に発信・提供する。 | |
| 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 | | |
| 【173】各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。 | 【173】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。 <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。 <p>研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究業績評価のシステムを構築する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| 適切な研究者等の配置に関する | 具体的方策 | |
| 【174】新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。 | 【174】大型プロジェクト研究への積極的参画を推進するため、部局横断型の研究グループを機動的に編成する。また、全学経費からの重点的措置を行うとともに、産学官連携・研究推進機構を拠点とした全学的支援体制の下で活動する。 | <p>「研究実施体制等の整備に関する目標(No.174～No.191)に関する取りまとめ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトを全学的に支援するため、新規採択された教育研究高度化支援体制整備事業などを通じ、支援担当者の雇用や設備導入を進めた。 ・大型プロジェクトの成果向上に有用な人員配置を以下のとおり実施した。 |
| 【175】世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。 | 【175】時限付きで組織化した世界的教育研究拠点(燃料電池ナノ材料研究センター及び国際流域環境研究センター)においては、部局横断型のグループ編成を柔軟に行い、研究プロジェクトを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいて、有期雇用職員制度を活用して新たに特任教授等(12名)を採用した。 ・先端領域若手研究リーダー育成拠点事業によるテニュアトラック制度の導入により、国際的水準にある3つの分野(クリーンエネルギー・燃料電池ナノ材料研究分野・アジア域での流域総合水管理研究分野・ナノ光電子機能創生分野)で国内外の研究者を公募し、優秀な若手研究者(6名)を採用した。 |
| 【176】大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。 | 【176】外部から優秀な研究者を採用するなど、大型競争的資金関係事業の成果向上に有用な人員配置を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内戦略的(公募)プロジェクトにおいて、若手教員等に対し、40件19,589千円の課題を採択し、研究支援を行った。また、同プロジェクトの見直しを行い、従来の「特色ある萌芽的研究」の区分(平成20年度予算額1千万円)を発展改組して予算額を2千万円に倍増し、独創性等に基づく萌芽期の研究や新分野の開発に繋がるような研究への支援を充実させた。 |
| 【177】国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。 | 【177】外部から優秀な研究者を採用し、国際的研究への重点化を図る。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 【178】サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。 | 【178】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価結果の反映に関する要領を制定した上で、前年度の評価結果の処遇への反映を開始した。反映は、評価結果において高い評価の教員に対して、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行う一方、研究領域の活動が不十分とされた教員に対して、関係研修会及び科学研究費補助金の申請に関する説明会へ参加や活動改善報告書の提出を求めた。 ・研究活動への取組みを反映すべく、外部資金（間接経費）の獲得額に応じた勤勉手当の成績率加算（報奨金制度）を引き続き実施した。 ・科学研究費補助金の申請状況を評価する仕組みを制度化し、未申請者に対する22年度の研究費配分の調整（ペナルティー化）を21年度実績により実施することとした。 ・大型競争資金獲得者及び国際的に高い水準の研究に対するスペース優遇措置を行うため、施設実態調査を実施するとともに分析・評価を行い、学長裁量スペースを確保した。 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託事業「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」を推進するため、燃料電池研究拠点支援室のスペース及び使用機器の設置スペースの提供に関し優遇措置を行った。 ・知的財産の創出、活用等を推進するため、客員社会連携コーディネータを増員（84名107名）し、企業とのマッチングのための取組みを強化した。また、これまでの取組みに工夫を加え、シーズ集のCD-ROMによる発行及びホームページへの掲載など、情報発信を積極的に行った。 ・国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）事業をもとに、関連大学と共同したホームページの構築や海外イベントへの参加等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信した。この結果、海外メーカーから問い合わせがあったことを受け、ライセンス戦略などの取組みを進めた。 ・グローバルCOE事業を基礎に、インドネシア・ブラヴィジャヤ大学と連携し、共同で科学技術振興機構（JST）事業への課題申請やグローバルCOE海外協同センターの設立準備、研究員の派遣などを行い、共同研究の実施に向けて推進を図った。 |
| 研究資金の配分システムに関する具体的方策 | | |
| 【179】大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。 | 【179】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【180】若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。 | 【180】引き続き、学内戦略的（公募）プロジェクト経費の中に若手教員等に対する研究費予算額を確保し、研究支援を行う。 | |
| 【181】優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。 | 【181】引き続き、学内戦略的（公募）プロジェクト経費の中に萌芽的研究への支援の事項を設け、学内審査委員会で優れた取組みを厳選の上、支援を行う。 | |
| 【182】国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。 | 【182】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【183】評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。 | 【183】「教員の個人評価」を実施するとともに補助金獲得への取組みを評価し、結果を研究費の傾斜配分に反映させる。 | |
| 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 | | |
| 【184】科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。 | 【184】科学技術政策や諸情勢を注視し、設備マスタープランに基づき、計画的な機器整備を行う。 | |
| 【185】共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。 | 【185】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【186】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。 | 【186】施設のスペース規程に基づき、大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対して、引き続き研究スペースの優遇措置を行う。 | |

| | |
|---|--|
| 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 | |
| 【187】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。 | 【187】(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化した産学官連携・研究推進機構を拠点に、客員社会連携コーディネータの増員と質の向上を図る。また、各協定先等の機関紙を通じて教員・研究シーズの紹介を行うなどリエゾン活動を拡大する中で、知的財産を核にした共同研究・受託研究を積極的に進め、知的財産の創出・取得・管理及び活用を推進する。 |
| 【188】大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。 | 【188】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 | |
| 【189】部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。 | 【189】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 【190】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。 | 【190】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) |
| 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 | |
| 【191】国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。 | 【191】関連大学と共同してHPや海外イベント等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信するなど、国際・大学知財本部コンソーシアム事業を有効活用し共同研究を推進する。 |

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 産学官連携の推進に関する基本方針 ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 国際交流・協力等に関する基本方針 ・外国人留学生の積極的な受け入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。 |
|----------------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 | | |
| 【192】地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。 | 【192】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | 「社会との連携、国際交流等に関する目標(No.192～No.216)に関する取りまとめ」 |
| 【193】地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。 | 【193】山梨県をはじめとした各自治体との包括的連携協定に基づく事業において、相互に経費支弁する中で連携して推進する。特に、燃料電池分野の先端的研究における山梨県との協力関係を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を開催し、新規事業2件を含む31件の連携事業を実施した。また、継続して岡谷市や中央市等との連携事業を進めた。 ・地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、新たに北杜市との包括連携協定を締結するとともに、連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」が文部科学省の22年度特別プロジェクトに新規採択され、次年度からの事業開始に向けて準備を進めた。 ・前年度に引き続き、読売新聞社との共催による連続市民講座を、「いのちの輝きに想いをよせて」をメインテーマとして計10回開催し、延べ1,482人が受講した。 |
| 【194】国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座(生涯教育・リカレント教育)を推進する。 | 【194】地域社会の学習意欲ニーズを把握する中で、公開講座・出前講座を一層推進する。 | |
| 【195】大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。 | 【195】地方公共団体等への委員派遣を積極的に行うほか、HP掲載内容を充実し、学外者における施設等の利用機会拡大を図る。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 【196】イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。 | 【196】民間企業と共同で連続市民公開講座、大学ブランド食品の展示会等のイベントを開催し、大学教育及びその成果の積極的なPRを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツの振興に役立てることを目的として、山梨県内唯一のプロサッカーチーム（ヴァンフォーレ甲府）に対し、医学部グラウンドの有償貸付を開始した。 ・教育研究成果を地域社会に還元するため、連続市民講座等の公開講座を49回、高校への出前講義を延べ34校・71回、高校生を対象とした公開授業を7月、8月に各1週間実施した。また、年間を通して市民開放授業を実施するなど、様々な機会を設け、大学教育の積極的PRを行った。 |
| 【197】県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。 | 【197】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【198】地域の情報教育のデータベース化を推進する。 | 【198】教育人間科学部を中心に、地域の情報教育のデータベース化を引き続き行う。 | |
| 産学官連携の推進に関する具体的方策 | | |
| 【199】地域産業への直接的な指導を行う。 | 【199】産学官連携・研究推進機構と教員が一体となり、技術情報クラブを活用するなど地域産業界への指導を積極的に行う。 | |
| 【200】ベンチャー企業設立の促進に貢献する。 | 【200】産学官連携・研究推進機構内にインキュベーション施設を設け、連携協定機関の助成制度などを活用した起業シーズの発掘や、関連した事業申請への支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションセンターを活用して、共同研究を実施する企業などのニーズに沿って施設提供を行ったほか、連携協定機関を通じた助成制度（リエゾンY）や金融支援等の起業支援を継続して実施した。 ・産学官連携・研究推進機構を拠点に、産学官が連携した受託研究事業や共同研究事業を実施した。特に、燃料電池分野の先端的研究に関する事業について、山梨県や県内産業界と連携を強化したほか、関連事業の企画立案を行うなど、展開を図った。 |
| 【201】地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。 | 【201】自治体との連携推進協議会等を有効活用し、直面する課題の解決に向け協働して取り組む。 | |
| 【202】受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。 | 【202】産学官連携・研究推進機構を拠点に、受託研究・共同研究など産学官共同研究事業を引き続き推進する。特に、燃料電池分野の先端的研究について、山梨県や県内産業界との事業連携を強化する。 | |
| 【203】本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。 | 【203】産学官連携・研究推進機構の活動を通じた知的財産の地域・産業界への還元を進め、山梨県と連携した燃料電池関連の先端的研究などにより地域へ貢献する。 | |
| 【204】社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。 | 【204】引き続き、産学官連携・研究推進機構で技術シーズ集を作成しHPに掲載するとともに、客員社会連携コーディネータ等を通じた情報提供を行うほか、技術情報の提供及び技術相談を実施する。 | |
| 【205】地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。 | 【205】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | <ul style="list-style-type: none"> ・客員社会連携コーディネータの活動や技術情報クラブ交流会、個別技術相談会等を通じ、県内外に対し、技術情報の提供を行うとともに、技術相談に対応した。このほか、連携協定機関の機関紙(ビジネスチャンス直行便)やネットワークを活用し、研究成果の社会への還元を図った。 ・国内外の学校への訪問や留学生向け説明会など、各般の機会を通じ、継続してPR活動を行い、国際化を推進した。 ・語学研修の実施や留学情報の提供など、日本人学生の海外派遣に対する支援を継続して体系的に実施した。また、各種教育プログラムに海外派遣を組み込むなど、国際的人材の育成を進めた。 ・提携外国大学との学術交流を継続して進める中で、学部間交流協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学（ドイツ）から教員を招聘して研究交流を進めたほか、コンケン大学（タイ）との大学間研究交流協定締結に向け、準備を行った。 |

| | | |
|---|--|--|
| 【206】知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。 | 【206】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策 | | |
| 【207】県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。 | 【207】山梨県内のすべての公私立大学が参画している「大学コンソーシアムやまなし」による連携を密にし、単位互換や授業公開のほか、全学FD研修会などの相互交流を引き続き推進する。 | |
| 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 | | |
| 【208】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。 | 【208】外国の日本留学フェアへの参加や独自の説明会開催を継続するなど、各般の機会を通じ啓発活動を行うとともに、留学生のためのHPの充実を図る。 | |
| 【209】海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。 | 【209】学生の海外留学への関心を高めるため、語学研修、短期留学に関する説明会、事前指導、個別指導、帰国報告会を体系的に継続して実施するとともに、広報を通じた海外留学に関する情報を充実させる。 | |
| 【210】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。 | 【210】引き続き、提携外国大学との学術交流を進めるとともに、ホームステイ・ホームビジット、たべもの異文化交流会の実施や、地域行事への参加などを通して多面的な地域交流の推進を図る。 | |
| 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 | | |
| 【211】国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。 | 【211】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【212】外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。 | 【212】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【213】外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。 | 【213】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>【214】海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。</p> | <p>【214】交流協定校との交換プログラムについての情報交換会を密にするなど、学生交流・学術交流の質的向上を図る。</p> | |
| <p>【215】国際レベルでの共同研究を推進する。</p> | <p>【215】燃料電池分野の研究及びグローバルCOE事業による流域管理の総合的科学研究分野において、国際レベルでの共同研究を推進する。</p> | |
| <p>【216】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。</p> | <p>【216】引き続き、国際交流活動のための経費の確保に努めるとともに、本学独自の支援制度を活用して教員の国際的な活動を推進する。</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 診療水準及び診療の成果等に関する目標 ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。 診療実施体制等の整備に関する目標 ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。 診療における社会との連携等に関する目標 ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|-----------------------------------|----------|---|------|
| 診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 【217】卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。 | / | | （平成20年度の実施状況概略） ・卒後臨床プログラムにより目標を定めた上で、山梨県臨床研修病院指導医講習会などを通じて指導医の資質向上を図った。 | |
| | 【217】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | | （平成21年度の実施状況） ・計画達成後も順調に実施している。 | |

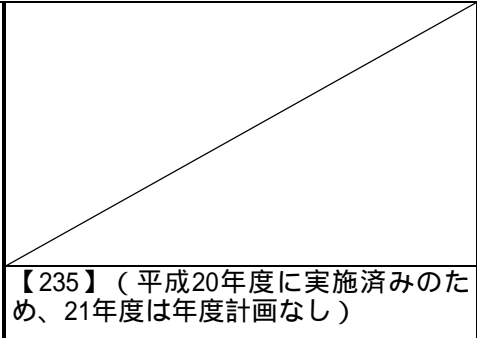
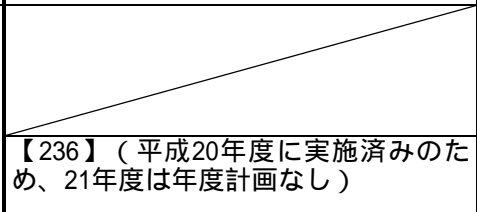
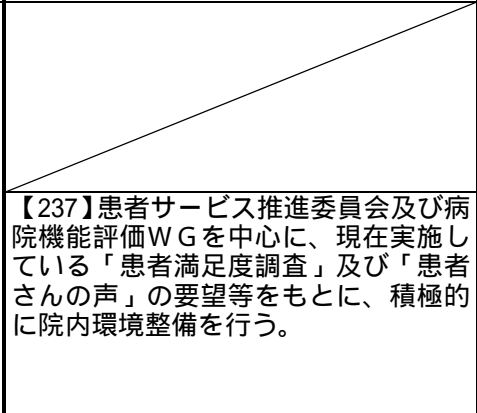
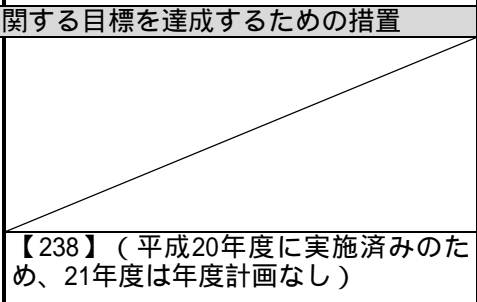
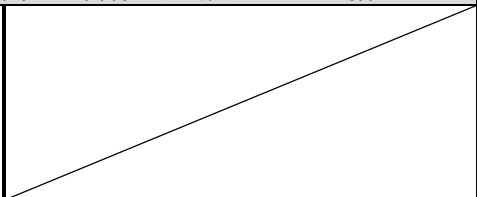
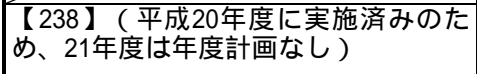
| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>【218】医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。</p> | <p>【218】引き続き、山梨大学がんプロフェッショナルインテンシブコースにおいて、がん治療の専門医を養成することに加え、大学病院連携型高度医療人養成事業での高度医療専門医養成を開始する。また、看護師については、認定看護師、専門看護師研修への派遣を継続し質の向上を図る。</p> | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院を代表とする5大学病院の特色ある研修プログラムを相互に補完 ・活用し、多様な専門医資格の取得を目的とした「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」が、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択された。これを受け10月から事業を開始し、21年度からの研修生受入に向け学内及び連携体制の整備を進めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのインシティブコースに加え新たに大学院コースを開設したほか、がん治療医認定コース講習会を継続して開催するなど、専門医養成に向けた取組みを進めた。 ・大学病院連携型高度医療人養成事業では、年度当初からプログラム参加者を受け入れ、7月には、全体ミーティングの実施に併せ指導医全体のFDを実施した。また、連携大学の講習会への参画や民間企業と合同で「冠動脈インターベンション実技講習会」を実施するなど、取組みを進めた。 ・最新医療技術習得のための研修等にコメディカルスタッフを積極的に参加させており、中でも、看護師は、認定看護師や専門看護師に関する研修会への派遣を継続するなど推進を図っている。 | |
| <p>【219】EBM(Evidence-Based Medicine)、EBN(Evidence-Based Nursing)の実践を図る。</p> | <p>【219】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録担当診療情報管理士に関し、がん登録セミナーや各種研修への参加などを通じてスキルアップさせ、がん登録の質及び相談員の質の向上を図る中でEBM、EBNの実践を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| <p>【220】高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。</p> | <p>【220】小児等の脳血流障害疾患による疾病原因解明のための機器を導入し、当該分野での先進医療開発を支援する。</p> | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定済みの病院設備マスタープランについて見直しを図り、小児神経疾患や脳疾患の先進的治療装置である「光トポグラフィー装置」を優先して導入することを決定した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、「光トポグラフィー装置」を導入稼働させ、当該分野の疾病原因解明を加速させた。 | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| <p>【221】医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。</p> | <p>【221】県内主要医療機関や自治体などを繋ぐ高速通信網を活用した迅速、適切な高度医療の実現を目指し、医工連携により開発した遠隔診断ロボットの次号機の開発を進める。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度医療を適切に行うべく、医工融合領域により開発した遠隔診断ロボットを用い、検討や情報交換を重ね、次号機の作成を進めた。 | |
| <p>【222】医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。</p> | <p>【222】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉センターにMSWを配置し、福祉相談等関係の窓口対応の充実を図るとともに、警察官OBを採用して苦情対応体制の強化を図った。 | |
| <p>【223】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を4半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。</p> | <p>【223】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者満足度調査の平成12年度～19年度のデータ集計を実施、更なる運営改善に向けて、集計結果を運営委員会他院内会議を通じて院内各科、病棟、全部門に配布し、各部署で検討を行った。検討結果に基づく改善事項として、病院売店の営業時間延長及び店内整備を財団に申し入れ実現させた。また、病院食堂裏手をオープンフリースペースとして整備し、患者と家族の対話空間の拡張を図った。 | |
| <p>【224】疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。</p> | <p>【224】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法の改正により、医療機能に関する情報を県へ報告する事が義務付けられたことに併せて、当該報告様式を活用して平均在院日数等、報告書掲載の本院医療機能情報を病院ホームページで公開した。 | |

| 診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 | | | |
|--|---|---|--|
| 【225】標榜診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・肝疾患センターやインプラント治療センターを新たに設置するなど臓器別への再編を進めた。また、内科、外科のナンバー診療科の名称を21年4月から臓器別標榜とすることを決定し、新たに5診療科の医療法上の標榜申請を行った。 | |
| | 【225】20年度に手続きした標榜診療科名を変更する規程改正を基に、『第一内科』や『第一外科』などのナンバー診療科名を臓器別名に変更する。 | (平成21年度の実施状況) ・平成21年4月1日付けで、「第一内科」や「第一外科」等の標榜診療科名を、「消化器内科」や「消化器外科」など患者さん向け専門外来の表記(臓器別名)に変更した。 | |
| 【226】コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・7対1看護導入に向け、看護師実働時間の充足対策を施すなど体制整備を完了し、21年2月から7対1看護を開始した。 | |
| | 【226】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【227】安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・安全管理室が中心となって、医療関係の全職員を対象に、特別講演会、事例検討会、AED勉強会、医療安全活動報告会を年間計画に基づき実施した。また、前記研修会等への出席義務化を推進するため、未聴講者に対してはビデオライブラリを実施した。 | |
| | 【227】年間計画に基づき開催する医療事故予防対策研修会に、医療関係職員全員の出席を義務付け、医療安全の質的向上を図る。 | (平成21年度の実施状況) ・引き続き、安全管理室が中心となり、年間計画に基づき特別講演会を2回、事例検討会を3回、AED勉強会を1回、医療安全活動報告会を2回実施した。実施にあたっては、医療関係の全職員に出席を義務付け、未聴講者に対してはビデオライブラリを実施した。 | |
| 【228】情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・個人認証用静脈認証機能を新たに導入するとともに、薬品払出時の過誤を防止するバーコード認証機能等の安全対策支援機能を充実させた病院情報システムに関し、21年1月から運用を開始した。 | |
| | 【228】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| <p>【229】クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。</p> | <p>【229】クリニカルパス推進委員会が中心となり、クリニカルパス作成推進を定期的に促すことに加え、利用状況の確認や作成支援も行う。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス促進委員会を適宜開催するとともに、パス大会を2回開催してクリニカルパス作成を促進した。これにより、前年度に対し平均在院日数の短縮が図れた。 | |
| <p>【230】難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。</p> | <p>【230】20年度に整備した細胞プロセッシングシステムを活用し、がん免疫療法を中心とした難治性疾患治療の充実を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の指定に合わせ、腫瘍センターに診療助教1名を新たに配置するとともに、肝疾患センターを新設して、特任准教授1名を配置し、難治性疾患の治療体制の充実を図った。また、輸血細胞治療部に先進医療開発機器である細胞プロセッシングシステムを整備した。 | |
| <p>【231】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。</p> | <p>【231】先進医療として診療、研究を重ねてきた「がん免疫療法」について、20年度に設置した「細胞プロセッシングシステム」の活用を通じて、関連診療分野への拡充を推進する。また、医工融合研究により開発した遠隔診断ロボットの活用などを通じて、診断領域の拡張や診療の質の向上を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度医療を適切に行うべく、医工融合領域により開発した遠隔診断ロボットを用い、検討や情報交換を重ね、次号機の作成を進めた。 ・先進医療機器である、細胞プロセッシングシステムの来年度での運用開始に向け、関係者間で自己血の分離保存等などについての検討を進めた。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外科系を中心に稼働開始した細胞プロセッシングシステムに関し、血液腫瘍内科や産婦人科などにも利用を拡大して先進医療を加速させた。 ・医工融合領域で開発した遠隔診断ロボットを用いた慢性疾患支援システムを更に活用し、県内関連医療機関との間で遠隔カンファランス(診断)を実施している。この活動は、地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として、総務大臣賞を受賞することが決定した。 | |

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| <p>【232】三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。</p> | <p>【232】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として、医療福祉支援センターを中心に地域連携の強化を図る中で、救急部を中心に積極的に重症患者を受け入れ、救急患者数は前年度を上回った。その中でも、産婦人科の救急患者受け入れ数は、大きく増加した。 | |
| <p>【233】病診・病病連携を強化する。</p> | <p>【233】引き続き、医療福祉支援センター及び20年度に設置した医師キャリア形成センターを中心に、各医療機関等との連携を強化する。</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院に併せて肝疾患診療連携拠点病院として承認が得られたことから、山梨県及び県内の肝疾患専門医療機関とのネットワークを構築するため「肝疾患連絡協議会」を開催し、肝疾患診療についても県内病院との連携を強化した。 | |
| <p>【234】医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。</p> | <p>【234】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携強化を図るため、医療福祉支援センターにおいて、返書送付システムの利用促進を推進した。その結果、返書発送数が昨年度を上回った。 | |
| | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| <p>【235】卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。</p> |  | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置済みの卒後臨床研修センターが中心となり、山梨県臨床研修病院連携協議会と協力し、県外での合同説明会などで募集活動を行った。活動にあたっては、山梨県臨床研修ガイドブックや先輩研修医コメント集を作成し、これを活用して広く広報活動を行った。 ・技術研修を行うためのシミュレータ室及び心臓診察等のシミュレータ設備を整備した。 | |
| <p>【236】栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。</p> |  | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチームの本格的活動により栄養管理実施加算の算定を開始し、年間約24,000件を算定して約280万円の増収が図れた。 | |
| <p>【237】分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。</p> |  | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標榜診療科の変更に伴い院内案内表示を整備したほか、病院売店の営業形態を24時間営業とした。さらに、院内レストランを改装し、オープンテラスを設置するなど、職員を含む利用者へのサービス向上に向けた環境整備を積極的に行った。 | |
| <p>【237】患者サービス推進委員会及び病院機能評価WGを中心に、現在実施している「患者満足度調査」及び「患者さんの声」の要望等をもとに、積極的に院内環境整備を行う。</p> |  | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「患者満足度調査」及び「患者さんの声」の要望等をもとに、患者サービス推進委員会及び病院機能評価WGを中心に検討を行い、多くの院内環境整備を進めた。具体には、優先順位を十分に考慮した上で、車椅子用洗面台の設置、トイレ環境改善、病室壁紙の張替えなど様々な整備を行い、要望に応えた。 | |
| <p>診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置</p> | | | | |
| <p>【238】地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的に関与する。</p> |  | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として、医療福祉支援センターを中心に地域連携の強化を図る中で、救急部を中心に積極的に重症患者を受け入れ、救急患者数は前年度を上回った。中でも、産婦人科の救急患者受け入れ数は、大きく増加した。 | |
| <p>【238】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> |  | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| <p>【239】地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。</p> | <p>【239】地域がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院としての役割を踏まえ、他医療機関への支援の充実を図る。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすべく、県内各医療機関を対象に含めた腫瘍センターセミナーを継続して開催するなど、専門的な立場からの支援充実を図った。 | |
| <p>【240】関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファランスを実施する。</p> | <p>【240】慢性疾患診療支援システムを活用し、県内関連病院間との遠隔カンファランスを実施する。</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患診療支援システムを活用した他病院との診療連携を進め、特定分野(緑内障等)において県内医療機関をネット接続し、遠隔診断テストを実施するなど、遠隔カンファランスの実施計画を推進した。 | |
| <p>【241】テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。</p> | <p>【241】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本院HPを通じて、受診情報と併せ院内外のトピックス、広報誌、関連情報の発信を行った。 ・患者さん向け広報誌(患者さんが疑問を持つ事項を掲載)を継続して発行している。これを地域自治体に積極的に配布し、HPへの掲載と合わせ、広く情報発信を行った。 | |
| | | | <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>【242】地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。</p> | | | <p>(平成20年度の実施状況概略) 山梨大学医師会講座や山梨先端医療研究会を活用した講演会を引き続き実施した。また、公共機関を含めた県内外からの講演依頼を積極的に受け入れ、実施した。</p> | |
| | <p>【242】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。</p> | |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| 教育活動の基本方針 ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 学校運営の改善の方向性 ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。 | | | | |
| 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 | | | | |
| 【243】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・学部と附属学校園の連携による教育相談事業を継続して実施し、保護者、児童・生徒、教員に対して定期及び個別に相談に応じるとともに、県教育委員会等と連携して県内保護者や県内外の教師を対象とした教育相談事業を展開した。また、教育相談連絡協議会を開催し、直面している課題や連携協力等について協議を行った。 ・附属学校4校園主任と大学教員で組織される新たに設けた共同研究会を開催し、附属学校4校園における教育実習のあり方について協議を行った。 | |
| | 【243】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【244】附属学校園間の交流・連携教育を充実する。 | | | (平成20年度の実施状況概略) ・附属小学校及び附属中学校において、公開研究会及び事前研究会を実施し、学部及び他の附属の教員、公立学校の教員が参加し、交流・連携を図った。 | |
| | 【244】引き続き、附属学校園の教員が相互に参加する公開研究会や学習交流会を積極的に開催して、交流連携教育を推進する。 | | (平成21年度の実施状況) ・附属学校園の教員が相互に参加する公開研究会や学習交流会を継続して開催し、交流・連携を図った。また、4校園相互の授業交流の中で、児童・生徒の相互理解・交流を深めた。 ・4校園正副校園長会を開催し、附属学校としての共通課題及び喫緊の課題解決に向けた協議を行うことで認識を共有した。また、大きな学校行事に関しては、管理職間で相互に参観することで、これをもとに附属学校の教育のあり方について検証を行った。 | |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>【245】附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。</p> | <p>【245】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 附属幼稚園、小学校、中学校の公開研究会と連携し、学部と協力して附属学校園のカリキュラム内容の検討を行った。</p> | |
| <p>【246】実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。</p> | <p>【246】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） ・「教育課程臨床論」「授業設計論」等の授業にて実践的教育プログラムを実施し、学生のレポート、プレゼンテーションをもとに教育実践観察、授業分析の視点について評価し、同プログラムの検証を行った。</p> | |
| <p>【247】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。</p> | <p>【247】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） ・大学院生、専攻科生は、学部学生の附属学校園での研究授業や附属教員の授業などを観察し、授業の分析や学部教員、附属教員との意見交換を行った。</p> | |
| <p>【248】児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。</p> | <p>【248】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） ・特別支援学校では、医学部教員(医師)が来校し、養護教諭と発育及び疾病相談等について意見交換を行った。</p> | |
| <p>【249】外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。</p> | <p>【249】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成20年度の実施状況概略） ・幼稚園では外国人留学生と園児がクイズやゲームを通じた交流を行った。 ・附属小学校及び附属中学校では、外国人留学生を招き、児童や生徒との交流を深めた。</p> | |
| | <p>【249】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p> | | <p>（平成21年度の実施状況） ・計画達成後も順調に実施している。</p> | |

| 学校運営の改善に関する具体的方策 | | | |
|--|---|---|--|
| 【250】附属学校園の組織体制を検討する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・小学校・中学校に新たに配置された主幹教諭の有効活用を図るため、副校長の補佐や教職員のリーダーとしての職務に従事させ、教員が児童・生徒と向き合う時間を拡充したほか、学校運営の円滑化と活性化を図った。 | |
| | 【250】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |
| 【251】保護者、OBなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るための体制を充実する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・附属学校園では7月に附属学校園PTA連絡協議会を開催し、学部長との懇談により附属学校PTAと学部との連携を図った。 | |
| | 【251】保護者へのアンケートや、学校評議委員会、PTA連絡協議会を通じて地域の意見を聴取するなどの学校評価を実施することにより、学校開放を推進し、効率的な学校運営に資する。 | (平成21年度の実施状況) ・各種行事(公開研究会、学園祭、授業参観等)を通じて教育活動の外部発信を行うとともに、保護者へのアンケートや学校評議委員会、PTA連絡協議会を通じて地域の意見や要望等を聴取する機会を設け、学校運営に活用した。 | |
| 附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 | | | |
| 【252】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・幼稚園では5月から4回、入園希望者対象の見学日を実施、在園保護者を相談係として配置し、子育て支援につながる内容に改善を図った。 | |
| | 【252】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 | |

| 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策 | | | |
|-------------------------------------|--|---|--|
| 【253】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・附属学校教員2名が大学院の開講科目の修得・研修を行った。大学院での研修中は、校務分掌の軽減等により、大学での研修ができるよう配慮し、研修のサポート体制の充実を図った。 | |
| | 【253】現行の研修制度を維持するとともに、非常勤教諭の活用によるサポート体制の一層の充実を図る。 | (平成21年度の実施状況) ・附属学校教員の本学大学院への研修を継続して実施するとともに、非常勤講師の確保による後補充や、当該研修教員の公務分掌の軽減など、サポート体制を充実させた。 ・研修の機会を確保するため、大学教員などの外部講師を招いての校内研究の充実を図るとともに、研究会・研修会への参加を奨励した。 | |
| 【254】公立学校教員の研修の場としての附属学校園の機能を充実する。 | | (平成20年度の実施状況概略) ・公開研究会及び事前研究会を開催し、附属学校園教員、大学教員及び公立学校教員が参加して教科の授業内容についての意見交換を行った。また、公開研究会の開催にあたって、ホームページでの告知や甲府市校長会・市内研究会での案内を通して参加の働きかけを行った。 | |
| | 【254】引き続き、校内研究会及び公開研究会への公立学校教員の積極的参加を促すことにより、附属学校園の活性化を図る。 | (平成21年度の実施状況) ・引き続き、校内研究会及び公開研究会への公立学校教員の積極的参加を促進し、附属学校園の活性化を図った。特に中学校では、公開研究会の実施にあたり、高等学校など対象機関を拡大して参加の呼びかけを行った結果、高校教員12名の参加を得て、小・中・高のそれぞれの立場からの意見が交わされるなど、充実が図られた。また、公立小・中学校の教員約60名を研究協力員に委嘱し、研究への協力を依頼する中で学習の機会を提供した。 | |

| 地域との連携・協力の強化に関する具体的方策 | | | |
|--|--|---|---|
| 【255】地域コミュニティセンター(仮称)の整備などを検討し、地域交流の推進を図る。 | | (平成20年度の実施状況概略) | <ul style="list-style-type: none"> ・県内保護者や県内外の教師を対象に、面接やメールによる教育相談事業を展開した。 ・山梨県教育委員会主催の教育相談活動研修会において、県教育委員会および県内教育事務所勤務の相談員を対象に、「地域と大学の協働体制づくりの課題～有効な相談ネットワーク構築のために～」をテーマに講演を行い、相談事業における大学の地域貢献のありかたについて意見交換を行った。 |
| | | 【255】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | (平成21年度の実施状況) ・計画達成後も順調に実施している。 |
| 附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策 | | | |
| 【256】附属学校園の学習環境及び安全管理体制の整備・充実を図る。 | | (平成20年度の実施状況概略) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の南館大規模改修や中学校の耐震補強工事の施工など、学習環境の整備を図った。また、附属学校園が共同で、警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した避難訓練・対応講話や安全確保のための指導講習等を実施し、安全管理に取り組んだ。 |
| | | 【256】学習環境の整備を推進するとともに、構築した安全管理体制を点検・整備する。 | (平成21年度の実施状況) ・警察署と協力して不審者侵入を想定した避難訓練及び講習会を継続して実施し、安全に対する意識を高めた。このほか、防災訓練、交通安全講習、地震・火災を想定した避難訓練、教職員対象の救急法講習等を実施した。 ・小・中学校校舎の改修や固定遊具の点検など、安全な学習環境の整備を推進するとともに、附属学校園安全管理委員会を開催し、各校園の安全管理への取組みや課題について協議した。 |

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属図書館に関する目標

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 中期目標 | 図書館機能を充実する。 学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。 |
|-------------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| 【257】図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。 | 【257】引き続き、運用基準に基づいた図書館資料の集中化を行い、効率的運用を推進する。 | <p>「附属図書館に関する目標(No.257～No.267)に関する取りまとめ」</p> <p>・引き続き、「大学基礎オリエンテーション」にて図書館の利用方法に関する説明を行うとともに、情報リテラシー教育のための授業を28回実施し、本学で利用可能な学術電子資料(データベースや電子ジャーナル等)の説明等を行い支援を推進した。</p> <p>・研究成果物を広く社会に発信・提供する取組みの一環として、学術リポジトリを新たに構築(21年度正式公開)し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。また、コンテンツ拡充のため、22年度に公開する追加コンテンツ1,001件を整備した。</p> <p>・図書館の総合情報サービスを充実させるため、OCLC NetLibrary(電子ブック)のトライアルを継続実施して問題点等の検証を行った。また、理科年表のWeb版である「理科年表プレミアム」を新規導入し、情報検索講習会を開催して利用法を周知した。</p> <p>・子ども図書室による地域貢献事業を引き続き推進しており、山梨県と連携して「子どもの読書活動スキルアップ講座」を開催したほか、学生スタッフによる地域の子どもの向け活動やイベントを実施した。</p> <p>・図書館利用者の利便性向上と利用促進を図るため、電算機システムの更新やバリアフリー化など施設整備を進めた。また、展示図書を集約化や新たなイベントブースを設置して特別企画を実施するなど工夫を凝らし整備を図った。</p> |
| 【258】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。 | 【258】図書館資料収集方針等に基づき、引き続き、図書館資料を計画的に整備する。 | |
| 【259】情報リテラシー教育の支援を推進する。 | 【259】引き続き、全学共通教育科目及び学部専門科目の中で、情報リテラシー教育の支援を推進する。 | |
| 【260】外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。 | 【260】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【261】図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。 | 【261】研究室特別貸出資料の目録の遡及入力を引き続き進め、図書館資料の目録の電子化を推進する。また、教育・研究成果を電子化して学内外に情報発信するための山梨大学学術リポジトリを稼働し、展開を図る。 | |
| 【262】学内の情報関連部署との連携を図る。 | 【262】総合情報戦略機構と連携し、情報支援を一層強化する中で、円滑な管理・運用を図る。 | |
| 【263】定型業務のアウトソーシングを推進する。 | 【263】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【264】ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。 | 【264】インターネットを利用した図書館の総合情報サービスを充実する。 | |

| | | |
|--|---|--|
| 【265】学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。 | 【265】（平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし） | |
| 【266】子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。 | 【266】引き続き、山梨県との地域連携事業として、子ども図書室などを利用した講演会等のイベントを実施する。 | |
| 【267】図書館施設の環境整備に努める。 | 【267】附属図書館施設基本計画の趣旨を踏まえ、創意工夫により施設の効率的運用を図り、環境整備を行う。 | |

| |
|---|
| <p>教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 学内共同教育研究施設等に関する目標</p> |
|---|

| | |
|-------------|----------------------|
| 中期目標 | 学内共同教育研究施設等を整備・充実する。 |
|-------------|----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 判断理由（計画の実施状況等） |
|---|---|---|
| 【268】学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。 | 【268】学内共同教育研究施設等の機能や運営方法等について全学的視点から検証を行い、個々の施設の特色を活かした整備を行う。 | 「学内共同教育研究施設等に関する目標(No.268～No.273)に関する取りまとめ」 ・設備マスタープランの再検証を行い、各施設の特色を活かした整備を進めた。さらに、文部科学省による教育研究高度化支援体制整備事業を活用し、機器整備を行うとともにオペレーターを確保した。 ・総合情報処理センターと情報推進室を含む学内の情報関係部署を一元化した総合情報戦略機構を新設して情報管理体制を整備し、学内基盤システムの安定運用を図っている。また、学内情報システムの安定的な運用を図るため、メールサーバの二重化やスパム(迷惑)メールフィルタの機能追加などの改善策を実施した。 |
| 【269】大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。 | 【269】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【270】学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。 | 【270】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |
| 【271】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。 | 【271】総合情報戦略機構の設置により、情報関係システムの支援体制等を一元化し、これを中心に安定運用を図る。 | |
| 【272】国家的研究プロジェクトを推進する。 | 【272】燃料電池分野の先端的研究及びグローバルCOE事業による流域管理の総合的科学研究について重点化し、全学的な支援を行う。 | |
| 【273】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。 | 【273】(平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし) | |

教育研究等の質の向上の状況に関する特別事項等

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学生による授業評価の充実

・学生による授業評価を前・後期に実施し、その結果の集計及び分析を行った。また、教学関係委員会を見直し、新たに組織した委員会のもとで、授業アンケート内容を改めるなど、教育の質的向上を図った。

シラバスの充実

・学生が科目選択する際の目安となるよう、電子シラバスにおいて、全学共通教育科目の到達目標の記述を3つのカテゴリー（知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性）に区分するとともに、このうち、授業担当者が最も重点を置くカテゴリーを明示することとし、シラバスの充実を図った。

少人数教育の推進

・全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で、少人数ゼミの開講数を前年度より5科目増加させ、少人数教育を推進した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学部専門教育の充実

・教育人間科学部では、科学技術振興機構（JST）の「理数系教員養成拠点構築事業」をもとに、山梨県教育委員会等と連携して、地域の理科教育のレベルアップを目的として、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）の養成事業を開始した。

・工学部では、文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、「統合能力型高度技術者養成プロジェクト（通称：学大将プロジェクト）」により、特別教育プラン、マイハウスプラン、産学官連携インターンシップやまなしモデル、共創学習支援室（フィロス）などの特色的な取組みを行った。

教育成果の検証

・山梨・長野・静岡の各県の企業・自治体等を直接訪問して、教育の成果等についての情報収集を継続して実施するとともに、新規に13の教育委員会を訪問して、本学卒業生等の評価等について意見交換を行った。また、訪問結果の報告書を作成し、関係委員会等で協議するなど、教育方法の改善に活用した。

大学院教育の充実

・大学院修士課程（工学系）において、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、

人間システム工学専攻として発展的に改組した。

・山梨県教育委員会と連携して地域の学校の課題解決に資する調査研究プロジェクトを実施しつつ、山梨県のスクールリーダーを育成する教職大学院の22年度新設に向けて取組んだ。

(3) 学部教育や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

適切な成績評価等の実施

・「GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」に基づき、GPA制度及びキャップ制を継続実施し、単位の実質化を図った。また、全学共通教育各科目の目標達成度や教育効果の検証の有効性を高めるため、授業評価やGPA制度による成績評価等のデータをもとに、基本的な考え方や課題を整理した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

環境教育の推進

・ISO14001認証取得機関として、全学共通教育科目で、ISOに関連した科目（環境マネジメント、地球環境化学とエネルギー）を開講したほか、学部専門科目においても環境関連科目を開講するなど、学生への環境教育を引き続き推進した。

「国際流域環境科学特別教育プログラム」

国際流域総合水管理特別コース（博士課程）に連結する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を開始し、グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業による人材育成を進展させた。

「国際サイエンスカフェ」の開設

・「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業により、国内外の先端研究者と情報交換や意見交換を行う「国際サイエンスカフェ」を開設し、国際性豊かな若手研究者の育成と大学院生の教育研究の充実を促進した。

新学部設置の検討

・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部設置及び既存学部改組の方向性を取りまとめた。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

他大学との連携

・医学と生命工学の学問融合を目指して、早稲田大学との連携事業「国私立大学間連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成」を引き続き実

施し、共同大学院の設置に向けた活動を展開した。

学内の情報提供

・新たに設置した総合情報戦略機構に、教務情報部門を包括させることによって情報支援体制の拡充を図り、一元化した組織のもとで、教務情報システムやキャンパス情報システム（CNS）などを活用した取組みを行った。また、e-Learning や Moodle (e-Learning システム) 等のICTに関する講習会を開催し、活用を促進した。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

自主学習環境の整備

・「統合能力型高度技術者養成プロジェクト（通称：学大将プロジェクト）」により、工学部生が学科の壁を越えて気軽に集まって学習交流を行う場として「共創学習支援室（フィロス）」を設置し、教員常駐時間を設けるなど、グループ学習や個人学習を支援した。

学生相談やメンタルヘルスに関する取組み

・学生相談室・保健管理センターなどの相談窓口に加え、学部ごとにクラス担任・オフィスアワーを設定しており、このほか、学生相談「よるずボックス」、「学生相談対応事例集」、「危機管理マニュアル」を活用し、学生からの相談に迅速かつ的確に対応している。また、保健管理センターが中心となって、心の健康予防及び自己管理の促進を目的としたセミナー等を開催し、学生のメンタルヘルスに向けた啓発活動に取組んでいる。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

インターンシップコーディネーターの配置

・インターンシップ充実を目的として、新たにインターンシップコーディネーターをキャリアセンターに配置し、受入れ先との調整や参加学生の支援を行った。

インターンシップ「やまなしモデル」の開始

・山梨県、地域産業界と連携して、学びの段階に応じた「産学官連携インターンシップやまなしモデル」を開始した。これをもとに、低学年次から企業見学会や課題応募型、課題挑戦型インターンシップ等を体系的に実施し、職業意識の向上を図った。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

女子学生寮の新設

・要望の多かった女子学生寮を新設し、管理運営方針や規程等を整備するとともに、入居者を決定した。

福利厚生施設の改修

・甲府キャンパスでは、厚生会館（福利厚生施設）のリニューアルを行った。また、医学部キャンパスでは、福利棟食堂を改修し、学生ロッカー室及び多目的室として活用を図った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

外部資金獲得の促進

・科学研究費補助金の申請状況を評価する仕組みを制度化し、未申請者に対する22年度の研究費配分の調整（ペナルティー化）を21年度実績により実施することとした。

燃料電池分野の研究への支援

・国際的水準にある燃料電池分野の研究について、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センターの拠点施設を完成させた。また、学内の資源配分のみならず、山梨県との共同研究スペースの設置や県の研究員の配置など、外部からの支援をも受ける中で、燃料電池の国際的研究拠点の構築に向けた整備を行った。

学長裁量スペースの確保

・大型競争資金獲得者及び国際的に高い水準の研究に対するスペース優遇措置を行うため、施設実態調査を実施するとともに分析・評価を行い、学長裁量スペースを確保した。

戦略的プロジェクト経費による支援

・学内戦略的プロジェクト経費による研究支援を継続しており、学内公募を行って十分に審査した上で、発展性の認められる研究への予算措置を行った。

学長裁量資源の活用

・学長裁量定員の活用により、人的資源の戦略的配分を継続しており、21年度は、新設した総合情報戦略機構に、機構を総括する部長として、民間経験を有する専任の特任教授を採用したほか、産学官連携・研究推進機構に山梨県職員から部長を起用した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

テニユア・トラック制度の導入

・「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業によるテニユア・トラック制度の導入により、国際的水準にある3つの分野（クリーンエネルギー・燃料電池ナノ材料研究分野、アジア域での流域総合水管理研究分野、ナノ光電子機能創生分野）で国内外の研究者を公募し、優秀な若手研究者を採用した。

女性教員の支援体制整備

・本学における男女共同参画を推進するため、「男女共同参画推進本部」を設置して同本部会議を開催し、在職中の教職員が働きやすい環境整備を推進しつつ、女性教職員数の

増加を目指すこととした。

・第2次「次世代育成支援行動計画」に基づき、勤務時間の短縮、育児のための育児短時間勤務制度の導入などの制度整備を進めた。このほか、女性職員の産前・産後休暇期間中における産休代替措置制度を定めるなど、職場環境の改善を図った。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

重点化プロジェクトの推進

・新規採択された「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を通じ、重点化プロジェクトに対し、人材の雇用や設備導入など、全学的に支援した。

先端研究の加速

・クリーンエネルギー研究センターにおいて、科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（CREST）に研究課題「高感度な可視光水分解光触媒の創製」が新規採択されたことを受け、これを活用し、先端研究を加速させた。また、クリーンエネルギー研究センターと燃料電池ナノ材料研究センターが連携して博士研究員を受入れて研究者を確保するなど、研究基盤を充実させた。

総合情報戦略機構の新設

・教育・研究を推進するための総合的な情報戦略の立案・実施のため、情報関連組織を一元化して総合情報戦略機構を新設するとともに、機構を総括する部長として、民間経験を有する専任の特任教授を登用した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

山梨大学学術リポジトリの構築

・研究成果物を広く社会に発信・提供する取組みの一環として、学術リポジトリを新たに構築（21年度正式公開）し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。また、コンテンツ拡充のため、22年度に公開する追加コンテンツ1,001件を整備した。

知的財産の創出、活用への取組み

・客員社会連携コーディネーターの増員（84名→107名）や連携協定機関の機関紙（ビジネスチャンス直行便）、連携協定機関のネットワークの活用による教員の研究シーズ紹介などにより、企業とのマッチングのための取組みを強化した。

報奨金制度の活用

・研究活動への取組みを反映すべく、外部資金（間接経費）の獲得額に応じた勤勉手当の成績率加算（報奨金制度）を引き続き実施した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活

性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

地域社会との連携・協力

・地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、新たに北杜市との包括連携協定を締結するとともに、連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」が文部科学省の22年度特別プロジェクトに新規採択され、次年度からの事業開始に向けて準備を進めた。

・山梨県教育委員会と連携して地域の学校の課題解決に資する調査研究プロジェクトを実施しつつ、山梨県のスクールリーダーを育成する教職大学院の22年度新設に向けて取組んだ。

・地域の理科教育のレベルアップを目的に、科学技術振興機構（JST）の「理数系教員養成拠点構築事業」をもとに、山梨県教育委員会等と連携して、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）の養成事業を開始した。

・「統合能力型高度技術者養成プロジェクト（通称：学大将プロジェクト）」により、「産学官連携インターンシップやまなしモデル」を実施し、山梨県、地域産業界と連携して、学びの段階に応じ、低学年次から企業見学会や課題応募型、課題挑戦型インターンシップ等を体系的に実施して、職業意識の向上を図った。また、地域産業界リーダー養成特別枠の学生を対象とする「リーダー養成特別演習」を開講し、県内外企業の経営者や技術リーダーによる講義と交流を実施した。

・新学部設置に向けた検討を本格化させるため、役員及び各学部長等で組織する新学部設置WGを設け、全学的な視野から、新学部設置及び既存学部改組の方向性を取りまとめた。

・新学部設置に向けた検討を行う中で、地域の要望を踏まえながら、方向性を取りまとめた。

・国際的水準にある燃料電池分野の研究について、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センターの拠点施設を完成させた。また、学内の資源配分のみならず、山梨県との共同研究スペースの設置や県の研究員の配置など、外部からの支援をも受ける中で、燃料電池の国際的研究拠点の構築に向けた整備を行った。

地域社会への貢献

・地域におけるスポーツの振興に役立てることを目的として、山梨県内唯一のプロサッカーチーム（ヴァンフォーレ甲府）に対し、医学部グラウンドの有償貸与を開始した。

・前年度に引き続き、読売新聞社との共催による連続市民講座を、「いのちの輝きに想いをよせて」をメインテーマとして計10回開催し、教育研究成果を地域に還元した。

地域医療の取組み

- ・医学部では、地域における医師不足対応策について山梨県と協議し、医学科の定員を22年度入学者から5名増員し、計125名とすることを決定した。
- ・既に実施している「助産師外来」を拡充して、文部科学省からからの補助金を活用し、助産師が中心となって正常分娩産婦を取り扱う院内助産所「よつ葉ルーム」を産婦人科病棟内に開設した。
- ・医工融合により開発した「眼科遠隔診療システム」が、地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として、総務大臣賞を受賞することが決定した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況**産学官連携の体制充実**

- ・産学官連携・研究推進機構の部長を、学長裁量定員を活用して山梨県職員から採用し、産学官連携の体制充実を図った。また、客員社会連携コーディネータの活動や技術情報クラブ交流会、個別技術相談会等を通じ、県内外に対し、技術情報の提供を行うとともに、技術相談に対応した。
- ・「国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)」事業を展開する中で、関連大学と共同したホームページの構築や海外イベントへの参加等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信し、知的財産の活用の国際展開を図った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況**国際交流・国際貢献の推進**

- ・大学間国際交流協定及び部局間交流協定の締結により、学术交流の推進を図ってきたほか、国際交流基金を設立し、国際的教育・研究活動に対する支援を継続している。21年度では、学部間交流協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学(ドイツ)から教員を招聘して研究交流を進めたほか、コンケン大学(タイ)との大学間研究交流協定締結に向け、準備を行った。

5. その他**(1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況****他大学と連携した事業展開**

- ・医学と生命工学の学問融合を目指して、早稲田大学との連携事業「国私立大学間連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成」を引き続き実施し、共同大学院の設置に向けた活動を展開した。
- ・5大学の連携による「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」を本格的に展開

し、プログラム参加者を受け入れた。また、連携大学の講習会への参画や民間企業との合同による「冠動脈インターベンション実技講習会」の実施など、専門医師教育の充実を図った。

- ・北里大学他8大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用し、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術の修得を目的とする「山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース」により、がん薬物療法専門医、がん治療認定医の養成を推進している。

附属病院について**1. 特記事項****(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組み【平成16~20事業年度】**

文部科学省の支援事業を通じ、他大学との連携による取組みを推進しており、北里大学他8大学と共同で、がんに特化した医療人養成事業に取り組むほか、浜松医大他5大学とは、研修医の多様な専門医資格の取得事業で協働している。

医師不足対象県における「新医師確保総合対策」として、20年度から医学部医学科の入学定員を10名増員(100→110名)し、これに伴い「地域医療学講座」(教員4名)を新設した。さらに、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、21年度からそれぞれ5名の入学定員増が認められた(合計110→120名)。

【平成21事業年度】

医工融合により開発した「眼科遠隔診療システム」が、地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として、総務大臣賞を受賞することが決定した。

地域の医師確保の観点から、22年度は更に5名の入学定員増が認められた(合計120→125名)。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への、顕著な取組み【平成16~20事業年度】

不妊治療診療体制を強化すべく、全国に先駆けて生殖医療センターを開設し、先端的な不妊治療の実施に併せ、新たな治療法の開発研究を進めており、患者数(不妊治療件数)が大幅に増加した。

地域で不足する産科医師と助産師等の連携及び育成・活用方法、関係機関との連携強化等、県内の周産期医療体制の確保に関する研究を行い、これをもとに、「地域周産

期等医療学講座」(山梨県からの支援による寄附講座、教員2名)を開設した。

確保に苦慮している産科医師の負担軽減や、妊婦のニーズへの対応策として、正常分娩に係る妊婦検診を助産師が担当する「助産師外来」を県内で初めて開設した。

【平成21事業年度】

既に実施している「助産師外来」を拡充して、文部科学省からからの補助金を活用し、助産師が中心となって正常分娩妊産婦を取り扱う院内助産所「よつ葉ルーム」を産婦人科病棟内に開設した。

山梨県は、肝硬変、肝がんの死亡率が東日本では唯一高い県であることから、肝疾患診療連携拠点病院として県内肝疾患診療の中心的な役割を担うとともに、「肝疾患コーディネーター養成講座」を開催するなど、当該分野の医師育成にも貢献した。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～20事業年度】

地域の拠点病院としての使命を果たすべく様々な取組みを行うとともに、増収及び経費節減に努めた結果、収入額は右肩上がりに順調に推移している。なお、21年度収入は、法人化当初(16年度)に対して約18.1億円(約16.5%)増加している。

東海地震防災対策地域内に位置する基幹災害支援病院としての役割を果たすべく、病棟耐震補強を施工したほか、災害時におけるライフライン確保のため、保有する井戸水の飲用化設備を新たに整備するなど、ハード面での安全対策を講じた。また、有事における適切な対応を目的に、地域住民や医学部学生も参加する中で、定期的な防災トリアージ訓練及び消防訓練を実施した。

【平成21事業年度】

日本医療機能評価機構による認定評価(Ver.6)に補充審査なく合格し、外部から認定基準に達したとの評価を得たことにより、病院長を中心とした病院機能に関するこれまでの取組みが客観的に認められた。

7:1看護基準の算定の開始や平均在院日数短縮の取組み、遺伝子カウンセリング料の設定や分娩介助料見直し等により、収入額の大増(対前年度約6.4億円(約5.3%)増)を達成した。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する状況

【平成16～20事業年度】

医師増員による診療体制の強化及び教育指導体制の整備を図るため、シニアレジデ

ント(年俸制の診療助教)制度を独自に創設して活用している。

首都圏近郊という不利な地理的条件などから、苦慮している看護師確保対策に重点的に取り組み、有期雇用職員制度の導入による常勤看護師の増員やナースアシスタントの配置による負担軽減策のほか、保育所及び看護師宿舎を新設(42戸)するなど、労働環境改善策を講じた。

【平成21事業年度】

医師の裁量労働制移行に伴い、勤務時間外でのオンコール待機命令に対するオンコール手当、突発的な診療業務に対する緊急診療手当、分娩産褥時の分娩手当などを新たに設定し、待遇面での向上を行った。

2. 共通事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組み(教育・研究面の観点)

【平成16～20事業年度】

北里大学他8大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用し、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術の修得を目的とする「山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース」を開設し、がん薬物療法専門医、がん治療認定医の養成を推進した。

本院を代表とする5大学病院(本院、浜松医科大学、北里大学、昭和大学、聖マリアンナ医科大学)の特色ある研修プログラムを相互に補完・活用し、多様な専門医資格の取得を目的とした「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」を、文部科学省の支援を受けながら展開した。さらに、研修生の受入やサポート等のため、医師キャリア形成センターを設置して、同センターを中心に学内及び他大学との連携体制の整備を進めた。

医療現場のニーズと地域中小企業が持つシーズを結びつけ、共同での医療関連用品の開発・研究を行うため、甲府商工会議所と協同して「やまなし医療関連ものづくり交流会」を設置し、活動している。

製薬分野に精通した本学客員教授2名をコーディネータとして活用して、関係機関、企業等とのコーディネート活動を強化することにより、受託研究(治験、市販後臨床)受入れの増加を図った。

【平成21事業年度】

5大学の連携による「研修医の多様な要望に応える専門医養成事業」を本格的に展開し、プログラム参加者を受け入れた。また、連携大学の講習会への参画や民間企業との

合同による「冠動脈インターベンション実技講習会」の実施など、専門医師教育の充実を図った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組み(診療面の観点)

【平成16～20 事業年度】

地域医療に貢献すべく、緊急医療体制充実のための専任の救急部長を新たに配置するとともに、県内初の血液内科を設置し血液疾患治療体制を確立した。このほか、口腔インプラントセンターを設置してインプラント治療の専門性を高めた。

年俸制のシニアレジデントや有期雇用看護師及びナースアシスタントの雇用を進めるなど、独自の制度を新設し医療スタッフを充実させた。

入院患者満足度調査を継続して実施し、集計結果を院内会議を通じて全部門に周知して、運営改善に繋げた。

上記満足度調査における検討結果等を参考とし、病院売店の営業形態を24時間営業としたほか、院内レストランの改装やオープンテラスの設置などを実現した。

安全管理室を中心として医療事故防止対策を進めており、全職員に出席を義務付けた研修会を定期的に開催するなど、医療安全の質的向上を図っている。

緩和ケア・褥創対策・栄養サポートの各チームを、職種や部門を越えて編成し、専門性を活かしたチーム医療を実践した。

【平成21 事業年度】

既に実施している「助産師外来」を拡充して、文部科学省からの補助金を活用し、助産師が中心となって正常分娩妊産婦を取り扱う院内助産所「よつ葉ルーム」を産婦人科病棟内に開設した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組み(運営面の観点)

【平成16～20 事業年度】

腫瘍センターを設置し、地域がん診療連携拠点病院として指定を受けるとともに、がん登録部門を設置して、がんに関する情報提供を行う体制を整備した。

肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患センターを設立したほか、医療福祉支援センター相談窓口を開設し、相談業務を行っている。

クリニカルパス作成の促進や、リハビリテーション体制の強化による早期退院への取組みなど、在院日数短縮に向けた活動の結果、平均在院日数の短縮が図られた。

物流管理システムを導入し、手術部を除く院内診療材料の一元管理及び適正在庫を推進した。

医療材料及び医薬品の契約にあたり、外部に委託した価格交渉支援請負業務を有効活用して価格交渉を行い、節減を図った。また、患者給食で使用済みとなった食用油

をBDF(バイオディーゼル燃料)で再利用化することとし、廃油処理費の節減を図った。

手術件数の増加策として、院内会議において診療科別のデータを示すなど競争的環境を醸成したほか、手術準備等業務を外部委託化して看護師の業務内容の効率化を図ったことで、手術件数、診療単価、及び収入額の増加に繋がった。

地域医療を担う医師の養成、地域医療機関との連携による地域医療への貢献に向け、山梨県との連携(県からの支援)を強化すべく協議を重ね、「山梨県ドクタープール制度」や「山梨県医師修学資金給付制度」の活用などの取組みを継続した。

【平成21 事業年度】

7:1看護基準の算定の開始や平均在院日数の短縮、諸料金の見直し等により、収入額の大幅増(対前年度約6.4億円(約5.3%)増)を達成した。

日本医療機能評価機構による認定評価(Ver.6)に補充審査なく合格し、外部から認定基準に達したとの評価を得たことにより、病院長を中心とした病院機能に関するこれまでの取組みが客観的に認められた。

文部科学省からの整備事業補助金を活用し、山梨県内の周産期医療環境の更なる充実を図るべく、NICU(新生児特定集中治療室)病床の設置を決定するとともに、厚生労働省と協議を行い、23年度からの本格稼働に向けた体制を整備した。

附属学校について

【平成16～20 事業年度】

・カリキュラムの共同研究、実践的教育プログラムの開発など、学部との連携協力により積極的に教育方法の改善を行った。また、各附属学校園の主任による連絡協議会の定例化、児童生徒の交流、学習交流など、附属学校園相互の連携にも努力した。

・学部教員と連携して、子供と親と教師を対象に面接やメール等による教育相談事業を展開している。

・附属学校運営協議会等で検討し、学習環境と安全管理体制の整備・充実を図ってきた。特に、安全管理については、附属学校園安全管理委員会を開催し、各校園の安全管理への取組みや課題について協議し、警察署や消防署の協力を得ながら、不審者侵入を想定した避難訓練やAED講習会を実施した。

・多数の公立私立学校教員の参加を得て公開研究会や公開学習会を実施し、附属学校園を各種研修の場として活用している。

【平成21 事業年度】

・山梨県教育委員会と連携して、県内の学校の課題に即して、それに応える附属学校園の新たな活用方策を明らかにするため、文部科学省「国立大学附属学校における新たな活

用方策に関する調査研究」事業により、調査研究を進めた。

・ 4 校園正副校園長会を開催し、附属学校としての共通課題及び喫緊の課題解決に向けた協議を行うことで認識を共有した。また、大きな学校行事に関しては、管理職間で相互に参観することで、これをもとに附属学校の教育のあり方について検証を行った。

| |
|----------------------------|
| 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|----------------------------|

財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|-----------|
| 短期借入金の限度額 |
|-----------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし |

| |
|---------------------|
| 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|---------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 職員宿舍の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島 1,559-1、16.38㎡）を譲渡する。 教育人間科学部自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原 1,396番5、1,833.71㎡）を譲渡する。 医学部の土地の一部（山梨県中央市若宮 28-1、1,571.56㎡）を譲渡する。 ・担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 医学部の土地の一部（山梨県中央市若宮 28-1、1,571.56㎡）を譲渡する。 ・担保に供する計画 なし | <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 医学部の土地の一部（山梨県中央市若宮28-1、1,571.56㎡）を譲渡した。 ・担保に供する計画 なし |

| |
|--------|
| 剰余金の使途 |
|--------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| 決算において剰余金が発生した場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善 ・職員に対するインセンティブに充てる。 | 平成20事業年度決算において発生した決算剰余金 106,068,914円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。 また、平成21事業年度において目的積立金875,311,160円を取り崩して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

| |
|---------------------|
| そ の 他 1 施設・設備に関する計画 |
|---------------------|

(単位：百万円)

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|---|---|-------------|--|--|-------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高機能・安全手術システム ・小規模改修 | 総額 730 | 施設整備費補助金 (306) 長期借入金 (424) | <ul style="list-style-type: none"> ・(北新(附中)) 耐震対策事業 ・(下河東) 医学部定員増に伴う教育用設備整備 ・(武田) ライフライン再生事業 ・(北新(附小)) 校舎改修 ・小規模改修 | 総額 1,026 | 施設整備費補助金 (975) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51) | <ul style="list-style-type: none"> ・(北新(附中)) 耐震対策事業 ・(下河東) 医学部定員増に伴う教育用設備整備 ・(武田) ライフライン再生事業 ・(北新(附小)) 校舎改修 ・(下河東) 太陽光発電設備 ・先端的・中枢神経疾患蛍光イメージングシステム ・小規模改修 | 総額 1,133 | 施設整備費補助金 (1,082) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51) |
| (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | (注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |
| (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | | | | |

計画の実施状況等

・（北新（附中））耐震対策事業

・事業内容

教育人間科学部附属中学校校舎改修

（完成）平成21年12月24日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）354,353千円

（実績額）354,353千円

計画額と実績額の差異はなし

・（下河東）医学部定員増に伴う学生教育用施設整備

・事業内容

医学部解剖実習室改修

（完成）平成21年5月31日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）97,826千円

（実績額）97,826千円

計画額と実績額の差異はなし

・（武田）ライフライン再生事業

・事業内容

甲府キャンパス給水基幹配管、暖房設備、受変電設備等改修

（完成）平成22年2月26日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）319,348千円

（実績額）288,654千円

事業計画変更のため30,694千円の減額

・（北新（附小））校舎改修

・事業内容

教育人間科学部附属小学校校舎改修

（完成）平成22年2月26日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）203,222千円

（実績額）203,222千円

計画額と実績額の差異はなし

・（下河東）太陽光発電設備

・事業内容

医学部キャンパス太陽光発電設備整備

（完成）平成22年1月29日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）0千円

（実績額）35,490千円

平成21年度補正予算採択事業

・先端的・中枢神経疾患蛍光イメージングシステム

・事業内容

先端的・中枢神経疾患蛍光イメージングシステム整備

（完成）平成22年2月23日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額）0千円

（実績額）102,000千円

平成21年度補正予算採択事業

・小規模改修

・事業内容

特別支援学校便所改修工事

(完成) 平成22年 1月29日

K・J館屋内給水設備改修工事

(完成) 平成22年 2月26日

L号館C棟屋上防水改修工事

(完成) 平成22年 2月26日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 51,000千円

(実績額) 51,000千円

計画額と実績額の差異はなし

| |
|-------------------------|
| <p>そ の 他 2 人事に関する計画</p> |
|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。</p> <p>教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。</p> <p>事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。</p> | <p>人事方針について 1) 教員人事について 全学の教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。また、学長裁量定員（教授職6名分）を活用し、産学官連携・研究推進機構の専任教員を採用する。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員3名程度を海外での研究活動に専念させる。</p> <p>総合的業績評価を行う教員の個人評価を引き続き実施し、結果を処遇等に反映する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を果たす役割が必要であるため、特に文部科学省への研修生や他機関との人事交流を中心とした、計画的な人材養成に引き続き努める。</p> <p>人材育成計画に沿って、事務職員、技術職員については、階層別、職種別の学内研修の実施、人事院や国立大学協会が主催する研修やセミナーへの参加、放送大学の受講などにより、専門的能力の開発を図る。</p> <p>教員以外の職員のうち常勤職員に対する人事評価を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させる。</p> | <p>人事方針について 1) 教員人事について 前年度に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を与えることとしている。 また、学長裁量定員（教授職6名分）を活用して、産学官連携・研究推進機構に専任の教授（部長兼任）、総合情報戦略機構に専任の特任教授（部長兼任）及び大学教育研究開発センターに助教を配置した。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用することとしており、上記の産学官連携・研究推進機構の教授、総合情報戦略機構の特任教授及び大学教育研究開発センターの助教にも任期制を適用の上、採用した。</p> <p>これまでの有給による研究休職制度に、無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、無給による新規研究休職者2名を含む計7名の教員に対し、研究活動を支援した。</p> <p>教員の個人評価を引き続き実施した。また、前年度の評価結果を処遇へ反映し、評価結果において高い評価の教員に対しては、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行った。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について 一般職員3名を他大学に派遣するとともに、平成22年度は研修のため、文部科学省に新たに一般職員1名を派遣するとともに、放送大学へ主任を派遣することを決定した。</p> <p>引き続き、人材育成計画に基づく職種別及び職種別に専門能力養成のための研修を実施するとともに、職層研修として、補佐級及び係長研修を新たに実施した。また、人事院及び国立大学協会主催の研修やセミナーへの参加及び放送大学の受講などにより、専門的能力の開発を図った。</p> <p>引き続き、大学教員を除く事務系職員の人事評価を実施し、当該評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。また、国家公務員における人事評価制度の改正も踏まえ、22年度中に見直しを行うこととした。</p> |

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------|-------|-------|-------------------|
| 【学士課程】 | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 教育人間科学部 | (人) | (人) | |
| 学校教育課程 | 400 | 450 | 112.5 |
| (うち教員養成に係る分野) | (400) | (450) | |
| 生涯学習課程 | 80 | 94 | 117.5 |
| 国際共生社会課程 | 160 | 173 | 108.1 |
| ソフトサイエンス課程 | 160 | 173 | 108.1 |
| 医学部 | | | |
| 医学科 | 630 | 655 | 104.0 |
| (うち医師養成に係る分野) | (630) | (655) | |
| 看護学科 | 260 | 266 | 102.3 |
| 工学部 | | | |
| 機械システム工学科 | 380 | 448 | 117.9 |
| 電気電子システム工学科 | 290 | 339 | 116.9 |
| コンピュータ・メディア工学科 | 310 | 362 | 116.8 |
| 土木環境工学科 | 300 | 327 | 109.0 |
| 応用化学科 | 200 | 252 | 126.0 |
| 生命工学科 | 140 | 156 | 111.4 |
| 循環システム工学科 | 180 | 191 | 106.1 |
| 学士課程 計 | 3,490 | 3,886 | 111.3 |
| 【修士課程】 | | | |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 12 | 14 | 116.7 |
| 障害児教育専攻 | 6 | 4 | 66.7 |
| 教科教育専攻 | 66 | 55 | 83.3 |
| 医学工学総合教育部 | | | |
| 医科学専攻 | 40 | 24 | 60.0 |
| 看護学専攻 | 32 | 37 | 115.6 |
| 機械システム工学専攻 | 69 | 74 | 107.2 |
| 電気電子システム工学専攻 | 54 | 71 | 131.5 |
| コンピュータ・メディア工学専攻 | 60 | 83 | 138.3 |
| 土木環境工学専攻 | 54 | 45 | 83.3 |
| 物質・生命工学専攻 | 注 | 1 | |
| 応用化学専攻 | 60 | 84 | 140.0 |
| 生命工学専攻 | 44 | 46 | 104.5 |
| 自然機能開発専攻 | 15 | 13 | 86.7 |
| 持続社会形成専攻 | 54 | 23 | 42.6 |
| 人間システム工学専攻 | 18 | 18 | 100.0 |
| 修士課程 計 | 584 | 592 | 101.4 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------|
| 【博士課程】 | | | |
| 医学工学総合教育部 | | | |
| 先進医療科学専攻 | 84 | 65 | 77.4 |
| 生体制御学専攻 | 48 | 7 | 14.6 |
| ヒューマンヘルスケア学専攻 | 12 | 20 | 166.7 |
| 人間環境医工学専攻 | 54 | 40 | 74.1 |
| 機能材料システム工学専攻 | 39 | 40 | 102.6 |
| 情報機能システム工学専攻 | 36 | 16 | 44.4 |
| 環境社会創生工学専攻 | 39 | 38 | 97.4 |
| 医学系研究科 | | | |
| 形態系専攻 | 注 | 1 | |
| 工学研究科 | | | |
| 物質工学専攻 | 注 | 3 | |
| 社会・情報システム工学専攻 | 注 | 1 | |
| 博士課程 計 | 312 | 231 | 74.0 |
| 特別支援教育特別専攻科 | | | |
| 障害児教育専攻 | 30 | 13 | 43.3 |
| 附属小学校 | 720 | 597 | 82.9 |
| 附属中学校 | 480 | 474 | 98.8 |
| 附属特別支援学校 | 60 | 54 | 90.0 |
| 附属幼稚園 | 105 | 96 | 91.4 |

注：改組により、学生を受け入れていない学部・専攻については、収容定員を記載していない

計画の実施状況等

教育学研究科 障害児教育専攻

収容定員 6名 収容数 4名 定員充足率 66.7%

[主な理由]

本専攻への主な進学者は、本学教育人間科学部障害児教育コースの卒業生とさらに専門を極める志のある現職教員である。当該年度は、学部卒業者の教員採用が多かったことから、本専攻への進学者が少なかったものと考えられる。

また、定員の見直しを図り、22年度より、教職大学院設置に伴い、学校教育専攻と統合して教育支援科学専攻（入学定員6人）とした。

その結果、22年度には、定員の充足が実現した。

教育学研究科 教科教育専攻

収容定員 66名 収容数 55名 定員充足率 83.3%

[主な理由]

本専攻は、教育人間科学部卒業生がほとんどであり、入学者数においては、学部の卒業生の進路状況に関係が深い。

当該年度の教員採用が好成績だったため、また、一般企業への就職が増えたため、逆に大学院進学者が少なくなったと考えられる。

平成22年度に向けて定員の見直しを図り、入学定員22人とした。その結果、22年度入学者において入学定員の充足を果たした。

医学工学総合教育部 医科学専攻

収容定員 40名 収容数 24名 定員充足率 60.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、4年制の学部卒業者の多くは、すぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、県内大学（帝京科学大学、健康科学大学）での説明会の開催や東京リエゾンオフィスでの説明会開催、大学院ホームページの刷新、大学院進学サイトへの投稿を通じて全国から広く入学者を募ることとしている。

医学工学総合教育部 土木環境工学専攻

収容定員 54名 収容数 45名 定員充足率 83.3%

[主な理由]

土木環境工学分野は数年前から、官公庁や民間企業での採用人数が減少傾向にある。こうしたことに対して学生の危機感から、少しでも早く学部卒で企業や公務員に就職するケースが増えていることが、充足率の低さにつながっている。就職できるときに就職したいと考える学生も多い。このため、学部卒で大手企業や公務員を受験し、合格すれば学部卒で就職してしまう。優秀な学生ほど、その傾向が強い。このことが、充足率の低さにつながっている。

本専攻では21年度から、国際流域環境科学特別教育プログラムの導入、3年次後期からの研究室配属、修士入学試験の口述試験重視への方針転換を行った。さらに23年度から入学試験選抜方法を改革する予定である。より魅力的なプログラムを提供し、きめ細かな指導を行う体制を作ることで、充足率の向上を目指す。

医学工学総合教育部 自然機能開発専攻

収容定員 15名 収容数 13名 定員充足率 86.7%

[主な理由]

本専攻への進学者の主な母体である工学部各学科の卒業生数が留年等により減少していること、また、推薦枠で合格可能であるのに一般選抜で合格した者が、他大学院に流れたことなどが主な理由である。これらに加えて、前年度の入学生（現修士2年生）が少なかったことが尾を引いて、全体としては定員を満たさない結果となった。これらの状況に鑑み、同専攻を発展的に改組して21年度に人間システム工学専攻を設置する予定である。

医学工学総合教育部 持続社会形成専攻

収容定員 54名 収容数 23名 定員充足率 42.6%

[主な理由]

入学者の主な出身学科である循環システム工学科(JS)の卒業生の就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増えている。学部学生は卒業後、すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。不況の中、学費負担の問題もあり、その傾向はしばらく続きそうである。

社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラム、修士論文の指導方法等の改善を19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。一昨年度より、循環システム工学科を含む新学部構想の検討を進めており、それに合わせた専攻改組の検討が必要と考えている。

医学工学総合教育部 先進医療科学専攻

収容定員 84名 収容数 65名 定員充足率 77.4%

[主な理由]

本専攻の収容数は、昨年度調査時で76名、本年度調査時は65名であり11名本年度の方が少なくなっている。また、これにより、定員充足率も昨年度90.5%に対し本年度は77.4%と低くなっている。この原因として、溜まっていた留年者が一度に修了したことによるものであり、入学者数が極端に低くなったことが原因ではない。

今後、定員充足率を上げるための方策として、臨床系各講座において、本学研修医修了者を勧誘し大学院入学者を増加させる。また、国立精神・神経センターと連携を進める中で、遠隔授業の開始、経済的支援を行う等本専攻の増加を図ることを計画している。さらに、他大学、他施設から本学大学院へ入学して頂くため、大学院ホームページの刷新、説明会の頻回実施等を通じて充足率アップを検討しているところである。

医学工学総合教育部 生体制御学専攻

収容定員 48名 収容数 7名 定員充足率 14.6%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。このため、志願者増加を図る方策として、基礎系中心ではなく、臨床系教員が本専攻の担当教員になる等専攻の組み換えを検討する。また、22年度からは、入学定員の見直しにより、2名を減じ、10名の入学定員となるが、本専攻の充足率が極端に低いことからさらに定員見直しも検討することとしている。

医学工学総合教育部 人間環境医工学専攻

収容定員 54名 収容数 40名 定員充足率 74.1%

[主な理由]

本専攻分野は、社会人学生の割合が高いことを特徴とするが、景気の急激な悪化に伴い、ここ2年ほど企業等からの入学生が激減している。また、公務員・安定志向が高まり、修士課程から地方公務員等に就職する学生が増えている。これらのことが充足率の低さにつながっていると考えられる。今後は、学生の指導教育体制をより充実させる等、教育面での改善を図るとともに、学内外へ本専攻分野のアピールを行い、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部 情報機能システム工学専攻

収容定員 36名 収容数 16名 定員充足率 44.4%

[主な理由]

本専攻分野への進学は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。進学率は不況下でもありけして高くない。むしろ就職に対する不安が大きく、少しでも早く就職する傾向が強い。さらに経済的な理由も無視できないと思われる。さらにたこの分野の社会的な需要が博士号取得者よりも修士号取得者に重点が置かれていることも事実である。

今後は、新しい教育プログラムの提供や授業料の減免等の経済的支援を検討しながら、入学者の増加を図りたい。また学内外への宣伝や入学試験の実施時期や実施方法を見直し、入学者の増加を目指す。

特別支援教育特別専攻科 障害児教育専攻

収容定員 30名 収容数 13名 定員充足率 43.3%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代(昭和51年～昭和53年)及び特別専攻科に改変後の5年間(昭和54年～昭和59年)には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生在が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能になってきている。
2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当

初に比べ大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は変化している。

3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、今後適正な入学定員の見直しを行う必要がある。
4. 上述の事情にもかかわらず、22年度に向けては、活発な募集活動を展開し、入学者22名を確保するに至っている。

附属小学校

収容定員 720名 収容数 597名 定員充足率 82.9%

[主な理由]

少子化の進行に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。本年度、児童募集対象学区を甲府市周辺まで拡大した。今後、応募者の増加を期待している。さらには、今後も特色ある学校づくりに努め、多くの幼児が受験するように働きかける。また、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、充足率の増加をめざしたい。

平成21年度入学者においては、106名の入学者を確保し、22年度には110名を確保した。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)] | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%) | |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|--|--|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 800 | 878 | 5 | 1 | 0 | 0 | 13 | 25 | 25 | 839 | 104.9% |
| 医学部 | 870 | 900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 25 | 23 | 868 | 99.8% |
| 工学部 | 1,800 | 2,061 | 69 | 2 | 28 | 0 | 12 | 109 | 109 | 1,910 | 106.1% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 84 | 81 | 6 | 0 | 0 | 0 | 3 | 7 | 7 | 71 | 84.5% |
| 医学工学総合教育部 | 812 | 733 | 79 | 17 | 3 | 13 | 39 | 77 | 56 | 605 | 74.5% |
| 特別支援教育特別専攻科 | 30 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 16.7% |

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)] | 定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%) | |
|-------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|--|--|---|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | | | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育人間科学部 | 800 | 890 | 4 | 0 | 0 | 0 | 12 | 27 | 23 | 855 | 106.9% |
| 医学部 | 890 | 921 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 42 | 38 | 871 | 97.9% |
| 工学部 | 1,800 | 2,075 | 76 | 0 | 32 | 0 | 22 | 108 | 94 | 1,927 | 107.1% |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 教育学研究科 | 84 | 73 | 6 | 1 | 0 | 0 | 3 | 5 | 5 | 64 | 76.2% |
| 医学工学総合教育部 | 812 | 750 | 92 | 23 | 3 | 15 | 44 | 74 | 46 | 619 | 76.2% |
| 特別支援教育特別専攻科 | 30 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 43.3% |